

文化遺産国際協力コンソーシアム

10周年記念誌



JCIC-Heritage

Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage



JCIC-Heritage

10th anniversary

コンソーシアム 10年のあゆみと
文化遺産からつながる未来

文化遺産国際協力コンソーシアム
Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage



文化遺産国際協力コンソーシアム 設立10周年記念誌
—コンソーシアム10年のあゆみと文化遺産からつながる未来—

2018年3月発行

編集・発行：文化遺産国際協力コンソーシアム

〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43

独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所内

Tel 03-3823-4841 Fax 03-3823-4027

制作：レタープレス株式会社

文化遺産国際協力コンソーシアム

設立10周年記念誌

—コンソーシアム10年のあゆみと文化遺産からつながる未来—

目 次

第一部 ご挨拶・祝辞

会長挨拶	4
石澤 良昭（文化遺産国際協力コンソーシアム会長／上智大学特別招聘教授）	
文化遺産国際協力コンソーシアムについて	6
文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室	
外務省大臣官房国際文化協力室	
祝 辞	9
ムニール・ブシュナキ（ユネスコ文化遺産分野特別顧問）	
松浦晃一郎（第8代ユネスコ事務局長）	
星野 俊也（国際連合日本政府代表部大使・次席常駐代表／大阪大学元副学長）	

第二部 コンソーシアム10年の成果と今後の課題

文化遺産国際協力コンソーシアムの成立とこの10年を振り返って	14
青木 繁夫（文化遺産国際協力コンソーシアム東アジア・中央アジア分科会長・東京文化財研究所名誉研究員）	
分科会の果たす役割と今後の課題	17
關 雄二（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国立民族学博物館副館長）	
国際協力調査と支援体制の構築	19
上野 邦一（文化遺産国際協力コンソーシアム東南アジア・南アジア分科会長／奈良女子大学国際親善教授）	
コンソーシアム主催イベント（シンポジウム・研究会）の成果	21
岡田 保良（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国士舘大学イラク古代文化研究所長）	
コラム 平山郁夫と文化遺産国際協力コンソーシアムのあゆみ	24
前田 耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／東京藝術大学客員教授）	

第三部 文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年シンポジウム

「文化遺産からつながる未来」記録集

（2016年9月25日、TKP ガーデンシティ品川にて開催されたシンポジウムの記録集です。以下（ ）内の肩書は当時のものであり、2018年3月現在肩書が異なる方については（※）で表示しています。）

主催者挨拶	28
宮田 亮平（文化庁長官）	
柄 博子（国際交流基金理事）	
平山郁夫先生と私	30
古屋 圭司（自由民主党選挙対策委員長※ 衆議院議員） ※衆議院 議院運営委員長	
文化遺産により世界の架け橋を目指す—コンソーシアム10年を振り返って—	34
石澤 良昭（文化遺産国際協力コンソーシアム会長／上智大学特別招聘教授）	
文化遺産を支える人々の輪—混迷つづく国際社会の中で—	40
岡田 保良（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国士舘大学イラク古代文化研究所長）	

『クローン文化財』の文化遺産への活用と意義	
ーデジタルとアナログを組み合わせた技術による人材育成ー	49
宮廻 正明（東京藝術大学教授）	
文化遺産保存に対する JICA の取組ー誰一人取り残されない世界の実現をめざしてー	56
江島 真也（国際協力機構企画部長 [※] ）	※国際協力機構理事
ディスカッション「コンソーシアムの課題と展望」	63
司 会：關 雄二（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国立民族学博物館教授 [※] ）	※国立民族学博物館副館長
参加者：ニユン・ハン（東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター上級研究員）	
青木 繁夫（東京文化財研究所名誉研究員）	
岡田 保良、宮廻 正明、江島 真也	

資料編

コンソーシアムと世界・日本の文化遺産保護のあゆみ	80
会員数の推移	81
分科会開催状況	81
歴代委員一覧	82
シンポジウム・フォーラム一覧	98
講演会・報告会・説明会一覧	100
研究会一覧	102
国際協力調査実施一覧	104
声明文	109
写真で振り返るコンソーシアムの10年	110



JCIC-Heritage

第一部
ご挨拶・祝辞

会長挨拶

コンソーシアム10年を振り返って —国境を超えて文化遺産を守る活動—

石澤 良昭

Yoshiaki ISHIZAWA

[文化遺産国際協力コンソーシアム会長／上智大学アジア人材養成研究センター所長]



1. コンソーシアムの使命

「文化遺産国際協力コンソーシアム（略して「コンソーシアム」）」は2006年6月に「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づき発足しました。国境を越えて世界の文化遺産を守ろうとする国際貢献のボランティア組織であり、日本発の文化遺産支援活動です。その提唱者は故平山郁夫画伯で、人類の尊い文化遺産を国際赤十字活動と同列において守ろうとする活動です。文化遺産の支援は日本が国際貢献できる強力な分野の一つであります。このコンソーシアムには活動計画を決める「運営委員会」、実施案を組み立てる「企画分科会」、そして「地域分科会（西アジア、東南アジア・南アジア、東アジア・中央アジア、アフリカ、欧州、中南米）」から構成され、この地域分科会には日本の文化遺産専門家総勢73名（2018年3月時点）が結集し、海外の現場へ出かけて情報収集・調査・研究・助言指導等を実施しております。これまで30カ国に及び、コンソーシアムの調査報告書（英文・和文）は重要な世界文化遺産の基本資料とされ、その一部の調査図面等のデータが世界遺産申請の書類に使われております。

2. 文化遺産を地域の文化「資源」と考える

私たちは、文化遺産を地域経済の中で「資源」と位置付け、観光と結び付けて公開・活用することで波及効果が増大し、その地域の発展に貢献できると主張しています。例えば、観光による地域経済への波及効果、さらに政府開発援助（ODA）と文化遺産の保存・修復・観光との連携が計画的

に図られ、地域経済の活性化につながり、連動してよりよい文化遺産の保護活動が長期的に実施されることになります。海外の文化遺産の保存・修復等のお手伝いをすると同時に、経済協力と連携付けながら文化遺産を活用する等の計画立案や助言を全世界へ出かけて実施しています。

なぜ今、世界の文化遺産なのか。文化遺産は「資源」であり、そこにはたくさんの時空を超えた地域情報が含まれているからです。それらの文化資源の情報を引き出し、往時の歴史・文化・経済・地域の独自性を知ると同時に、新しい歴史の発見や発掘、それに連動して展示・公開が観光客に提供されるわけです。

3. 文化遺産の破壊に怒りの声明—IS（イスラム国）が世界遺産パルミラ（Palmyra）を破壊—

2015年8月下旬、世界遺産パルミラ遺跡のバール・シャミン神殿とベル神殿がISにより破壊されました。さらに10月上旬、パルミラ遺跡の凱旋門も破壊されました。パルミラ遺跡は紀元前1世紀から紀元3世紀に栄えた都市遺跡です。パルミラ遺跡にはローマ時代の神殿、凱旋門、円形劇場、浴場等も残っていました。この文化遺産の破壊という野蛮な行為に対して私たちは怒りの声明を発表しました（資料編 P109「文化遺産国際協力コンソーシアム 西アジア文化遺産の違法流通防止に向けての声明」参照）。

4. コンソーシアムの原点再考—人間賛歌の再発見—

世界の文化遺産に託された崇高なメッセージは、人間賛歌そのものであります。往時の人たちが寺

社仏閣・モスク（文化遺産）等においてひたすら祈り、功德を積み、吉兆を願ってきました。文化遺産というのは無言の使者であり、人間の生きざまを時空を超えて伝えてくれます。例えば、寺院空間の中に浄土世界を再現したり、願いを叶えてもらうため、人々は我が身に引き寄せて祈拝してきたのです。そして、私たちはそういった文化遺産を通じて民族の歴史とその伝統文化をつぶさに知り、世界史の文脈で民族文化の誇りを語ることにになります。

5. 文化遺産の修復活動を通じ文化立国日本をアピールへ

現代の日本においては、経済効率が優先しています。IT化が進み、顔の见えない他者との交信を楽しみ、思考力の要らない情報があふれています。

しかし今、私たちは世界の文化遺産に託された民族の歴史とその文化遺産を学び、人類の遺産として、それらを保護するお手伝いを実施しています。こうした文化遺産の国際協力は、世界に日本の文化力を示す文化戦略の一つでもあり、日本に対するイメージの形成に最も大きな効果があります。

次の10年に向けての課題の一つは、文化遺産の国際協力は文化立国日本を積極的にアピールしていく活動の中心となります。コンソーシアムはこれまでに世界各国からの強い期待にこたえて、10年間にわたり文化遺産の国際協力活動を推進してきました。人類共通の文化遺産を、国境を越えて保護しようとする崇高な呼びかけが日本から発議されてやっと10年、まだ緒に就いたばかりであり、これから100年、いや200年続くことになるでしょう。

文化遺産国際協力コンソーシアムについて

文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室
外務省大臣官房国際文化協力室

世界には様々な文化遺産があり、適切に保護されている文化遺産もあれば、紛争や災害によって破壊の危機に晒されているものもあります。我が国は、長年蓄積した経験や知見を生かして、世界各地で文化遺産保護に対する支援を行ってきました。

我が国の研究機関や大学は、国内外にあるそれぞれの文化遺産の実態、地理的特性、歴史的背景等を考慮して、文化遺産の保護に向けた活動を行っています。文化遺産を対象として日本が行ってきた国際協力の現場は、例えばカンボジアのアンコール遺跡、中国の敦煌莫高窟、アフガニスタンのバーミヤン遺跡、イラクやシリアにおける数多くの遺跡等、枚挙にいとまがありません。また、近年は、ミャンマーのバガン遺跡、ネパールのカトマンズ盆地内にある仏教遺跡のように、大地震により被害を受けた文化遺産の応急的な調査や修復支援についての日本への期待も高まっています。さらには、長年にわたり調査研究や修復協力の蓄積があるものの、現地の治安情勢等によって日本人の渡航が困難な地域、例えばアフガニスタンやイラク、シリアにおいては、これまでの実績を活用しながら、日本人を現地に派遣する以外の方法でいかに貴重な遺跡の保護活動につなげるか、という難問にも挑戦しています。

世界各地において、様々な要因で文化遺産を取り巻く状況がめまぐるしく変化する中、日本は2006年、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成18年6月23日法律第27号）を制定し、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力推進に向けた理念や決意を表明しました。この法律に基づき「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」が定められ、その実施を支えるため、文化遺産国

際協力コンソーシアムが発足しました。

■法律の成立とコンソーシアムの設立まで

2001年3月、アフガニスタン・バーミヤンの大仏がタリバーンによって破壊されました。数百年にわたり受け継がれてきた貴重な文化遺産が一瞬にして失われた映像は、日本を含む世界に衝撃を与えました。

このことが一つの契機となり、アフガニスタンを含む各国で文化遺産復興をテーマとした国際会議が開催されました。日本も国内外の専門家を集め、アフガニスタンやイラクの文化財保護のための国際会議を主催しました。これらの会議の報告を受けて、2004年度には、文化庁、外務省が協力し、「文化財国際協力等推進会議」（座長：平山郁夫東京藝術大学学長〈当時〉）を開催し、この場において、文化財国際協力をより強化するため、調査研究や保存修復を実施する様々な研究機関間の連携を促進する「文化財国際協力コンソーシアム」の構築が提言されました。

2005年度には、小泉純一郎元総理が有識者を集めて開催した「文化外交の推進に関する懇談会」の報告書の中で、「文化財国際協力のため、『文化財国際協力コンソーシアムの構築は有益である』と提言されています。

これらの経過を経て、2006年6月、議員立法により「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が成立し、時を同じくして、関係機関間のネットワーク組織である「文化遺産国際協力コンソーシアム」が設立され、故平山郁夫氏が初代会長に就任しました。

■文化遺産国際協力コンソーシアムの使命

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推

進に関する法律」には、日本の国際協力の目的や基本的な理念が明示されています。すなわち、海外の文化遺産であって、損傷し、衰退し、消滅し、若しくは破壊され、またはそれらのおそれのあるものの保護を、国際社会の一員として推進すること、また、その実施には、我が国に蓄積された知識、技術、経験等を生かして取り組むこと、文化多様性に配慮しつつ、文化遺産が存在する外国の政府及び関係機関の自主的な努力を支援することを旨として行うべきこと、等です。文化遺産国際協力コンソーシアムは、この理念の下で設立され、同法に基づき策定された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」（平成26年2月21日、外務省・文部科学省告示第1号）第1「4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割」の（3）に、コンソーシアムの役割が次のように規定されています。

（3）コンソーシアムの役割

①コンソーシアムは、我が国の文化遺産国際協力の担い手である文部科学省、外務省その他関係省庁、教育研究機関、独立行政法人及び民間団体等の連携・協力体制の構築を図り、特にネットワークを活用した情報の収集・提供及び実施事業の分析等を行うことにより、文化遺産国際協力をより効果的に実施していくことが望まれる。

…（略）…

この役割を果たすため、コンソーシアムは、具体的に、

- ・国際協力の実施機関やそれを支援する機関間の交流のための、コンソーシアムメンバーによるネットワーク構築（運営委員会、各分科会の運営、研究会の実施等）
- ・どの国で、どのような専門家が、どのような保

存修復の活動をしているか情報を集約するための、ネットワークを活用した情報の収集と提供（データの蓄積、データベースの運用等）

- ・文化遺産国際協力に関する各国の取組や要望、現在実施されている国際協力が効果的に行われているか等を検証するための調査研究（国際調査の実施、報告書の作成等）
 - ・文化遺産国際協力活動への理解と支援を得るための、関係する国際協力活動についての国内外へ向けての普及・広報活動（シンポジウムの実施、ウェブサイトを通じた発信等）
- 等を行っています。

■今後に向けて

日本は、戦後間もない頃から国内の有形・無形の文化財保護に取り組み、その結果蓄積した豊富な経験や、高い水準にある技術力を生かし、官民様々なレベルで海外の文化遺産の保護にも協力を行ってきました。「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」の成立を経て、文化遺産国際協力コンソーシアムが設置され、初めて文化遺産国際協力を実施する多様な主体が互いに情報を共有し、有機的に結びつく場が生まれ、日本国内の様々な機関間での連携が可能となったのです。コンソーシアムを通じ、情報や資源、人材が互いに結びつくことにより、日本の文化遺産国際協力の可能性が一層高められることが期待されています。

長い年月を経て現在に受け継がれている文化遺産は、一度失われれば取り戻すことは難しいにもかかわらず、武力紛争や自然災害等、多くの脅威に晒されています。かけがえのない文化遺産を守るため、コンソーシアムの場を通じたオールジャパンの協力をより発展させていきたいと考えています。

＜参考＞コンソーシアムの組織・体制



図：コンソーシアムを取り巻く機関と、コンソーシアムの運営体制（文化遺産国際協力コンソーシアムウェブサイトから引用）

文化遺産国際協力コンソーシアムは、大学・研究機関、JICA、国際交流基金、助成団体、NGO 等様々な形態で文化遺産保護に関係する団体・個人から構成される協議体です。その活動・運営方針については、運営委員会を設けて議論し、運営委員会の下に企画分科会等からなる分科会を設けて、地域ごと、あるいは、地域横断的な課題等を検討しています。文化庁は外務省や JICA、国際交流基金等と連携を図りながらコンソーシアムの運営に協力しています。

祝 辞

文化遺産国際協力コンソーシアム 10周年に寄せて

ムニール・ブシュナキ

Mounir BOUCHENAKI

[ユネスコ文化遺産分野特別顧問]



このたびは文化遺産国際協力コンソーシアムの10周年に際し、お祝いと心からの感謝を申し上げる機会をいただき、大変光栄に存じます。

私は元ユネスコ文化担当事務局長補として、そして2006年6月からは文化財保存修復研究国際センター（イクロム）事務局長として、文化遺産国際協力コンソーシアムの設立当初から、初代会長で文化遺産担当のユネスコ親善大使であられた平山郁夫先生と連絡を取り合っていました。

文化遺産国際協力コンソーシアムとユネスコ世界遺産センターの間には、日本だけでなく世界の各地で文化遺産の研究を行う日本の科学機関との非常に強固な関係の延長として、とても実り多い協力関係が築かれております。東京文化財研究所、奈良文化財研究所、ACCU 奈良（ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所）、そして東京の早稲田大学や上智大学等多数の大学の専門的な貢献を受け、多数の技術会合の開催や技術使節団の派遣が行われてきました。

また、イクロムとの間でも、特にアジア太平洋地域で若手の専門家を対象に研修や能力育成のためのセミナーやワークショップを開催するため、同様の協力体制が築かれています。

私も個人的に、東京や奈良での多数の会合に出席し、危機に晒されている世界遺産の保全や保護

の問題を協議してきました。バーミヤン渓谷の2体の巨大な仏像がタリバーンによって破壊されるというむごたらしい出来事のあと、平山郁夫先生と一緒に使節団としてアフガニスタンを訪問した時のことが思い出されます。大勢の日本人専門家、そして外国人専門家とともに、世界遺産リスト、そして危機に晒されている世界遺産リストに登録されたバーミヤン石窟の修復プロジェクトを進めました。

また、東京国立博物館でも、中東、特にイラクとシリアにおける紛争に起因する文化財の違法取引という難しい問題を議論する会合が開かれました。

さらに、平山郁夫先生のご逝去に伴い文化遺産国際協力コンソーシアムの会長になられた石澤先生からもご招待をいただき、カンボジアのアンコール遺跡の保護と発展に対する日本の非常に重要な科学的・技術的貢献についての議論も行いました。

文化遺産国際協力コンソーシアムの10周年をお祝いし、財務面でも技術面でも、あらゆる支援を必要とする世界の人類の文化遺産のために遂げてきた数々の偉業を称えとともに、皆様の益々のご発展をお祈り申し上げます。

祝 辞

平山先生のご遺志を受け継ぎ、 コンソーシアムは次の時代へ

松浦 晃一郎

Koichiro MATSUURA

[第8代ユネスコ事務局長]



「文化遺産国際協力コンソーシアム」が2006年に設立されて以来、海外の文化遺産なにかづくアジアの文化遺産の保護につき、しっかりした活動を続けてこられたことに対し心からの敬意を表したいと思います。

コンソーシアムは初代会長に就任された平山郁夫氏がイニシアティブを取られ設立されたと理解しておりますが、平山氏は私の前任のマイヨール事務局長時代の1989年に文化遺産保護に関する国際協力担当のユネスコ親善大使に就任され、その資格でアジアにおける文化遺産保全に対し活動を始められました。私は1999年にユネスコ事務局長に就任しましたが、私にとって非常に懐かしい思い出になっているのは、2001年2月から3月にかけてアフガニスタンのタリバーン政権がバーミヤンの二大大仏を破壊しようとしている時にそのような暴挙をいかにして防ぐかということで平山先生と電話で緊密な連絡を取りながら国際的なキャンペーンを繰り広げたことです。しかしながら残念なことに私共の努力は結実せず、タリバーン政権はアフガン国民のみならず人類全体にとって貴

重な文化遺産であるバーミヤンの二大大仏を破壊してしまいました。さらにタリバーン政権下で破壊されることを恐れて違法な形で国外に持ち出された文化財のうちかなりの数のものが日本に流入しておりました。それを平山先生は日本の収集家等から100あまりの文化財を集められ、いずれアフガニスタンに返還するまで日本国内で保管することにされました。

以上のような次第で私が2009年8月ユネスコ事務局長として一時帰国した際、平山先生の20年間に及ぶ文化遺産の保全努力に対し、ユネスコとして感謝状を差し上げる機会を持ちました。その時先生はお元気でしたが、その年の12月に残念ながら亡くなりました。

その後石澤良昭氏がコンソーシアムの第2代会長に就任され、平山会長時代から運営委員としてコンソーシアムに携わられてきた、小宮浩氏と協力して引き続きアジアにおける文化遺産の保護についての国際協力を積極的に進められていることを非常にうれしく思います。

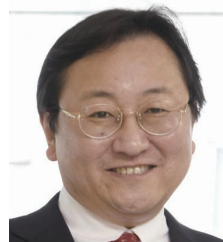
祝 辞

文化遺産国際協力を通じた 「深層の平和構築」の促進を

星野 俊也

Toshiya HOSHINO

[国際連合日本政府代表部大使・次席常駐代表／大阪大学元副学長]



国際政治学者として紛争と文化遺産を研究していた私が、敬慕してやまない平山郁夫初代会長を追悼する本コンソーシアムの第5回シンポジウム「文化遺産保護は平和の礎をつくる」(2010年)に企画・運営の段階から関与させていただけたことはこの上ない光栄でした。私は、事務局を担当した教え子の原本知実東京文化財研究所特別研究員(当時)とともに、文化遺産保護はポスト紛争国における「深層の平和構築」に資するきわめて重要な政策的課題と考えていました。

人々の歴史や精神や魂の深層を織りなすアイデンティティを具現する文化財が、それゆえにこそ憎悪・敵対・否定の象徴として破壊や攻撃の対象になる一方、人々が互いの文化財を共通の文化遺産として受け入れ合い、共に保護・修復に協力する機会やプロセスを見出すことができれば、まさに平和の礎として、制度や政治を越えた人々の心

根にまで作用する未来志向の平和共生意識を醸成できるのではないかと希望を抱いています。文化遺産にはそれほどのパワーがあるのです。

私は今、外務省に出向し、国連大使となってニューヨークの国連本部での外交実務に身を置いています。国際の平和と安全の維持に取り組む安全保障理事会等でテロ組織や過激派組織による文化遺産の破壊や略奪、密輸等の阻止や対策の強化を求める機運の確実な高まりを実感しています。

日本は、かねてより外交政策の一つの柱として、文化遺産国際協力を位置付けてきました。10周年を迎えた本コンソーシアムの活動が今後さらに発展し、官民の幅広い分野の専門家や実務者が緊密に手を携え、「深層の平和構築」の促進に資する成果が多く生み出されていくことを期待してやみません。



JCIC-Heritage

第二部 コンソーシアム10年の 成果と今後の課題

第二部では、設立から10年を経たコンソーシアムが歩んできた道のりとその成果・課題について、活動の中核を担ってきた委員がまとめたものを収録する。

文化遺産国際協力コンソーシアムの 成立とこの10年を振り返って

青木 繁夫
Shigeo AOKI

[文化遺産国際協力コンソーシアム東アジア・中央アジア分科会長／東京文化財研究所名誉研究員]

文化遺産国際協力コンソーシアム（以下、コンソーシアム）が、2006年6月20日に平山郁夫先生を初代会長として設立されてから10年の歳月が過ぎた。この組織は、2006年6月に衆参両院で可決された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」の下、文化遺産保護の国際協力の持続的発展に寄与するために、我が国に新たな協調と連携体制を整備して、文化遺産保護の動機を共有する機関や個人等の結集を図り、国際協力を「オール・ジャパン」で取り組む共通基盤を確立することを使命として設立された。

我が国が行った文化遺産保護のための人材育成は、1973年コロボ計画によってタイやフィリピンの文化財関係者を受け入れて研修したのが最初であり、その後、人材育成を含めた文化遺産保護のための国際協力が行われてきた。1989年、竹下首相がロンドンで行ったスピーチで「世界に貢献する日本」として三つの柱をたて、その一つ「国際文化交流の強化」の中で文化遺産の保存の強化をうたっている。これを契機に東京文化財研究所と敦煌研究院との間で敦煌莫高窟壁画の保存に関する共同研究が始まり、上智大学や日本国政府アンコール遺跡救済チームによるカンボジア・アンコール・ワットの保存修復事業等が平山郁夫先生の大きな尽力の下に行われることになる。平山郁夫先生は、1995年のダボス会議で文化財赤十字構想について講演している。しかし、この当時は関連機関が連携して我々が持っている知識と技術を生かしていける状況ではなかったのである。

2001年3月に、アフガニスタン・バーミヤン遺跡の大仏がタリバーンによって爆破され、9月11

日にはアメリカで同時多発テロが発生、アフガニスタンでアメリカが主導する「不朽の自由作戦」が行われる等、21世紀は衝撃的な事件で幕が開けた。2002年、正月明けの出勤日に所長に呼ばれカブール国立博物館の被害と支援計画作成調査のために出張してほしいとの打診を受け、1月24日～31日までカブールに出張したことを記憶している。イラク戦争終了後に起きたイラク国立博物館の破壊と掠奪被害についても2003年6月28日～7月5日にかけて行われた第2次ユネスコ専門家派遣イラク文化遺産調査団に参加して調査を行った。この調査結果は、我が国で開催されたアフガニスタン等文化財国際協力会議やユネスコ・イラク文化財保護国際会議等の場で議論され、各国の支援内容に反映されて協力の枠組が作られた。これら一連の出来事によって、世界中がテロの脅威と文化遺産の危機意識を認識するとともに日本国内でもテレビニュース等で放映された衝撃的な映像を見て危機感が共有され、我々には何ができるのかを議論する中で日本の文化遺産保護の技術や見識を長期間にわたって示していく組織や予算が必要であるとの認識が生まれたのである。平山郁夫先生の働きかけもあって自民党の中に「文化財国際協力推進議員懇談会」が作られた。2004年には文化庁文化財部伝統文化課内に文化財の国際協力を実施する専門部署である文化財国際協力室が設置されるとともに、さらに文化庁長官決定で危機に晒されている文化遺産に対する日本の国際貢献をどのような形で進めるのかを議論する「文化財国際協力等推進会議」が開催され、報告書『文化財の国際協力の推進方策について』の中で、現在の文

Chapter 2 Achievements and Future Challenges of JCIC-Heritage

化遺産国際協力コンソーシアムの骨格となる「文化財国際協力コンソーシアム（仮称）」の提言がなされている。翌年には、内閣総理大臣が開催した「文化外交の推進に関する懇談会」の報告書『文化交流の平和国家』の中で「日本が、一層効果的に有形・無形の文化財の保護や、文化遺産の保存修復等を通じた国際協力を行っていくには、官民が適切な役割分担の下、連携を深める必要がある。関係各機関の情報を集約・交換して効果的な活用を図るとともに、緊急時の文化財の保護・修復支援等を機動的に実施することも視野に入れた仕組みを整えなければならない。そのために、継続的、機動的で効果的・効率的な国際協力実施に向けた調整を行うメカニズムを構築する。その際、「文化財国際協力コンソーシアム（仮称）」の実現は有益であろう」と記されている。2006年には法案提出のための超党派議員懇談会が立ち上がり、同6月には議員立法で「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（以下、協力推進法）が衆参両院で可決された。

2006年6月20日、発起人が設立趣意書を発表して文化遺産国際協力コンソーシアムの発足式を行った。発起人の皆さんに運営委員への就任をお願いし、第1回運営委員会を開催して規約を承認していただいた。運営委員の互選によって初代会長に平山郁夫先生、副会長には石澤良昭先生を選任して正式にコンソーシアムが設立された。組織としては運営委員会の下に企画分科会を置き、また文化遺産の保存の国際協力を考えた場合、地域学が非常に大事であることから西アジア分科会、東南アジア分科会を置き活動を開始した。その後、活動範囲が拡大するにつれ、2007年には東アジア・中央アジア分科会、2011年には、欧州分科会、アフリカ分科会、中南米分科会、2014年には東南アジア分科会にインド等の南アジアが加わることになる。その他、政府開発援助案件等のJICAとの調整を図るために2007年には経済協力連携ワーキンググループが置かれ、JICAと情報共有することができるようになり、スムーズな関係を作れるようになったのではないかと感じている。

この他にコンソーシアムでは、情報収集やデー

タベースの整備を行っている。ウェブサイトについては需要に応じたりリニューアルとデータベースシステムの開発が続けられ、また情報共有と発信を目的としてこれまでに講演会3回、シンポジウム・フォーラム12回、研究会22回が開催され、その時々ホットな話題を提供してきた。特に「文化遺産保護の国際動向」の研究会は毎年行われ、国内の専門家や事業従事者が世界遺産や無形遺産に関する国際動向を知る上でよい情報源となっている。

国際調査事業について、発展途上国の協力ニーズを知るための市場調査的な性格を持つ協力相手国調査は、これまで11カ国に及んでおり、この調査をきっかけとして国際協力に発展した案件も多い。他にも、支援側の国々の協力実施体制の調査（国際協力体制調査）を12カ国、自然災害により破壊された海外の文化遺産復旧状況の調査（被災文化遺産復旧調査）については10カ国を対象に実施した。

協力推進法では、第6条で基本方針を作り、概ね5年ごとに見直すように定められている。その変化を見てみると下記のような項目が挙げられる。

- ①対象地域が東アジアや東南アジアだけでなく、全世界に広がったこと、それが分科会の拡大という形で反映されてきている。さらに2014年に世界文化遺産に登録された「シルクロード：長安－天山回廊の交易路網」のようにシリアル・ノミネーションという点から面への登録の傾向が大きくなれば分科会の対象範囲も見直すこともあり得る。
- ②ユネスコとの協定に基づき独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センターが設置されたため、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を求められるようになったこと。
- ③「文化財の不法な輸入・輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約」と国内法の「文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律」が整備されたため、インターネット上における販売等の監視も文化遺産国際協力コンソーシアムが行い、問題があれば関係機関へ通

報するように書き込まれていること。これなども有効な対応方法についての検証が必要になってくるであろう。

- ④人材育成についても過去においては我々が持っている技術や知見を一方通行で技術移転するだけであったが、経済が発展し、教育水準が上がってくると自らの努力で課題を解決する力を持つようになってくる。タイやベトナム等はそのような国であるが、共同で研究しともに成長して行く方向に変わらなければならなくなっている。

コンソーシアムの組織や協力推進法は、我々の知見や技術、価値観を具体的な組織とシステムとして組み上げて見える化したものであるといえる。

このようなユニークな組織は海外にはなく、話をすると強い関心を持ってくれる。コンソーシアムは法律の運用上重要な役割を担うものとして規定された公的組織であるが、人類の公共財である文化遺産の保護を目的として自由に意見交換ができる連携的な民間組織でもある。まだ参加に至らない関係者もいるが、10年を経てその存在を認めてくれる人たちも増えてきた。しかし、文化遺産を取り扱う現場では状況が常に変化し続けている。このような変化に対応して国際貢献活動を行うには、次の10年に向かってオール・ジャパンの横の連携とコミュニケーションを深め粘り強く活動を継続していくことが大切なのではないかと思う。

分科会の果たす役割と今後の課題

關 雄二

Yuji SEKI

[文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国立民族学博物館副館長]

■文化遺産国際協力コンソーシアムの運営体制

文化遺産国際協力コンソーシアム（以下コンソーシアムと記す）では、運営委員会を最高決定機関と位置付け、会長の選出他重要な案件を審議してきた。運営委員会は、後段で述べる地域ごとの分科会の代表の他、文化遺産に造詣の深い有識者や、関連諸機関、民間財団の代表者より構成され、大所高所の立場からコンソーシアムの舵取りを行っている。

その運営委員会の下に設置されたのが、コンソーシアムの運営上の諸課題や専門的事項を具体的に検討するための分科会である。分科会は、企画分科会とその他の分科会（通称地域分科会）とに分けられる。

■企画分科会の役割

企画分科会は、文字通り、コンソーシアムが推進すべき企画や年度計画を立案する組織であり、会長、副会長の他、地域分科会長、民間財団の代表、文化遺産に造詣の深い有識者より構成される。また毎回、文化庁、外務省、JICA、国際交流基金の代表者も参加し、意見を述べる等、官民一体となった実質的な運営がなされている。地域分科会が、各地域特有の問題を取り上げるのに対して、企画分科会では、地域を超えた、コンソーシアム全体に関わる事項を取り上げる点が特徴であろう。

例えば、コンソーシアムの活動の柱の一つである調査研究については、文化遺産国際協力に関する各国の取組や要望に関する現地調査対象国や派遣メンバーを選定してきた。また我が国の文化遺産国際協力に関わる基礎情報（専門家情報、実績等）をデータベース化し、コンソーシアム会員に提供することについても協議してきた。さらに、

広報・普及活動として、年1回のシンポジウムと年2回の研究会の企画を担当してきたことも挙げておきたい。これらに加えて、経済協力連携ワーキンググループや、ミャンマーワーキンググループ等も企画分科会の発案で発足し、活動してきたことも忘れてはならない。

このように企画分科会は、コンソーシアム発足後、その活動の下支えとなってきたが、数多くの案件を処理することに忙殺され、将来計画等に向き合う時間が取れなかった点も事実である。このため、コンソーシアム発足10年目に当たる2016年度には、中期的計画の策定作業を行い、改めてコンソーシアムの運営強化に取り組んでいる。

■地域分科会の役割

一方で、地域分科会は、すでに述べてきたように各地域個別のテーマや案件を取り扱ってきた。コンソーシアムが発足した2006年時点では、東南アジア分科会と西アジア分科会の二つだけであったが、翌2007年には東アジア・中央アジア分科会が加わった。このことからわかるようにコンソーシアムの活動初期では、アジア地域が重視されていた。この状況に変化が見られるのは2011年である。この年に、中南米、アフリカ、欧州の分科会が新設され、アジア中心であることに変わりはないが、文字通り地球全体を視野に入れた文化遺産の国際協力体制が整備されることとなった。なお東南アジア分科会は、2014年に東南アジア・南アジア分科会に改称され、現在に至っている。

地域分科会は、年間1回ないしは2回ほどの会議を開催し、当該地域の様々な問題を取り上げている。コンソーシアムの初期においては、各地域分科会を構成する研究者や文化遺産関係者が具体

的に携わる保存や復元事業の内容を共有するようなプログラムが多く見られたが、次第に、大規模災害や紛争といった文化遺産の保存や活用を脅かす社会状況と関連した企画が目立つようになってきた。

具体的には、スマトラ、ネパール、ミャンマー、エクアドル等で起きた大規模地震による文化遺産への被害、イラクやシリアの内戦によって文化財の破壊が進む状況等が積極的に取り上げられてきた。こうした地域分科会の個別テーマは、しばしば企画分科会の場に上げられ、シンポジウムや研究会の立案や声明文（「西アジア文化遺産の違法流通防止に向けての声明」）の公表等にも反映されてきた。

■分科会の課題と展望

企画分科会については、地域分科会を横断するテーマを協議し、運営委員会に議題として上げていくという現行の体制と方針に特に問題点は見られない。あえて言うならば、ここ数年強化してきた文化庁、外務省、JICA、国際交流基金との情報共有をさらに密なものとし、実質的、効果的な国際協力の成果につながるように努力していくことであろう。具体的には、こうした関連諸機関が有する国際協力の枠組に、研究者や実務者が、コンソーシアムを通して接触、参加できるような仕組みを策定し、提言していくことが必要である。

また、協力相手国調査に関しては、調査とその後国際協力との関係、そして近年実施している欧米の国際協力推進国における国際協力体制調査に関しては、その結果をどのように分析し、コンソーシアムとして利用していくのか等の点を考えていく必要がある。

さらには、データベースに関しても、会員に限定されたアクセスのあり方を再考する必要もある。これは近年の企画分科会における主要な議題の一つである、コンソーシアムの認知度の向上とも関わっている。国際協力の実施母体として機能することの叶わぬコンソーシアムにとって、実際に国

際協力の現場で活躍する研究者や団体の動きを集積し、公表していくことは重要な事業であると同時に、利便性次第とはいえ、認知度の向上につながる作業でもある。データベースのオープンアクセス化を含めて検討すべきであろう。

こうした現在実施している事業の修正や内容の向上に加えて取り上げたい点が二つある。一つは、次世代の研究者、支援者の育成である。国際協力の現場においても専門家の不足は深刻な問題であり、またこの分野を志望する学生に増加が認められない点も無視できない。企画分科会が率先し、大学や学会と連携しながら、文化遺産の保存と活用に関わる分野の重要性を説く必要がある。さらには、そうした大学教育に至る前の中等、初等教育対象者への働きかけも企画分科会で考えていく必要がある。

もう一つは無形文化遺産に対するコンソーシアムの姿勢であろう。すでにアフリカ分科会等では中心的なテーマとして議論されているが、ユネスコにおける方針を待たずとも、無形文化遺産の保存と活用に対する注目は高まっている。また、無形文化遺産といえども、有形の物質文化を利用する事例も多く、有形と無形を区別することの矛盾を指摘する研究者も多い。これまでコンソーシアムでは、こうした無形文化遺産を考慮してこなかったわけではないが、テーマとして積極的に取り組んでこなかったことも事実である。地域分科会におけるメンバー構成を含め、企画分科会でも検討していく必要がある。

一方で地域分科会と企画分科会との関係についても考慮すべき点は残されている。現在、地域分科会の会長は、企画分科会に所属することで、確かなつながりを確保しているが、地域分科会で討議された内容が企画分科会で立案される事業内容と必ずしも連動しているとはいえない。企画分科会で議論される事業の一部を地域分科会に交代で委ねることを含め、より有機的な関係性の確立を目指すべきであろう。

国際協力調査と支援体制の構築

上野 邦一

Kunikazu UENO

[文化遺産国際協力コンソーシアム東南アジア・南アジア分科会長／奈良女子大学国際親善教授]

■国際協力調査の目的

国際協力調査の目的は、日本人あるいは日本の機関が海外で行う文化遺産保護分野で、どのような活動を展開すべきか、を探るためである。

国際協力調査には主要なものとして2タイプがある。第1のタイプは、文化遺産の調査・修復の援助を受ける国々（多くは開発途上国）の調査で、日本に期待することや要請したい事柄等の調査である。現地に赴き関係機関のヒアリングと文化遺産の視察を行う。第2のタイプは文化遺産の調査・修復の援助を行っている国々（多くは先進諸国）の調査で、日本が文化遺産保護の国際協力を実施する際の参考とする。

■対象国の様相

これまで第1タイプの国際協力調査（協力相手国調査）を実施した国々は11カ国で、そのうち、東南アジア4カ国、南アジア3カ国で、西アジアその他の地域は4カ国である。東南アジアのうち、シンガポール、ブルネイについてはODAの対象国でないため調査を行っていない。また、タイ、ベトナム、インドネシアは自国での調査・修理を手堅く実施していると思われ、未調査である。ただし、ベトナムとインドネシアについては、木造民家の修復に日本が協力している。第2タイプの国際協力調査（国際協力体制調査）は12カ国で、これまで欧米諸国と韓国において実施してきた（詳細は本誌資料編P104「国際協力調査実施一覧」を参照）。

対象国を選定する際、まず日本へ調査依頼があった国を優先して実施してきた。調査対象国については可能な限り情報を収集し、緊急度を勘案して優先順に実施してきた。

■各国調査の成果の概観

調査を実施した各国での文化遺産保護活動と課題について、おおよそは把握できた。調査後は調査報告書を刊行し、情報の共有に供している。調査は時間等の関係で公的機関へのヒアリングを主な活動とせざるを得ず、民間NPO等の活動の把握は不十分である。近年、各国で文化遺産保護活動の分野でも市民運動が活発になってきていて、こうした市民運動の動向も注目していく必要がある。

また調査を開始して10年近くが経過し、社会状況の変化が大きいので、文化遺産保護をめぐる各国の環境も大きく変貌していることが想定され、再度、調査を行わねばならない事態が生じている。

この10年間、アジア各地において災害が発生し、文化遺産も被害を受けている。地震被害については、主要なものとしてネパール地震（2015）、フィリピン地震・津波（2013、2017）、ミャンマー（バガン）地震（2016）等が挙げられるが、その後日本が支援活動を実施するにあたってコンソーシアムの調査成果が活用された。また、被災後の文化遺産の状況把握調査については、2009年にインドネシア、イラン、ギリシア、中国等へ地震被害調査団を派遣している。洪水被害については、2008年にイエメン・サナアの旧市街地において大規模な浸水が発生し、2011年にタイで発生した大洪水ではアユタヤ遺跡に浸水が及び、さらに同時期にカンボジアでも大洪水が発生しアンコール地域の世界遺産に被害を与えたが、いずれもコンソーシアムがその被災状況の調査を実施した。また、最近では2016年のエクアドル地震、2017年のメキシコ地震に際して、中南米分科会委員を通じた文化遺産被害調査にも取り組んでいる。

このように、災害発生時には被害の調査、応急

の対策等速やかに対応し、その後の日本の事業展開に資するような情報提供に努めている。

■調査後の各国の展開

国際協力調査実施後に、人的ネットワークが構築されてきている。このネットワークは、緊急時の調査や、内外で開催される国際会議の準備で、大きな役割を果たしている。その一方で、メコン流域では、複数の国々が文化遺産保護の共通課題の抽出し、その解決を目指して交流しているが、このように現地で日本と関わりなく進行している国際協力活動の詳細については、日本では把握できていない。

カンボジア、ベトナムでは協力相手国調査は行っていないが、カンボジアのアンコール遺跡、ベトナムのタンロン皇城遺跡では長期にわたって日本が協力を継続してきた。またミャンマーでも継続して文化遺産保護の協力を行っているため、コンソーシアムとしても今後の動向を追っていく。

オセアニア地域については、2010年にミクロネシアのナンマトル遺跡で協力相手国調査を実施している。この調査がきっかけとなり、世界遺産登録申請のための日本の支援事業が展開され、2016年の世界遺産登録へとつながった。

■国際協力調査の課題

国際協力調査の課題は、多くかつ多様である。以下列記する。

1 無形文化遺産を視野に入れる

文化遺産は多様であり、有形文化遺産の他に無形文化遺産がある。コンソーシアムが実施してきた国際協力調査は主に不動産の有形文化遺産を対象としてきたが、今後は無形文化遺産との関わりを含めた調査が必要であろう。

2 人材養成

外国が行う支援は限定的にならざるを得ない。長期的には、自国の文化遺産は自国の力で保護していくことが求められる。各国が自力で文化遺産保護を遂行していくには人材養成が欠かせない。

3 災害対応

災害発生時に対応してきた支援が、その後の日

常的な支援・交流には至っていない。資金・人材等難しい点もあるが、災害が多く経験がある日本が長く支援していくための方策を探る必要がある。また、災害時の初動緊急派遣の体制も課題である。

4 保護事業化への方策

コンソーシアムは、自らは事業を展開することを目的としていないので、調査・保護事業への助言にとどまっている。支援事業の展開への橋渡しは重要な責務で、ネットワークを活用して積極的に展開する必要がある。研究者だけでなく、コンサルタント、JICA等との連携を日常的に強化していくことが求められる。

5 新しい文化遺産の対応

世界遺産には、文化的景観、文化的空間といった新しい概念が取り上げられて来ている。しかし、こうした分野では専門家が少なく、海外からの支援要請に対応できていない。新しい概念に対応するための協力の力量を日本国内で蓄積していく必要がある。

また素材が枯渇している場合の修理では、オーセンティシティをどう確保するのかが問題となる。理論的に克服しておかねばならない課題であろう。

6 NGO等の活動の動向把握

支援を行っている国では政府自らが調査協力しているわけではなく、NGO等を通して展開している。このため、公的機関を主な調査対象にしてきたこれまでの調査では、各国でのNGOが展開している活動の情報収集は不十分と言わざるを得ない。

7 専門家等の人材確保

関係各国に、文化遺産に関わる専門家がまんべんなくいるわけではないし、多岐にわたる文化遺産のすべての分野に専門家がいてもない。対応できる専門家とのネットワークについて留意しておかねばならない。

8 日本の支援活動の効果的な情報発信方法の模索

ラテンアメリカ諸国等では、欧米諸国をはじめ日本も文化遺産保護活動を展開している。ただ、日本が果たしている重要な役割に比して、現地での評価が充分でない場合がある。博物館建設をはじめ、日本の活動を効果的に情報発信する必要がある。

コンソーシアム主催イベント (シンポジウム・研究会) の成果

岡田 保良

Yasuyoshi OKADA

[文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国士舘大学イラク古代文化研究所長]

■シンポジウムと研究会

私たちコンソーシアムにとって、世界各地の文化遺産保護に対する協力支援の実状を多くの人たちに伝え、議論を起こし、またそれらを共有するといった広報と普及のための活動は、ネットワークの構築、専門的な調査研究、情報の収集と公開と並ぶ、重要な使命の一つである。6つの地域分科会がそれぞれに行っている継続的な情報交換の機会とは別に、コンソーシアム全体で取り組む事業として開催される研究会とシンポジウムはその使命の大きな柱であり、2007年7月に開催された設立記念シンポジウムを皮切りに、2017年度末まで、研究会は22回、シンポジウムは12回を記録している(本誌資料編 P98～P103の一覧表参照)。概ね年2回開催される研究会は、専門家に向けた国際的な文化遺産情報の共有と意見交換の場と位置付けており、2回のうち1回は、直近の世界遺産委員会での議論をはじめ、無形遺産条約やブルーシールド等文化遺産と関わりの深い国際機関の継続的な動向に目を向け学習することを通例としている。他の1回は、分科会からの要請、あるいはその時々話題を逃すことなく、テーマ設定を行うことを心掛け、若干だが、議論が東京に集中しすぎないように、関西方面での開催にも意を払っている。

これらの研究会とは別に企画されるシンポジウム開催の趣旨は、世界の文化遺産問題に高い意識をお持ちの一般の方々に対し、必ずしも情報が行き届かない国際的な文化遺産事情と我が国による支援の実状を、コンソーシアムの活動とともに広く理解していただく点にあり、公開の原則を堅持してきた。海外の専門家を講演者として招聘する

ことも多く、少しでも多くの方々の来場を期して開催場の選定にも配慮がある。

これらコンソーシアムが主催したイベントの10年を振り返ると、今まであまり強い関心が向けられず、ようやく表舞台に出てきたという遺跡や保護の問題が見られる。パブリックアーケオロジーの視点やミクロネシア地域の危機遺産は、筆者にはその部類に映った。他方、繰り返し取り上げられるテーマや地域があったことも事実で、それこそが日本人の関心のありようを示すとともに、文化遺産問題の多面性を示す証左ともいえる。アンコール遺跡の保護、西アジアやパーミヤンにおける遺跡の危機的状況、我が国と共有できる震災復興の問題、といった3つのテーマはコンソーシアム設立記念のイベントで早くも取り上げられている。少し遅れて浮上したアセアン地域との人的交流や「住民参加」というキーワードも、注目される場所である。

誌面の関係上それらすべてを詳述する余裕はないことをご理解いただいた上で、それらの中でもひととき強く印象づけられ、あるいは今後の議論のためにもぜひとも記憶にとどめたいイベントについて、ここでは紹介する。

■文化遺産の国際協力と人材育成

2008年2月、標記のテーマで第2回のシンポジウムが開かれた。ユネスコ北京事務所から文化プログラム専門家ベアトレス・カルドゥム女史を最初の講演者として迎え、アジア・アカデミーという新たなネットワーク構築とそれを活用した人材育成プログラムが紹介された。事例報告では、西

村康 ACCU 奈良（ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所）所長から、海外の現場で研修事業を実施するようになった文化遺産保存研修プロジェクトの背景や課題の説明、青木繁夫サイバー大学教授（当時）から、東京文化財研究所によって実施されてきた様々な研修事業の経験と日本による人材育成事業の課題の提示、益田兼房立命館大学教授（当時）から、文化遺産国際協力分野における人材育成に大学が果たす役割についての発表があった。

これらの講演に先立ち、残念ながら代読だったが、コンソーシアム初代会長平山郁夫氏の開会挨拶が記録に残っている。そこには、「我が国は文化遺産修理の国際的要請に迅速にこたえることや保存活動の現場に長期に滞在して協力することが非常に困難な状況にあるため、文化財赤十字病院のような公的性格の機関の設立が必要だ」とする趣旨が盛り込まれており、その後コンソーシアムが主催するイベントを大きく方向付ける故人の意向を読みとることができる。

人材の育成は、我が国にとっても、また協力相手国にとっても喫緊の課題であることは今も変わりなく、コンソーシアム設立10周年を記念する第11回シンポジウム「文化遺産からつながる未来」（2016年）、研究会「ブルーシールドと文化財緊急活動—国内委員会の役割と必要性—」（2012年）でも、文化財レスキュー事業の紹介と合わせて強く主張された。

■シルクロードとバーミヤン

2014年6月、中国、カザフスタン、キルギス3カ国共同で世界遺産に登録された「シルクロード：長安—天山回廊の道路網」に関連して、同年9月文化庁との共催により、中国トルファン地区文物局長、カザフスタンの考古学者を迎え、「世界遺産としてのシルクロード—日本による文化遺産国際協力の軌跡—」と題する第9回シンポジウムが実施された。それまでの日本による支援や登録の意義、並びにシルクロードと日本の関係をテーマとして取り上げ、シルクロードの世界遺産登録に日本が多大な貢献をしてきたことを多くの方に

知っていただく機会となった。

これより先、第5回のシンポジウム「文化遺産保護は平和の礎をつくる」は、初代会長平山郁夫氏を悼み、氏とゆかりの深いフランス・ギメ東洋美術館館長、中国・敦煌研究院院長を招き、その足跡をシルクロードに辿るという趣旨であった。

シルクロードと並んでコンソーシアムがたびたび取り上げた題材がバーミヤンの保存修復問題である。それはシルクロードの一部であると同時に、いまや被災文化財の代表でもあるからに違いない。設立記念の第1回、第8回「世界遺産の未来—文化遺産の保護と日本の国際協力」（2013年）のシンポジウムの他、国際動向をテーマとした研究会での「バーミヤン国際会議報告」（2012、2014年）等、前田耕作氏の大きな貢献は今さら申すまでもない。

■アセアン+3文化遺産フォーラム2015

そのテーマを「東南アジア諸国と共に歩む—多様な文化遺産の継承と活用」とし、第10回シンポジウムとして開催された。タイの文化大臣をはじめ、アセアン各国、日本、中国、韓国より計17名の専門家が登壇し、各国の有形・無形の文化遺産保護や国際協力の実態や課題についてお話しただくという、それまでにない海外招待者の数と質は、共催機関国際交流基金の多大な貢献による。

基調講演はコンソーシアムの石澤良昭会長。「文化遺産は民族アイデンティティの結晶である—『アセアン+3』の文化発展戦略にむけて—」と題し、文化遺産の分野での「アセアン+3」という新しい地域協力モデルを評価し、合わせて民族的誇りの尊重の必要性を説くという内容であった。続くタイの文化大臣は「世界遺産スコタイ遺跡の保存と文化マネジメント—タイのケーススタディー—」と題し、遺跡保存を中心に、大臣自身が過去に経験した各国の専門家との交流や、タイ文化省の文化遺産保護政策について紹介があった。続くセッションは、1. 多様な文化遺産、その魅力を生かす工夫と方策、2. 文化遺産を受け継ぐ絆を強化し、未来へ生かす、3. 文化遺産保護の多国間協力、という構成で、12カ国のスピーカーによる

Chapter 2 Achievements and Future Challenges of JCIC-Heritage

報告とディスカッションが行われた。三つのセッション終了後、「国際協力とは人と人の信頼関係の構築であり、各国が益々連携をしながら互いの知識・経験を学んでいくことが重要かつ有益である」との石澤会長による総括により、シンポジウムは締めくくられた。

最近のシンポジウム「東南アジアの歴史的都市でのまちづくり—町の自慢を、町の魅力に一」（2017年）も上記シンポジウムに呼応し、日本人1名以外の5名の基調報告者がアセアン諸国からの来日だった。その後パネルが設けられ、コミュニティー共通の記憶や物語の重要性、遺産を受け継

ぐ次世代の人々を取り込むことが課題であると締めくくられた。

以上は10年超に及ぶコンソーシアム事業のほんの一部を垣間見たに過ぎない。とはいえ、国際協力としての文化遺産保護分野の多くは、修復と活用、それに人材育成という課題が早くから問題意識の中心にあり、当分のあいだ、そこは揺らぎそうにない。我が国が誇る文化財保護法も、ようやくそちらの方向に舵を切りつつあると聞く。文化遺産保存をめぐる国際協力に追い風となってくれることを願いたい。

コラム 平山郁夫と文化遺産国際協力 コンソーシアムのあゆみ

前田 耕作 | 文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／東京藝術大学客員教授 |

2000年12月31日、戦争の世紀でもあった20世紀が終わろうとするまさにその刻に平山郁夫は、21世紀は平和であり続けて欲しいと祈念しつつ奈良西の京、薬師寺玄奘三蔵院で畢生の大作《大唐西域壁画》に最後の筆入れを行った。

そのわずか3カ月後のことである、なお戦乱のさなかにあったアフガニスタンからバーミヤン仏教遺跡がタリバーン政権によって破壊されようとしている、という衝撃的なニュースが飛びこんできた。平山郁夫は東京藝術大学学長として沈着にして静思の人であったが、重要な事態が生ずればその行動は素早くかつ果敢であった。ただちに欧米各国の美術館長に呼びかけ、このような文化遺産の破壊は断じてあってはならず、ただちに破壊行為の中止を求めるメッセージに共同署名を促し、ユネスコ事務局長に送り届けた。タリバーン政府は国際的な強い要請に一時実行を見合わせたもの

の、2001年3月11日についに世界に誇るバーミヤン仏教遺跡の東西の二大仏を爆破し、その記録映像を世界に配信させた。

平山郁夫は、この文化遺産の破壊と軽視は必ずや文化遺産の掠奪と大量の流出とを生み出すに違いないとにらみ、流出する文化財を国外に救助を求める難民と等しく捉え、それらを徹底して保護することで流出に歯止めをかけようと努めた。その要請を受けて生まれたのが「流出文化財保護日本委員会」であった。保護された文化財は100点を超えたが、それらは東京藝術大学による保存修復を受け、アフガニスタンへ返還され、いま国立カーブル博物館に列陳されている。

2001年12月、タリバーン政権が崩壊し、アフガニスタンに暫定政権が成立、翌2002年1月、アフガニスタンを支援する国際会議が東京・高輪で開催された時、平山郁夫は暫定政権の主導者カルザイに直接話しかけるべく会場に赴いた。10月、国際文化交流に貢献した功績により国際交流基金賞を受賞。

2002年5月、ユネスコが首都カーブルで開催した「アフガニスタン文化遺産復興国際セミナー」に出席し、破壊されたバーミヤン大仏の再建問題について、性急な大仏再建には反対で、破壊された現状をそのまま「負の遺産」として保存することの必要性を表明した。会議では、「破壊された大仏も含め、崩壊の危機にある遺跡の現状調査とその保全が最優先されるべきで、大仏再建についてはアフガニスタン人自身によって決定されるべきである」という合意がなされた。この会議の席上で日本政府は、バーミヤンの文化遺産保護・修復



名古屋大学にて美学・美術史を学び、1964～1977年にアフガニスタンの古代仏教美術の考古学的調査に携わる。1975年～2003年和光大学教授。2003年よりユネスコ文化遺産保存日本信託基金によるバーミヤン遺跡の保存事業に参加。現在、ユネスコ・アフガニスタン文化遺産保護国際調整委員会委員、平山郁夫シルクロード美術館評議員、日中文化交流協会常任理事、アフガニスタン文化研究所所長東京藝術大学客員教授などを兼任。

Chapter 2 Achievements and Future Challenges of JCIC-Heritage

に関し、ユネスコに対し70万米ドルの資金を提供することを表明したが、これらもまた平山郁夫の尽力の賜物といえる。

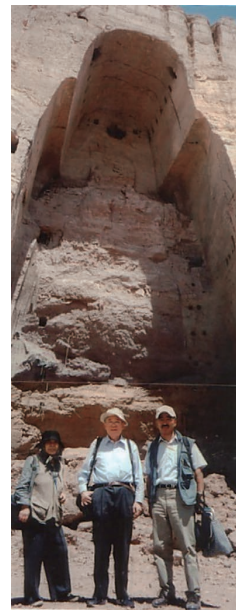
帰国すると平山郁夫は、同年7月、アフガニスタンの歴史と文化財の復興支援のための企画展「アフガニスタン－悠久の歴史」を東京藝術大学美術館と本展に合わせた国際シンポジウム「アフガニスタンの文化－東西文化交流と仏教文化」を東京藝術大学奏楽堂で開催した。会期中に再びアフガニスタンへ赴き、カルザイ大統領と会見し、ついでバーミヤン遺跡の現状を視察した。

その一方で、海外の文化遺産保護・修復・調査研究に積極的に関与していくには国内組織がまだ調っていないことを痛感し、文化遺産保護に深い関心を寄せる研究者に呼びかけ、具体的なプログラムを策定し、関係機関と折衝できる協議会の設置を企画した。アフガニスタンに対する各国の支援体制の動きが加速する状況をも視野に留め、文化庁等関係機関への働きかけを強め、国内体制の整備を急いだ。

2002年9月25日、文化庁を事務局とする第1回「アフガニスタン等文化財国際協力会議」が晴海の国際会議場で開催された。座長は平山郁夫が務め、副座長は当時独立行政法人文化財研究所理事長であった渡辺明義であった。この会議の直後、日本政府がユネスコに拠出する「ユネスコ文化遺産保存日本信託基金」によるバーミヤン遺跡の保存・修復計画の策定のための日本・ユネスコ合同調査団（前田耕作、山内和也、宮治昭、クラウドディオ・マルゴッティニ、マイケル・ベツェット）が現地へ赴いた。外務省からは金子真里（国際文化協力室）が同行した。「アフガニスタン等文化財国際協力会議」は翌2003年の7月まで計6回開催され、さらに2004年1月には文化庁と外務省が共同事務局となる「文化財国際協力等推進会議」が設置され、「文化財国際協力コンソーシアム」の必要性を提起した。官民の声と智慧を結集した平山郁夫は、国政に携わる人々に党派の区別なく働きかけ、文化遺産保護を通しての我が国の国際貢献を推進する体制とその基本理念を立法化するためあらゆる力を尽くした。



松浦ユネスコ事務局長より感謝状を受け取る平山先生（2009年5月）



破壊されたバーミヤン大仏の視察（2002年）



敦煌莫高窟で写生を行う平山先生（1999年6月）

2006年、「海外文化遺産保護国際協力推進法」法案提出のための超党派議員懇談会が発足し、6月、衆参両議院の全会一致で「海外の文化遺産の保護に係る国際的な推進に関する法律」（平成18年法律第97号）が成立した。文化遺産国際協力コンソーシアムは、こうした多くの方々の豊かな想いやたゆまぬ行動によって生まれたのである。

初代の会長は平山郁夫であった。最初に設けられた分科会は東南アジア分科会と西アジア分科会で、常にオール・ジャパンの体勢で遺跡保存に臨むことを指針とされた。

2009年12月、79歳の生涯を閉じるまで、平山郁夫は優れた画人であるとともに傑出した文化の擁護者であり、文化を通しての平和構築の理念を抱き続けた学匠であった。

文化遺産国際協力コンソーシアムは平山郁夫の意志と行動が発条となって生み出されたオール・ジャパンの組織であることが忘れ去られることはないだろう。



平山郁夫先生



第三部

文化遺産国際協力コンソーシアム 設立10周年シンポジウム

「文化遺産からつながる未来」 記録集

第三部では、2016年9月25日に開催された文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年記念「文化遺産からつながる未来」(シンポジウム)の内容を収録する。原稿は録音音声をもとに書き起こされたものを、報告者・編集者が加筆修正を加えた。なお、使用された写真のうち、出典の記載のないものはすべて発表者の提供による。講演者の肩書は当時のものであり、2018年3月現在肩書が異なる方については(※)で表示している。



主催者挨拶

宮田 亮平

Ryohei MIYATA

[文化庁長官]

文化遺産国際協力コンソーシアム10周年の記念のシンポジウム「文化遺産からつながる未来」へ国内外より大変多くの方にご参加いただきましたことに深く感謝を申し上げます。また、お忙しい中、日本までおいで下さいました東南アジア教育大臣機構考古学・美術センターのニユン・ハン様をはじめとするご登壇いただく皆様に深く感謝と御礼を申し上げたいと思います。

本日お話を頂戴いたします古屋圭司先生が、まさしく音頭をとられて大きく発信し、超党派の議員懇談会が結成され、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」、これが成立、施行されましたのは2006年のことです。また、この法律の理念を実現するために、「文化遺産国際協力コンソーシアム」が設立されました。古屋先生、本当にありがとうございました。

このような活動は、海外の文化遺産の保護を通じて平和の礎を築くことを願われました故・平山郁夫先生の思いの結晶であります。改めて平山先生を偲ぶと同時に敬意を表したいと思います。

文化遺産はそこにあるだけで精神的な支えになりますけれども、我が国のものだけでなく、世界

の文化遺産がそれぞれの地域の人たちにとってかけがえのないものです。世界の文化遺産を保存、修復することについて、我が国の知見や技術を生かし、国際的な要請に基づいて協力を行うということは、言うまでもなく大変意義のあることです。

日本が国際協力を行う際に掲げる「自国の文化遺産を自国の人の手によって守る」という理念は、着実に具現化されてきていますが、それをさらに推進するためには、この10年を節目として、今後また10年、また10年とコンソーシアムの活動を積み重ねていくことがとても大切なことであると思います。

ここで一つ、歌を披露させてもらいます。それは良寛が詠った歌です。「つきてみよ ひふみよいむなや ここのとを とをとおさめて またはじまるを」。「つきてみよ」とは、手毬をついてみなさい。ただただ、一、二、三、四、五、六、七、八と。ついているのは手毬であるが、同時に大きな道を突き進んでいってもらいたいという哲学もそこに含まれているのではないかと思います。そして、「十（とお）と来たら、また一から始めなさい」と。まさしく、このコンソーシアムが10年を節目として、新しい第一歩を踏みだす。過去の10年の歴史を踏まえて、より促進できるコンソーシアムになろうという未来に対する思いを込めて、この歌を紹介させていただきました。

今回のシンポジウムが素晴らしいものになることを期待いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



金工作家。新潟県佐渡に生まれる。東京藝術大学の学長を10年務めた後、2016年4月より文化庁長官に就任。イルカをモチーフとした「シュプリング」シリーズ等で知られ、2012年には日本芸術院賞を受賞している。

主催者挨拶

柄 博子

Hiroko TSUKA

[国際交流基金理事]

このたびは文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年、誠におめでとうございます。そして本日、シンポジウム「文化遺産からつながる未来」が、日本国内のみならず海外からもご参加を得て盛大に開催されますことをうれしく思っています。お忙しい中ご参加下さいました古屋圭司衆議院議員、そして、日ごろより文化遺産の保存修復活動に尽力されていらっしゃる皆様に心より感謝申し上げます。

さて、文化遺産についてお話をする時に、私の心の中に留め置いている言葉があります。ユネスコ憲章前文にある「人の心の中に平和の砦を築かなければならない」という言葉はあまりにも有名ですが、私が繰り返し思い出すのはその次にある一文です。「相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信を起こした共通の原因であり、この疑惑と不信の為に、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。」

非常に重みのある言葉です。しかし、日ごろより文化遺産の保存・修復活動に尽力されていらっしゃる皆様のお仕事を拝見しておりますと、必ず、その国の風習や生活を尊重し、現地の人々の目線に立って、対話を繰り返しながら、その地域に寄り添った策を懸命に練っていらっしゃると思います。人と人が心を通わせて、相互理解を推し進めていく

ことが文化遺産国際協力においてどれほど重要なことかを、そのお仕事を通して改めて教わっています。皆様の真摯な姿に敬意を表し、心より感謝したいと思います。

さて、国際交流基金では、設立当初より諸外国の文化遺産保存事業に協力して参りました。文化遺産国際協力コンソーシアムが発足した2006年からは、その一員として関係機関や専門家の方々と連携を深めながら事業を展開しています。国際交流基金では今までに、アフガニスタンの伝統陶芸の復興に向けた支援や、トルコのカマン・カレホック博物館「展示・保存・修復」研修等、文化遺産に関する様々な事業にご協力しています。アジアとの文化面での交流を強化するため、2015年4月に発足させたアジアセンターにおいても、文化遺産の保護と活用は非常に重要な課題と認識しており、カンボジアのアンコール・ワット、サンボー・プレイ・クック、ラオスのルアンパバーンでの保存・修復の人材育成事業を支援する他、豊かなコミュニティづくりを目指す郷土芸能や町並み保存等、市民団体の交流と連携に協力しています。

日本人の持つ細やかな「和」の心や伝統文化を重んじる精神とともに、文化遺産の保護分野における豊富な実績と高い技術力を、今後の国際的支援にどのように生かしていくか、これから課せられた使命は極めて重要なものであると認識しています。

人類共通の宝というべき世界各地の貴重な文化遺産を各国の皆様とともに守っていく態勢を整えて参りたいと思います。本日のシンポジウムでは、今後の文化遺産の継承と活用に向け、オールジャパンとして取り組むための方策をお聞きできることと期待しています。

最後になりましたが、文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年をお祝い申し上げますとともに、本シンポジウムの共催者であります文化庁、文化遺産国際協力コンソーシアム、そして、マンマーのニユン・ハン氏をはじめ、お越しいただいたご登壇者の皆様、ご来場いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。



東京外国語大学外国語学部卒。昭和56年国際交流基金入職。メキシコ駐在員事務所長、日本研究部日本語課長、企画評価部地域課長、総務部人事課長、日本語事業部長、文化事業部長、総務部長等を歴任。日本語、文化芸術、日本研究・知的交流の幅広い分野から国際文化交流事業に携わってきた。2015年より現職。

平山郁夫先生と私

古屋 圭司

Keiji FURUYA

〔自由民主党選挙対策委員長* 衆議院議員〕

※2018年3月現在、衆議院 議院運営委員長。

ご紹介をいただきました衆議院議員の古屋圭司と申します。「文化財国際協力推進議員懇談会」の幹事長を務めていました。今日はそのような立場から、お話しいたします。

サブタイトルの「平山郁夫先生と私」からお話をスタートさせていただきたいと思います。私の出身は岐阜県の中津川市です。中津川市というと、前田青邨先生のご地元でもあります。前田先生のお弟子さんが平山先生ですから、私は昔から平山先生に美術や文化のことでご指導をいただいていた。また、熊谷守一先生も同じ地元ですし、少し南の方の恵那市、ここが私の本当の地元なのですが、山本芳翠画伯や幕末の儒学者の佐藤一斎の出身地でもあり、今でも地域の皆さんは文化や伝統を非常に大切にしています。例えば5つの地歌舞伎小屋がありますし、学校の授業で歌舞伎が行われ、小学生は1時間以上、全幕をやります。このように、とても文化を大切にする町が私の選挙区です。



1990年衆議院議員初当選以来、9期連続当選。2012年第2次安倍内閣にて、国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、防災担当大臣を歴任。2016年8月、自由民主党選挙対策委員長就任、現在(※)は衆議院 議院運営委員長。故平山郁夫先生とともに、海外の文化遺産修復を日本政府が日の丸を掲げて作業するための「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」を2006年に成立させ、その中心的役割を果たした。

※2018年3月現在

このようなご縁から、平山先生とは、いろいろご高説を聞くために定期的に会合をしていました。今から15年以上前になるでしょうか、夜に箱弁当を食べながら「古屋さん、戦闘機の尾翼のひとかけらの予算と新しい法律があると、日本は最高の文化的国際貢献ができるんですよ」と。私はそれを聞いてグッと身を引き出しました。やはり芸術家ですね。表現が美しいです。「戦闘機の尾翼のひとかけらの予算」と、こう来たわけですから。「どういうことですか」と言うと、「いや、日本は海外の歴史的遺産を修復する技術は世界一なんだ。ただ、学校単位とか一団体単位でやっていて、世界の人は日本が取り組んでいるということがあまり分からないのです。だから、そのためにも法律が必要なのです」と。これを聞いて私のスイッチが入りまして、「よし、これは議員連盟を作ろう」ということで、それから3年ぐらいかかったでしょうか、いわゆる「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」、私たちは「海外文化財保護国際協力推進法」と言っていますが、その法案を作り始めたわけですね。この法律が成立したのは2006年6月16日でした。

これも私事なのですが、その前年の2005年に選挙がありまして、この時に私は郵政問題で造反したものですから、無所属の国会議員となりましたので、法案を取りまとめて国会に提案をする時に、法案の提案者代表になれなかったのです。法律の中に「古屋圭司 提出」と書いていないのが少し悔しく感じます。

でも、読売新聞は私が取り組んでいることをよく理解して下さり、新聞の1面にコラム記事を書いてくれました。それが「離党の功名」という記事でした。その時に、各政党に公平に働きかける、

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

むしろ自由民主党にいなかった、要するに無所属であったがために他の政党に気軽に働きかけることができ、結果としてあの法案がスッと通ったのだと。こういうようなことを書いてくれました。あれを見てホッとしたというか、そんな気持ちでした。この法案が出来て、いよいよ平山先生からいただいた宿題の一つが実現したのです。

同年の2006年には、この「文化遺産国際協力コンソーシアム」が設立し、インドネシアのプランバナン寺院遺跡や、ベトナムのタンロン遺跡等、コンソーシアムの現地調査をきっかけに国際協力事業が始まりました。そして、今では、世界の皆さんが「日本が素晴らしいことをやってくれているのだ」という認識を持つようになりました。「戦闘機の尾翼のひとかけら」という平山郁夫先生のお話にあるように、それほどお金をかけずに見事な国際貢献ができ、そして10周年を迎えられたのです。この写真は、法案が成立した直後に、旧議員会館の狭い所に平山先生が訪ねてこられた時の記念写真です（下図）。

今後とも、このコンソーシアムを通じてさらなる国際貢献が推進されるよう、関係者の皆さんにぜひ頑張っていただきたいと思います。私たちも引き続きしっかりとご支援させていただきたいと思っています。

平山先生からもらった宿題はもう一つあります。平山先生は、台北国立故宮博物院と北京の故宮博物院の展覧会を両方同時に開催したいということを前から言っておられました。実は、私は台湾と



平山郁夫先生との記念撮影（旧議員会館において）

は非常に縁が深いのです。私の父は戦前、内務省の役人で、その時に一時台湾の総督府に出向していたのですが、その時にたまたま知り合った台湾の若者が戦後、非常に出世をして軍の最高司令官になり、その後、日本の代表処の処長となりました。十数年前に彼が代表処の処長として赴任した時に、名刺を交換したところ、「おお、古屋先生。私は古屋亨という人に戦前に大変お世話になりました」と言われ、「私の親父です」と言ったら、向こうはびっくりしていました。そんなこともあり、私も台湾との交流は非常に熱心にやっています。

しかし、当時は残念ながら台北国立故宮博物院の展覧会を日本で開催することはできませんでした。当時の台湾の総統の李登輝さんとお目にかかった時に、ご自分もすごくやりたいのだが残念ながらできないのだと。台湾は国際的には国として認められていないから、美術品が海外に行った時には公海上に出た瞬間に差し押さえられて国際裁判所に訴えられる可能性がある。そういうトラブルは起こしたくないと。ですから、ぜひ、そういうものができない法案を作ってほしいと、こういう話でした。これは、「海外文化財保護国際協力推進法」よりももっとハードルが高い法律でした。

それ以来15年をかけ、最終的には、展覧会単位で美術品を指定し、そして、正式に文部科学大臣と外務大臣が交渉し、それが認められれば、その展覧会に来る美術品は強制執行、差し押さえは一切できなくするという国内法（「海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律」、いわゆる「海外美術品等展示促進法」）を成立させました。

台北と北京所蔵美術品の同時開催はできませんでしたが、東京国立博物館では2014年6月～9月まで、そして、九州国立博物館では10～11月まで、「台北 国立故宮博物院―神品至宝―」という展覧会が開催できたのです。この展覧会では、台湾からまだ一度も海外へ出たことがない、「肉形石」と「翠玉白菜」という二つの美術品が期間限定でしかれども展示されました。この二つの美術品を見るために2週間の限られた期間にたくさんの人が来

たものですから、4時間半並んで3分見るということになったそうですが。私は平山先生にこの展覧会を実現するのを見ていただきたかったです。ただ、残念ながら、先生は法律が成立する前の2009年12月に他界されました。本当に残念でした。

この法律が成立したのは、2011年のちょうど東日本大震災直後でした。当時、私の所属する自民党は野党でした。文部科学委員長は田中真紀子さん、ご尊父はご存じのように田中角栄先生です。田中角栄先生は中国との国交を回復したということもあって、田中委員長の説得には難航しましたが、「この法律は大変な注目を集めますし、名誉なことです」と説得したところ、すぐに理解してくれました。

この法律は、私が提案代表者となり、委員長提案の議員立法として国会に提案しました。委員長提案の議員立法では、国会のルールとして普通は質問しないのですが、あえてこの法律の制定の経緯や主旨について30分間にわたって質問をしていただき、私が提案者代表者として答弁をするという少し異例の形でやりまして、2011年3月29日に成立したのです。

私はその後すぐに平山郁夫先生の鎌倉のご自宅を訪問しました。奥様がお待ちでしたので、私はお線香を上げて報告をさせていただきました。「何とか成立できました。先生が私に指示した二つの法案はこれで解決しました」と。

このような法の成立を背景に、「台北 國立故宮博物院—神品至宝—」展覧会は、法成立後の2年半後の2014年に開催できたのです。そして、そのお返しではありませんが、今年、2016年12月から2017年3月まで台中にて東京と九州の国立博物館の国宝級の美術品が台湾で初めて展覧されます（「日本美術の粹—東京・九州国立博物館名品展」）。

せっかくですからもう一つだけ述べさせていただきます。先ほどお話ししたこの法律には実は「美術品等」と書いてあります。ここが結構ポイントなのです。非常に貴重なものが対象であるという定義をしてあります（法第2条 この法律において「海外の美術品等」とは、我が国における公

開のために要する期間を除き海外に在る次に掲げるものをいう。絵画、彫刻、工芸品その他の有形の文化的所産である動産。前号に掲げるもののほか、学術上優れた価値を有する動産で政令で定めるもの。）

私はモータースポーツや車もすごく好きで、実は「自動車文化を考える議員連盟」の会長をやっています。日本は自動車産業世界一ですが、ヨーロッパと違って車の文化を全然大切にしないのです。日本にも戦前は本当に素晴らしい歴史的に価値ある車をいっぱい持っておられる方々がいらっしゃいました。ただ残念ながら、戦後、海外に流出してしまって、今、どこにあるかも分かっていません。例えば、皆さん、日本で一番古い日本製の車は何かご存知でしょうか。100年前に出来た蒸気自動車です。20台作ったのです。そのうち2台はまだ世界に残っています。それはアメリカとヨーロッパです。でも、これも実は入手のことがはっきりしておらず、日本で展示できないことがあります。このような自動車も「美術品等」に含まれば、どんな経緯で入手しても、相手方に必ず返すということを貫いて、強制執行、差し押さえができないとなれば、現所有者も安心して日本に持ってきて展示することができるではありませんか。こんなこともいつか実現したいと思います。ワシントン市内の浮世絵美術館に山ほどある広重の原画等もこの法律を適用すればやはり展示できるのではないかと考えています。

このように、「海外美術品等展示促進法」を活用して、日本が文化を本当に大切にしている国であるということを内外に発信していけたらと思います。

平山先生は残念ながらこの2つ目が実現する前に亡くなりましたが、天国で柔和なこの笑顔で喜んでくれているかと思います。

ただ、冗談なのか本気なのか分かりませんが平山先生が私に「古屋さん、あなたが議員生活25周年を迎えるのはいつなんだい？」とおっしゃるので、「あと何年後です」と言ったら、「ああ、そうか。その時は私が肖像画を描いてあげるよ」と言われました。

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

私は去年25周年を迎えましたけれども、残念ながら平山先生に描いていただくことはできませんでした。しかし、その一番弟子の宮廻正明先生に私の肖像画を描いていただきました。今、国会の第18委員会室にそれが飾られています。私も第18委員会室は国会が始まるとよく使いますので、何とも言えない思いであの肖像画を見ています。先生、ありがとうございました。

宮廻先生は、いわゆるコンピューター、3D 最先端の技術を駆使して、破壊されたアフガンの遺跡等の再生に取り組んでおられました。安倍総理も

東京藝術大学の先生のアトリエに行って、その技術の高さに本当に感動していました。こうした技術は世界の文化貢献にも十分に活用できると思います。最先端の科学技術と伝統とがうまく融合する、これこそが本当に日本が目指していくべき道だと思います。宮廻先生におかれましても、この取組を引き続きしていただきますようにご期待を申し上げながら、私のお話とさせていただきたいと思います。改めて、コンソーシアム成立10周年を心からお祝いして、私のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

文化遺産により世界の架け橋を目指す —コンソーシアム10年を振り返って—

石澤 良昭

Yoshiaki ISHIZAWA

[文化遺産国際協力コンソーシアム会長／上智大学特別招聘教授]

本日は文化遺産国際協力コンソーシアム「10周年記念シンポジウム」でございます。この記念すべきシンポジウムにあたり、10年の活動を振り返り、次の10年はどうあるべきか、ご出席の皆様と共に展望いたしたく存じます。

先ほど、衆議院議員の古屋圭司先生から大変貴重な、とっておきの平山郁夫先生との出会いのお話を伺いました。また、宮田文化庁長官からはコンソーシアムを激励いただきました。さらに、国際交流基金の柄理事様からはこれからの国際協力の密なる連携のお話をいただきました。私から改めてお礼を申し上げたいと思います。

それから、本日ミャンマーから考古学のニュ

ン・ハン博士が来ておられます。博士は、ミャンマーの軍事政権下において考古局長を十数年続けてこられて、ミャンマーの文化遺産の、特にバガンの遺跡の保存、修復に携わってこられました。今回は、SPAFA（スパファ）という「東南アジア教育大臣機構」の考古学・美術センターの研究員として来られました。ご出席下さいました4人の先生方に改めてお礼を申し上げたいと思います。

私は2代目の会長でございます。2010年に副会長の私が平山郁夫先生の後を継いで会長になりました。このコンソーシアムは、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律（平成18年〔2006年〕法律第97号）」に基づき設立された、外務省、文部科学省（文化庁）共管の基本方針に基づき運営されている組織であります。平山先生の発意で上記の法律が提出されたコンソーシアムです。10年目を迎え、私共が何をやってきたか。そしてどういうことをこれから目指しているか。お話をさせていただきたいと思います。

平山先生が崇高な理念「文化遺産の赤十字」を掲げ、戦闘機の尾翼の一部に当たるぐらいの予算があれば、文化遺産の国際的な保護ができるという案を発議されて、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」が議員立法で成立したのです。

この文化遺産国際協力コンソーシアムは、世界でただ一つしかない文化遺産を守る専門家集団であり、70数名の日本人の先生方に、このコンソーシアムにご参集いただいております。全世界へ出かけて活動されている先生方は、それぞれ考古学、建築学、保存科学等のご専門で、対象地域はアジア、アフリカから始まりまして、ヨーロッパ、ア



1982年より上智大学教授。文学博士。専門は、東南アジア史、文化遺産学研究。2005年～2011年上智大学学長。上智大学アジア人材養成研究センター所長、上智大学アンコール遺跡国際調査団団長、文部科学省文化審議会会長（2006年～2008年）を務める。「カンボジア人による、カンボジアのための、カンボジア文化遺産保存・修復」を掲げ、現地にアジア人材養成研究センターを建設。2001年にはバンテアイ・クデイ寺院において従来の学説を覆す274体の仏像を発掘。2003年国際交流基金賞、2007年カンボジア王国シハモニ国王陛下よりサハメトリ章（大十字勲章）親授。2012年瑞宝重光章叙勲。2014年大同生命地域研究賞受賞。2017年ラモン・マグサイサイ賞受賞。

主な著書に、『アンコール・ワットへの道』（JTBパブリッシング、2009年）、『東南アジア多文明世界の発見』（講談社、2009年）、『新・古代カンボジア史研究』（風響社、2013年）、『カンボジア 密林の五大遺跡』（連合出版、2014年）等多数。

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

メロカ大陸も含めまして、各地の文化遺産保護の現場でやって下さっている先生でございます。ですから、その先生方が70数名、オール・ジャパンでこのコンソーシアムの旗の下にお集まり下さっています。そして、それをサポートして下さる470名近いコンソーシアムの正会員の方がいらっしゃいます。

コンソーシアムは、これまでいろいろ活動をやって参りました。まだ発足して10年ですから、あまり知名度がないというのが何よりも残念なことでございます。社会的認知度が低いとご叱声をいただいておりますが、徐々に知名度が上がり、分かって下さる方からは「いい仕事をやっているね」とか、「頑張って下さい」という励ましの言葉もいただいております。

私もカンボジアのアンコール・ワットの修復を手がけておりますので、現場における遺跡保存の意味と価値について十分考えて参りましたし、また経験もございます。遺跡を直すということは、ある意味では総合科学的処方箋が必要なのです。建築と考古学の人だけが直すのではなくて、やはり水利問題、植物問題、石材の問題等に基づき保存修復が実施されています。

1962年、アスワン・ハイ・ダムの建設により、アブシンベル神殿がナイル川の水の中に沈むということで、ユネスコが大キャンペーンを行いました。その時に、やはり、世界の遺跡保存修復に関わるたくさんの専門家たちが駆けつけて、遺跡本体の移設と保存修復の仕事をして下さいました。それによって、エジプト考古学やエジプト建築保存科学は世界のトップに発展し一流となりました。

それと同じ例として、日本が関わりました、インドネシアのボロブドゥール遺跡の事例があります。この遺跡は、1973年から10年間かかって直しました。インドネシアの考古学、建築学、保存科学の人たちが、ユネスコから派遣された専門家に特別に訓練を受けて、なんとか自前修復ができるようになったわけでございます。

ですから、文化遺産の保存修復という事業は、単に好きな人たちがやって下さい、私たちは知りませんよというのではなくて、色々な分野の学問

を総動員して、現地の専門家と作業員を動員して成し遂げられていく。そういう意味では、学術的・社会的に波及効果が大きいと思います。

インドネシアはイスラムの国でありながら、なぜ仏教の遺跡を直すのかという国民の当然の反発もありながら、インドネシア政府の説得によって、インドネシアの文化遺産として、自分たちの祖先が創った大切な国宝として保存しようということになりました。

文化遺産国際協力コンソーシアムは、そういう各地にある世界の宝物を、オール・ジャパンの技術的・知的ノウハウで守り、それを保存していくために活動している団体です。ですから、ただ壊れたものを直して、そして来世に引き渡せばいいということではなくて、そこには学術研究が必要なのです。直すにあたって、これはいつの時代で、誰が、どんな材質の建材で、どこの社会が作ったかという非常に詳しい調査・研究をいたします。その結果、地元の人たちにとって、自分たちの祖先、かつてそこに住んでいた人たちが創ったのだということが分かります。そうすると、文化的独自性（アイデンティティー）において、世界の人類史の文脈で語れる文化を持っていたのだということで、皆様は民族的な誇りを持ちます。

こういった点から考えても、文化遺産の保護と修復というのは、ただ単に壊れたものを直して後世につなげばいいというのではなくて、ある意味では総合科学により綿密な調査研究が行われた上で保存修復が実施されるものなのです。

これは2006年のシンポジウムでございます（図1）。設立総会を終えて、文化遺産、国際協力と日本の役割ということで、平山先生がお話し下さいました。もちろん、古屋先生もご出席いただきました。「文化遺産国際協力コンソーシアム」を省略して「コンソ」と言いますが、この第1回目の設立シンポジウムにおいて、このコンソの骨組が決まりました。会場は東京文化財研究所の地下セミナー室ですから、人数はたくさん入れませんけれども、しかしそこで話を聞きたいいろんな方が、この次の仕事にお手伝い下さっているのです。

次に、私がここに報告書を持ってきました

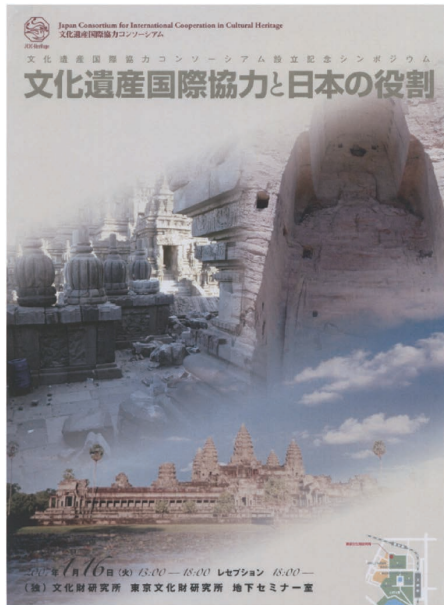


図1 コンソーシアム設立記念シンポジウムのチラシ

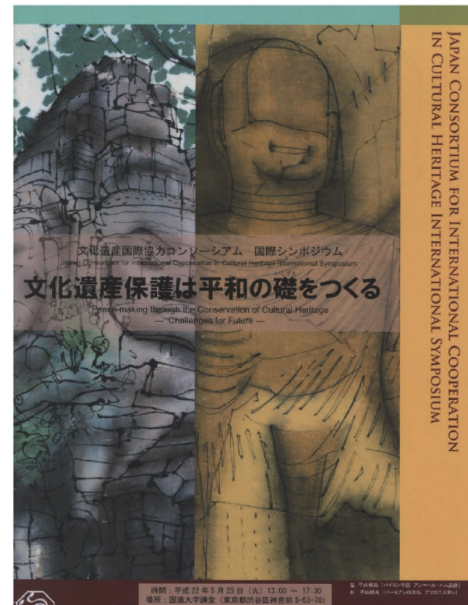


図2 第5回シンポジウム「文化遺産保護は平和の礎（いしずえ）をつくる」のチラシ

けれども、「文化遺産保護は平和の礎をつくる」と題しシンポジウムを開催した時のものです（図2）。平山思想、つまり平山先生のお考えを私共はどういうふう to 実現していくのか、どのように具体的にカリキュラム、カルテを組んで、プログラムを組んでいくのかという、そういう議論をさせていただきました。

私共の研究会は年に2回開かれまして、その一つは「武力紛争と文化遺産保護」等その時々的重要なテーマについてディスカッションをしていく場として参りました。もう一つは、収集された情報と文化遺産保護の動向を報告することを目的とした研究会です。こういったテーマを取り上げることで、今どのように国際協力が展開されているかということが分かって参りますし、また出席の皆様、もしくはネットで電子版の報告書等の情報を見た方々にもシェアできるということでございます。

また、研究会とは別に、先ほどの平山先生にご講演をいただいたような国際シンポジウムやフォーラムを年に1度開催しております。これも報告書を持ってきておりますが、「東南アジア諸国と共に歩む—多様な文化遺産の継承と活用」というタイトルの、非常に画期的なフォーラムでございました（図3）。というのは、アセアン10カ国と



図3 アセアン+3文化遺産フォーラム2015「東南アジア諸国と共に歩む—多様な文化遺産の継承と活用」のチラシ

日中韓3カ国、併せてアセアン+3と言っておりますが、これらの国々の専門家を一度にお招きし、東アジアと東南アジアが手を結んで、お互いに文化遺産に関わる人材養成というものを議論いたしました。東南アジアと東アジアの専門家が一堂に会して、それぞれの現場での悩みや、またはカントリーレポートと言いますけれども、そういうレ

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

ポートをお互いに発表し、情報交換することで、ネットワークがつながってくる。そして、それが文化遺産国際協力コンソーシアムの報告書になっていくわけです。ですから、そういう点でもコンソーシアムの存在意義が認められるわけでございます。

国際シンポジウム・フォーラムは、日本の役割等をテーマとし、過去に10回以上開催しております。きちんとした学術的報告書ができております。こうしたイベントを通してネットワーク構築の重要性が認識されたわけですが、ネットワークづくり及び国際協力というのは、人と人との協力であると感じます。何事もお互いに信頼関係（クレディビリティ〈credibility〉）という、人と人との協力であるということでございます。

こちらの研究会は、前の文化庁長官でいらした青柳先生が出席して下さいました（図4）。こういう保護動向を全般的に捉えて情報発信をいたしております。

遺跡の保存、修復というのは、文化史の文脈から捉えて、各民族の文化的独自性を再確認する、これはアイデンティティーの問題です。そして遺跡の学術的解明は、その民族とその地域に文化的な大きな誇りを与えると同時に、やはり民族の文化的自負といいましょうか、「私たちはこんなすごい文化を持っているぞ」という文化的な自慢ができるわけでございます。これは一つの事例なのですが、ミクロネシア連邦に「ナンマトル」という遺跡があり、この遺跡は私共が2010年に協力相手国調査の一環で調査したのですが（図5）、2016年に世界遺産になりました。コンソーシアムが最初に調査したことがきっかけでした。その際に作成した調査報告は図面まで付いていますからすぐに現場で使用できます。また、調査を通して構築されたネットワークを活用し、どのような協力ができるかという相談ができます。それから4年前ですが、2012年、ミャンマーが軍事政権から新しい民政に移る時に、コンソーシアムとしてミャンマーに調査団を出しました。その時に、私が担当者として現地に行き、ミャンマー側がこれから



図4 第18回研究会「文化遺産国際協力の今—文化遺産保護の国際動向」のチラシ



図5 2010年度協力相手国調査（ミクロネシア）の報告書

取り組むべき問題を知りました。それは三つありました。一つは人材養成です。ミャンマーは軍事政権下で国を閉じていましたから、しかるべき優秀な文化財分野の人材の教育ができていない。これまで何とか自己流に養成して、そして自分たちのバガンをはじめ主要な遺跡を直そうとしているところでした。それから二つ目は、昔ながらの調査機材を使っているの、新しい機材に取り替え

なくてはならない。そして三つ目は、やはり修復技術及び遺跡保存科学なるものが前時代のものである。今の最新鋭の機材ではない。これでは世界に伍していけない。こういうことを指摘いたしました。このような調査を協力相手国調査と言っています。協力相手国調査は11カ国で実施しています。この報告書は、ミャンマー、それからナンマトル遺跡もごございますけれども、こうした報告書は再編集したり、保存修復のマニュアルづくりをしたり、あるいはネットで公開したりしております。

それから今重要なのは、被災文化遺産調査を実施し、そしてどういう対処をするかということを検討することでございます。ついこの間、ミャンマーで大地震がございました。これはニユン・ハン博士の方からお話がございますけれども、コンソーシアムには各国で実施した被災調査の報告書がございまして、遺跡の状況や、その原因についての調査を実施しました。文化遺産の破壊という点では、今問題のシリア、イラクの問題も大きな問題です。

コンソーシアムの役割については、例えば「文化遺産からつながる未来」ということについても、本日のシンポジウムで議論されますし、今概略申し上げた文化遺産保護活動を外務省と文部科学省を中心に、全日本でやっていこうということでございます。その具体例として重要なのは、人材養成でございます。日本では、アジアの人材を日本に招聘して技術研修を実施していますが、今後は現地へ出かけて行って、現場のニーズに合った人材を現場で養成することも必要です。また、事業の実施にあたっては、経済協力と文化遺産保存修復とを関連付けて遂行する必要があります。2006年に制定された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に経済協力の点を加えまして、経済協力と文化協力、文化遺産協力というものを関連付けて進めていこうということでございます。

まとめに代えて、コンソーシアムが今後取り組むべき課題といたしまして、①国際機関とネットワークづくり、②文化遺産の保護協力に向けての

調査研究、③情報の集積と再発信、④国際協力についての広報と啓発活動、それにもう一つございます。⑤青年海外協力隊のスキームに文化遺産保護・修復を入れてもらうことを提案いたします。私の所属する上智大学では、カンボジア人の手によるアンコール・ワットの修復（By the Cambodians for the Cambodians）を掲げて、もう



図6 上智大学が実施したアンコール・ワットでの現地研修の様子（1989年）



図7 アンコール・ワット西参道工事の様子



図8 アンコール・ワットの近くにある研修施設「上智大学アジア人材養成研究センター」

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

25年やっております（図6）。実際には現場で人材養成されたカンボジア人たちが今、第一線で活躍しています。私も遺跡の現場に出かけて、そして彼らと話をしますと、遺跡を直すことで自国の文化遺産に対する誇りを取り戻したといいます。アンコール・ワットでは西参道の100メートルの修復を、1996年から12年かけてやりました。カンボジアは24年間（1970年～1993年）内戦をやっておりますから、まさに西参道の作業現場は和解と文化復興の現場になりました（図7）。カンボジアの人がもと通りの元気を取り戻せるように、ワットを修復して、それが文化復興につながる。そしてそれが平和構築につながっていく、こういう目的のために世界遺産のアンコール・ワットを舞台として使いました。また、現地に寄り添うかたちで、施設を建設しまして、実際に人材養成の拠点として動かしています（図8）。最近3年間は、文

化庁から文化遺産拠点交流事業費をいただきまして、この施設（上智大学人材養成研究センター）で東南アジア5カ国の遺跡現場担当者を介した南南協力を促進する遺跡保護についての交流もやっています。こうした国際奉仕活動として人材養成をやりながら、アンコール・ワットの修復工事を新進気鋭のカンボジア人たちと共にやっています。石積みの伝統技法とか、迫り出しアーチ造りの祠堂の修復とか、日本にはない建築のノウハウがあり、私たちはカンボジアで学んでいます。同時に再度申し上げますが、アンコール・ワット西参道の修復は壊れた石を積み直すという無機質な作業ではありません。私たちの本意は内戦で傷ついたカンボジアの人たちがもとの元気を取り戻す「心」の復興を願った西参道の修復作業です。

時間が20分ですので、これで終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

文化遺産を支える人々の輪 — 混迷つづく国際社会の中で —

岡田 保良

Yasuyoshi OKADA

〔文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国士舘大学イラク古代文化研究所長〕

皆様、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました
国士舘大学の岡田でございます。

今日は、このコンソーシアムの設立10周年を記念
いたしまして一言お話しさせていただくに際し
まして、テーマとして、国際的な協力の輪、そし
てそこにおける人づくりに我々はどう関わってい
くかというテーマを選ばせていただきました。中
身といたしましては、文化遺産をめぐる国際協力、
そして平和と紛争、裏表の関係にあると思います
が、それに人づくりがどう関わっていくかという
ような、三大話のような内容でございます。

さきほど来、お話がありましたが、今日、世界
中にはいろんな自然災害、あるいは国際的な武力
衝突による文化遺産の危機というものが、あちこ
ちで展開しております。そして、そういった危機
的な状況が少しずつ緩和されるに従って、そこに



1949年大阪生まれ。国士舘大学大学院グローバルアジア研究
科教授。京都大学博士（工学）。専門は西アジア建築史。日
本オリエント学会、日本建築学会などに所属。現在、日本ユ
ネスコ国内委員会委員、日本イコモス国内委員会副委員長。
『日本各地で進められる世界遺産登録推進活動に参画。編著
書に『メソポタミア建築序説―門と扉の建築術―』（共訳、
1985、国士舘大学）、「古代メソポタミアの宗教建築」（2000、
小学館『世界美術大全集東洋編』第16巻）、「イラク文化財保
護の地平線』（共著、2004、東京文化財研究所）、「現代イラ
クを知るための60章』（共著、2013、明石書店）、「世界文化
遺産の思想』（共著、2017、東大出版会）。

文化遺産国際協力の世界と日本

ユネスコ UNESCO

- ・1945年、ユネスコ設立：国際社会が教育・科学・文化に対して
持つべき共通認識の証。
- ・前文：戦争は人の心の中で生れるものであるから、**人の心の
中に平和のとりでを築かなければならない**。
- ・政府の政治的及び経済的取極のみに基づく平和は、世界の諸人
民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和で
はない。よって平和は、失われなければならない。人類の知的及び
精神的連帯の上に築かなければならない。
- ・すべての人に**教育の**充分で平等な**機会**が与えられ、**客観的真理**
が拘束を受けずに探究され、且つ、**思想と知識**が自由に交換
されるべきこと。

図1 文化遺産国際協力の世界と日本

色々な国際的な支援、協力の事業が進められてい
るというのが現状でございます。今日はそういつ
た状況の中から、私の専門の領域でもありますイ
ラクあるいはシリアといった事例、あるいはそこ
に隣接するイラン、ヨルダン等の幾つかの事例を
ご紹介して、国際的な輪というものがどういうふ
うに作られるか、あるいはこれから何を考えてい
けばいいかということをお話ししたいと思います。

さきほど、実は交流基金の柄理事の方から全く
同じお話がございました。国際的な文化遺産を通
した平和づくりという観点からすると、まずユネ
スコ憲章というものを我々は思い起こすことにな
ります。有名な前文にございますが、「平和の砦を
人の心の中に築く」。そしてもう一つ私がユネスコ
憲章の前文の中で強調したいと思いますのは、「経
済や政治による平和というのは決して永続するも
のではない。人類の永続的な平和というのは、精
神的な、あるいは知的な連帯の上に築かれなけれ
ばならない」。これがまさにユネスコの精神かと思
います（図1）。

ユネスコというのは、ご承知のとおり教育、科

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

国際社会 — ハーグ条約

- ・最初の国際的な取り決め：1954年「**武力紛争の際の文化財の保護**に関する条約」(第一次議定書) 平時に文化遺産保護のための適当な措置を取ること、武力紛争の際には文化遺産(建築物、考古遺跡、芸術品、美術館など)を尊重すること等を義務付ける。
- ・第二次議定書：1999年に作成。締約国間のみならず平時および**非国際的武力紛争**にも適用。強化保護、刑事責任と管轄権、**国際援助の枠組み**等に関しても規定。2004年発効。
- ・日本は2007年5月に国会承認(117番目)。批准に伴い、国内法「武力紛争の際の文化財の保護に関する法律」を制定。

図2 ハーグ条約

学、文化という3分野における、国際連合の下における国際協調の機関でございますけれども、それぞれ、教育というのは教育の機会均等を目指す。そして科学というのは客観的な真実を伝えることを保障する。そして、これはなかなか難しいことですが、基本的には思想あるいは知識というようなものを自由に人類は交換できる、そういう状況が文化だというふうな理解をユネスコはしております。ここは注意したいと思います。

そうしたユネスコの理念、憲章に基づきまして、それをより具体化するという意味で、いくつかの国際条約や憲章といったものがございすけれども、その代表的なものとして、まず最初、1950年代に、これは武力紛争によって文化遺産がいろんな危機的な状況に陥る。それを何とか防ごうということで、ハーグ条約というものがユネスコによって採択されました(図2)。

第一議定書が54年、そしてそれから半世紀ほどたって、やはりそれだけでは不十分だということで、第二議定書というものが採択されて、そこではかなり具体的にどういったものを保護の対象にするべきか、あるいは責任はどこに所在するか、あるいは国際的な援助の枠組はどうかということ、それから大事なことは、武力衝突というのは必ずしも国際紛争ではなくて、国内における武力衝突によって、多くの文化遺産が危機に直面することもあるということも、この第二議定書で触れられている重要な点かと思います。日本もしばらく躊躇する時間があつたようでございすけれども、2007年に批准しております。

そしてもう一つ、これは皆様よくご存じの世界遺産の条約。実はこの世界遺産の条約も、日本の皆様の間では登録して、それが地域おこしになるとか、観光開発につながるとかということがございすけれども、基本的には条約の趣旨の、文化遺産の危機的な状況を、いかに国際協力によって救出するかという、その国際協力を前面に打ち出したものが、この世界遺産条約だというふうに私は理解しております。

それを支えているのが、私もメンバーでありますけれども、アテネ憲章を基に築かれたイコモス(ICOMOS)、そして政府間によって体制がつくられた文化財保存修復研究国際センター、イクロム(ICCRUM)ですね。そして世界遺産条約は72年に締結されました。そこで明確に打ち出されておりますのは、集団的な援助を供用する体制だという趣旨でございます。

世界遺産条約というのは、不動産あるいは建物とか土地にまつわる文化遺産だけの保護に関する条約でしたけれども、日本などが長年経験しております無形の文化遺産に関する条約も、2003年には条約として採択されております。

こうしたハーグ条約に始まりまして、世界遺産条約、あるいは無形遺産条約、さらには世界の記憶等というふうなシステム、制度もできておりますけれども、今、そうした条約や制度に基づいて、国際的な協力のバックグラウンドといいますか、プラットフォームといいますか、そういうものが築かれているということを、まずご承知いただきたいと思います。

この画面は、私どもが大いに関係しております、世界遺産の条約に基づいて、現在危機的な状況にある遺産を地図の上にドットしたものです(図3)。今年の世界遺産委員会の時点で、世界で55の文化遺産あるいは自然遺産が危機遺産にリストアップされています。幸いといいますか、東アジアにはほとんどございせんけれども、やはり中東からアフリカ大陸にかけて、非常に集中しているという現実が理解いただけるんじゃないかと思います。

ここで我々自身の歴史に立ち返りまして、日本



図3 世界遺産条約に基づく「危機に瀕した世界遺産」(2016)

が海外との文化遺産を通じての関係、そういうものを振り返りましたときに、どういう年表ができるかなと思ってご紹介したいと思います(図4)。

日本は第二次世界大戦後、東京大学、京都大学を中心に、東大はイラク、イラン、京大はアフガニスタン、イランというふうな、あるいはパキスタンというところへ海外調査へ乗り出しました。また、東京大学は同時に南米のアンデスの方にも調査団を送りました。それらが日本が戦後、海外に調査団を送り始めた最初かと思います。

そして60年代には文部科学省、当時の文部省が、学術振興会を中心に科学研究費の制度というものを整えて、海外調査が一気に広がったように思います。そして外務省関係では、国際交流基金、それからJICA、国際協力事業団等が70年代に次々と設立されて、今度は単に海外に日本の研究者が調査に行くだけではなくて、いろんな面で途上国ないし必要とされる国の支援をしようという体制も整えられたかと思います。80年代、竹下内閣の功績としてしばしば語られることですが、当時、国際貢献という観点から、日本は海外との協調を進めていこうという機運の中で、文化も大事だということで、外務省を中心にユネスコとの間に信託基金の制度というものが開設されました。

そして一方、国内の研究機関としては、東京文化財研究所を中心に、セミナーあるいはセンターの設立といったこともございました。手前みそになりますが、90年代には私が所属している建築学会では、同様の趣旨で、ちょうど今のコンソーシアムと同じような趣旨で、研究者と、さらに行政機関あるいは財団というものが一堂に会せるようなことも試みていました。

日本の取り組み

- ・1950年代、日本派遣の海外学術調査(東大・京大)の増結。
- ・1968年、特殊法人「日本学術振興会」。2003年に独法化。
- ・1972年、国際交流基金、外務省所管の特殊法人として設立。
- ・1974年、外務省所管の特殊法人「国際協力事業団」(JICA)設立。
- ・1980年代、上智大学アンコール調査団、現地での人材養成活動開始。
- 竹下内閣、国際協力新展開—88年 ユネスコ日本信託基金 開設
- ・1990年、東文研アジア文化財保存セミナー第1回～
- ・1995年、同国際文化財保存修復協力センター設置。
- ・1997年、同国際文化財文化財保存修復研究会第1回～
- ・1997年、日本建築学会東洋建築史小委員会で第1回円卓会議。
- ・1992年、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に加盟。
(文化庁記念物課が所掌)
- ・2006年、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」。
基本方針に基づき文化遺産協力国際コンソーシアム設立。

図4 日本の取組

90年代には、日本は世界遺産条約加盟国の仲間入りをして、ユネスコで採択されてから20年経過してからのことですが、ようやく世界遺産条約というものが日本に根付き始めました。そしてさきほど来ご紹介のありました、このコンソーシアムが2006年に新たな法律に基づいて設立されるということになりました。

今日のメインのお話ですが、その間、イラクとシリアの状況はどんなふうに展開していったかということを、少し見ていきたいと思います(図5)。

1970年代、私が初めてイラクの地に足を踏み入れて、考古学調査に加わった頃でございますけれども、当時、イラクはいわゆる石油による資金が潤沢で、ものすごい勢いで国土の開発を進めていました。ご承知のとおり、イラクというのは、古代メソポタミア文明発祥の地でございます。文化遺産、あるいは遺跡というものが国中に溢れているところでございます。我々も最初、イラクの西南砂漠、バビロンの西のほうにありますけれども、砂漠地帯にある洞窟遺跡を皮切りに、いくつかのダムで水没する地域だとか、そういうところの調査を続けるようになりました。70年代には、同じく古代オリエント博物館が、筑波大学などとも協力して、シリアでの考古学調査を始めております。

私などがイラクで調査をするようになって間もなくのことです。79年にはイランでイスラムの革命が起こって、現在の体制になっているわけですが、当時、イランも、私共がフィールドにしていたわけではありませんが、多くの外

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

イラクとシリアー文化遺産環境の崩壊

- 1970年代、対イラク経済・技術援助が最盛。
国士館大イラク現地調査開始、76年に研究所開設。
- 1978年、古代オリエント博物館、シリアで遺跡救済調査開始。
- 1979年、古都ダマスカス、シリア最初の世界遺産。
イラン、イスラーム革命。外国調査団イランから撤退。
- 1980年、イラク・イラン戦争。～88年。東大イラク調査継続を断念。(国士館大は89年まで調査を継続)
- 1984年、シリア、ドゥアラ洞窟、東大人類学調査。
- 1985年、ハトラ、イラク最初の世界遺産に登録。
東大調査団、シリアへ。
- 1990年、イラク湾岸危機から湾岸戦争へ。外国調査団イラクから撤退(科研費不交付)。以後、地方博物館掠奪、遺跡盗掘横行。
- 1991年、奈良県パルミラ遺跡調査に着手。

さらに

- 1995年、イランで対イラク戦後復興支援事業として、チョガ・ザンビールにユネスコ信託基金。～2002?
- 1996年、筑波大、97年、国士館大、各々シリアで遺跡調査を開始。
- 2001年、9.11テロ。国士館大イラク調査再開断念。
- 2003年、イラク戦争、サダム体制崩壊。
イラク国立博物館掠奪。
- 2003年12月、イラン、バム地震。翌年からユネスコ信託基金援助開始。
チョガ・ザンビールの人材を継承。
- 2004年、イラク復興支援国士館大学文化遺産研究プロジェクト始動。
イラク政府とユネスコ、イラク文化遺産保護国際調整委員会発足。

図5 イラクとシリア

国調査団がイランに入って調査をしておりました。イスラム革命を機に、そのほぼ全てが撤退するという事態になり、イランにおける文化財環境の大きな転機になっています。

これと同時に、これは直接的には文化財と関係ないことかもしれませんが、私共のフィールドであったイランとイラクが1980年に、過激な戦闘ではありませんでしたけれども、8年も続くような、長い戦争が続きました。その間、それまで私共より先にイラクに入っておりまして東京大学はイラクの調査を撤退する、断念するということがございました。その後、特に東京大学は、フィールドをシリア中心に展開されているようでした。

ちょっと話が飛びますけれども、世界遺産に関しましては、日本は1992年に条約に加盟したわけですが、イラク、シリアあたりはずっと早くに加盟しておりまして、イラクでは、1985年にハトラ(図6)が登録されております。ただ、ハトラという遺跡は、必ずしもイラクの古代メソポタミア文明を代表するような遺跡ではないということもあって、我々はずっとイラクらしい遺跡の登録を待ち望んでいたわけです。

そうしたうちにイラクは、皆さんもご記憶がおりだと思えますけれども、90年、湾岸危機から湾岸戦争へというふうな事態が展開して参ります。イラクとイランの間の戦争のときには、私共も含めて、海外の人々による考古学調査というのは継続されていたわけですが、この湾岸危機で、主にアメリカの軍隊がイラクの国土に入ったというこ



図6 ハトラ、大神殿

ともありまして、外国の調査団というのは、ほぼ全面的にイラクから撤退するという事態になりました。

ちょうど私のところは当時、メソポタミア文明の中心を占める遺跡の調査の経費を国からいただくということがあったわけですが、残念ながら見送らざるを得ないという事態がございました。

一方、そのころシリアの調査が益々盛んになって参りました。奈良県でシルクロードの展覧会が開かれたりしたことをきっかけに、シリアの、私共日本人が大好きな遺跡の一つ、パルミラの発掘調査も90年代に入って開始されています。

ちょうど90年代、イラクは我々にとっては大変な事態が継続していましたが、隣国イランでは、ようやくイスラム革命が落ち着き始めてまいりまして、イラクとイランの間の戦争も88年に終了して、その後、ユネスコ日本信託基金を受け入れ、新しい事業がチョガ・ザンビールで始められています。

ご承知のとおり、事態の新しい展開として2003



図7 2003年、イラク博物館から掠奪された展示品

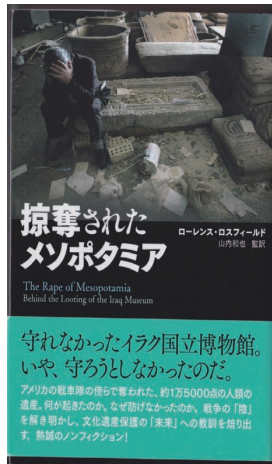


図8 イラク国立博物館の掠奪に関する書籍

年、サダム・フセイン体制がイラクで崩壊いたします。その事件というのは、皆様もご記憶があるかと思いますが、博物館の略奪という事態が起こっております（図7）。最近、その略奪に関する本が日本から出版されております。興味のある方はお読みいただきたいと思います（図8）。

それに続きまして、我々国士舘大学では、イラクの復興プロジェクトを開始しております。ユネスコでは、国際調整委員会というものを出発させて、イラクの文化財復興支援の国際体制を築いています。

画面は博物館が略奪されたときの国際警察機構による報告ですね。1万点以上の資料が略奪されたという記録が残っています。

その国際委員会が日本で開催されて（図9）、いくつか国際的な方針が示されておりますが、そこに盛り込まれている大きな事項として、人材能力を強化する、あるいは長期的な研修計画を立てるというふうな、国際紛争の後、欠乏する人材の再育成をいかにするかということが主要な復興の観点になっているということでございます。

イラク文化財保護国際会議勧告・抜粋 (2003.08.01東京)

- ◆ 博物館の機能及び再開を確保し、人材能力を強化する観点から、包括的保存計画に基づき、警備システムを含む設備及び資材を供与。
- ◆ 地方警察及び軍隊に対する長期的な研修計画を策定することにより、歴史的建造物、文化施設、考古学遺跡における警備及び巡回を強化。
- ◆ ユネスコ事務局長に対し、国際支援が、最高の国際水準において、イラク当局の要請する優先順位に基づいて行われることを確保するため、「イラク文化遺産保護国際調整委員会」を、将来のイラク政府及びユネスコの名の下にできる限り早急に設置することを要請。
- ◆ 1970年のユネスコの「文化財の不法な輸入、輸出及び所有権移転を禁止し及び防止する手段に関する条約」を未だ批准していない国々に対し、国連安全保障理事会決議第1483号(第7条)の精神に基づき、適切な措置をとるよう促す。（日本は2004年に批准、関連法制定）

図9 イラク文化財会議

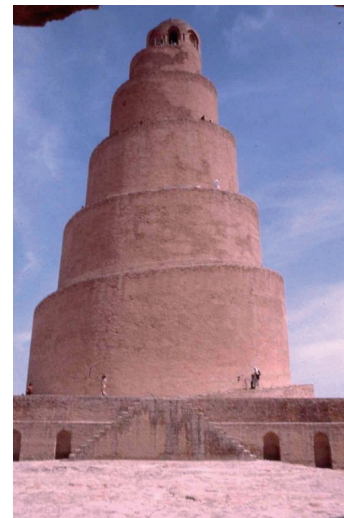


図10 イラク、サーマッラー遺跡のミナレット

さらに2005年の、これは我々国士舘大学のプロジェクトですが、ちょうどそのころ、イラクの国内はまだ内戦状態、しばしば武力衝突が起こって、サーマッラーという遺跡（図10）が世界遺産の危機遺産に登録され、あるいはイラクの外側では、アラブの春というような現象が2011年ぐらいから、一気にアラブ地域に拡散します。それは、しかし決して平和をもたらしたわけではありませんでした。特にシリアでは、悲惨な武力衝突が今でも続いておりますけれども、2013年には、シリアの世界遺産6件が全て危機遺産になったりしております（図11～図14）。

北シリアのキリスト教の遺跡、アレppoの街（図13）は、今、悲惨な状況でございます。それからパルミラの神殿（図14）ですが、これはつい最近、昨年でしたか、パルミラがイスラム国に意図的に爆弾によって破壊された状況です。またイラ

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium



図11 シリア北部の古代村落群



図14 パルミラ、ベル神殿



図12 古都ダマスクス

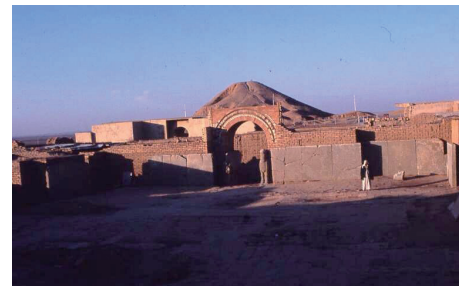


図15 ニムルド、王宮跡



図13 古都アレppo

クでも、イラクで最初に世界遺産登録されました遺跡、ハトラがイスラム国によって破壊に直面した状況でございます。そして同時にイラクでは、世界遺産にこれから登録されようとしていたニムルドというアッシリア帝国の遺跡（図15）ですけ

れども、これもイスラム国によってドラム缶に爆薬を詰めたものを爆発させるというかたちで、遺跡破壊をされております。

時間がなくなりましたので、簡単に進めさせていただきます。そういった武力衝突あるいは自然災害なども一方であるかもしれませんが、文化財に対して、人々が関わるという状況が、長年にわたって阻害される。すると何が起こるかという、一つには、極端に言えば難民というかたちで人がその国からどんどん減ってくる。そしてまた、考古学にしろ、遺跡保存にしろ、多くの人材は兵隊に取られ、あるいは戦場において戦死したりして、どんどん人材というものが欠乏していく。

イラク・イラン戦争の後のイランでの事例ですが、ユネスコの日本信託基金によりまして、そうした状況を少しでも回復するという事で、世界遺産の遺跡、チョガ・ザンビール（図16～図17）というフィールドを対象にしまして、日本とユネスコ、そしてそれに協力したフランスの研究者の人たちによって人材回復のプログラムが展開されました（図18）。その一部では、イラン国内だけではなくて、その周辺国の若い研究者たちのト

レーニングも兼ねるというプログラムも展開されました。

バムの地震というのを皆さん記憶されているでしょうか。写真（図19）のようにぼろぼろになってしまったんですが、この遺跡の復興に、そのチョガ・ザンビールで訓練を受けた若い人たちが結集して、遺跡の復興に努めたという事実がございました。

もう一つ事例ですけれども、簡単に紹介します



図16 チョガ・ザンビール、ジックラトの遺構

が、そこにポスターも用意してございますけれども、イラク戦争後のイラクの復興に当たって、なかなかイラクの現地には我々はいれないというこ

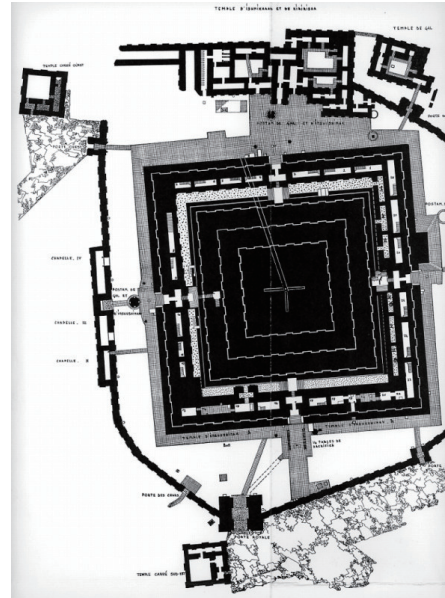


図17 チョガ・ザンビール、ジックラトの遺構（平面図）



図18 チョガ・ザンビール遺跡修復事業に集う面々



図19 バム、震災前（左、2003年）と震災後（右、2004年）

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

とで、ヨルダン政府がウム・カイスという遺跡(図20)を提供してくれまして、そこに我々が出向いて行って、そしてイラクの若い人たちにそこに、ヨルダンの遺跡まで出てきてもらって、いろんな文化遺産の保存あるいは調査の実務というようなものを共有するということをやっておりました(図21)。2004年から2009年ぐらいまででしょうか。その間は文部科学省の資金あるいはJICAの資金なんかも活用させていただいて、国際協力の実を上げたということがございました。

これからの我々に課された課題ですけれども、さきほど石澤会長が最後にご紹介されておりましたけれども、日本がどれだけ貢献してきたかという検証は別にいたしまして、資金の獲得、あるいはいろんなスキームで文化遺産を救済するファンドはあちこちにございますが、それをいかに掘り起こして国際協力に向けていくか。ファンドレイジングの問題。それから、もう一つは、さきほどから相手国調査という言葉がございましたけれど

も、実際に世界中にどういうふうなニーズがあるかということ把握して、それに合わせた人材の開発、養成というふうなことを進めていくキャパシティー・ビルディングの問題。それから、今度の一つ一つの技術は、人を育てることは、そう難しいことではない。しかし全体をトータルに、どこの国ではどういう部分とどういう部分が必要で、それをどういうグラウンドデザインで計画を進めるか、コンサベーション・マネジメントという言葉がございますが、そういう分野の人材、これは最も我々が必要としているところではないかと考えます(図22)。

その意味では、私どもは今、世界遺産の条約に基づく登録あるいは保護、検証というものを進めていて、多くの、特に日本の文化庁を中心に、あるいは日本のあちこちの自治体で経験を積んでいる人たちが今、たくさん出始めています。

世界遺産のセンターでは、こういうマニュアルが今用意されていて(図23)、多くの世界遺産関係



図20 ウム・カイス遺跡

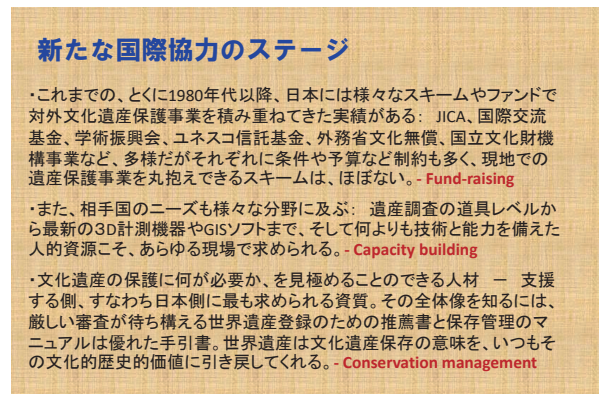


図22 新たな国際協力のステージ



図21 ウム・カイスの研修生たち

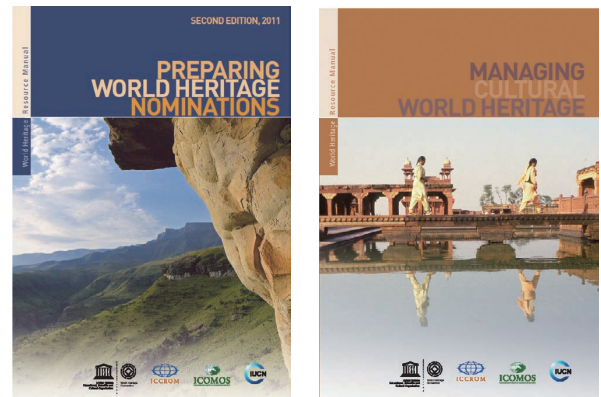


図23 ユネスコ世界遺産センター刊行の修復マニュアル



図24 危機遺産とユネスコ信託基金による人材育成事業実施地（1990-2016）

者がこういうもので自己研修を進めていらっしゃる。そういう意味では、見えないところで国際協力に資する人材が、少しずつですが、増えているんだろうと期待しております。

そして、この図（図24）はさきほど紹介した危機遺産と、それから日本の信託基金とが今まで活用された部分を重ね合わせた図ですけれども、危機遺産の部分と、それから信託基金が活用されているものが、必ずしも重なっていません。ということは、これから危機遺産に瀕した遺跡の救済のために、どんどん日本は協力する余地があるということをおこの図は表しているんだろうというふうに思います。

先ほど石澤先生が紹介されました、「東南アジア諸国と共に歩む」、昨年のシンポジウム（図25）ですが、今、もう多くの国で、日中韓だけではなくアセアン諸国にも、多くの人材が育ちつつある。ニユン・ハン先生に何うと、この20年来でミャンマーにも数十人のスタッフから、今は2000人を超

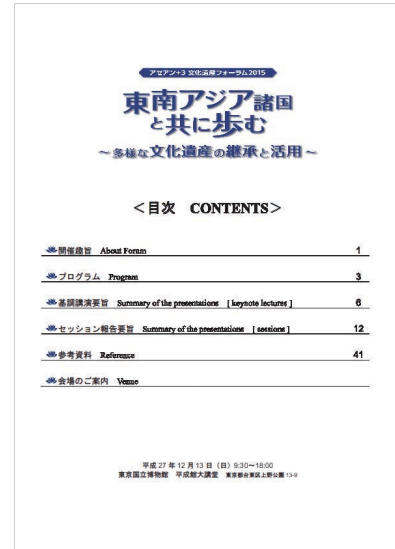


図25 アセアン+3文化遺産フォーラム2015「東南アジア諸国と共に歩む～多様な文化遺産の継承と活用」のパンフレット

えるぐらいの専門家が活躍しているという話でございます。将来、シリア、イラク他アラブ諸国、あるいはこれから援助を必要としている諸国に関する国際協力の人の輪というのは、何も日本一国で背負う必要は全くなくて、日本の隣国、あるいはアセアン諸国に育ちつつある人たちと手を携えて援助に当たるといふような時代が来ているのではないかとということで、そういう将来に期待をつなぐということを一言添えさせていただきました、私の話を終えたいと思います。どうもご清聴、ありがとうございました。

『クローン文化財』の文化遺産への 活用と意義

—デジタルとアナログを組み合わせた技術による人材育成—

宮廻 正明
Masaaki MIYASAKO

[東京藝術大学教授]

どうも皆さん、こんにちは。今回、我々はこの二つの法隆寺壁画、あとバーミヤン東大仏天井壁画を2点、今回持ってこさせていただきました。

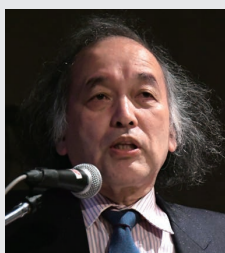
文化財の保存と公開については、世界中で多くの人々により、様々な意見が論じられています。ボストン美術館のスポルディング・コレクションのように、究極の保存方法は、公開しないことであるという考え方がある一方、世界遺産の指定等を通して、公開の機運が高まっているのも事実です。公開することにより、文化の共有と、観光としての地域の発展や経済に大きく寄与することも期待されています。この二つの相反する状況を解決する方法は、いまだに明確には示されていません。

そこで、保存と公開が両立する新しい方法の提

案を、焼損した法隆寺金堂壁画の再現（図2）によって試みます。壁画の質感を出す下地づくりは、人の手によりアナログの技術を活用しています。その上に、デジタルにより正確な形と色をプリントアウトしていきます。最終的な仕上げは、優れた絵描きの感性と経験に委ねていきます。このように、デジタルとアナログの特徴を混在させることにより、短時間で質感を伴った正確な形と色の再現が可能になってきます。

日本に引き継がれている和紙と裏打ちという伝統技法に、最先端のコンピューターによる高精細画質と迅速な印刷技術の開発により、オリジナルとほぼ同等の作品の復元ができるようになりました。

また、残された数少ないデータから、失われた文化財の復元も可能になりました。制作途中経過を記録して残すこともでき、思い切った形や色の復元も、コンピューター上で再現し、確認することができるのが特徴の一つです。デジタルとアナ



1951年島根県生まれ。平山郁夫に師事。1991年第46回春の院展で外務大臣賞受賞。1999年再興第84回院展で文部大臣賞を受賞。2002年再興第87回院展で内閣総理大臣賞を受賞。2010年ロシア国立美術館「日本の美展」で個展。2013年ブダペスト歴史博物館（ハンガリー）で個展、リスボン東洋美術館（ポルトガル）で個展。2014年ピッティ宮殿近代美術館（イタリア）で個展。国際シンポジウム「紛争後の文化財の復旧」パネラー（アラブ首長国連邦）。現在は日本美術院業務執行理事、東京藝術大学大学院美術研究科教授、東京藝術大学社会連携センター長、文化財保護・芸術研究助成財団理事長。



図1 クローン文化財の制作風景

ログの技術の混在により生み出されたものを、クローン文化財と呼び、触れる文化財として大きな反響を呼んでいます。お時間がありましたら、ぜひこれを触って下さい。

クローン文化財の技術により、未公開のボストン美術館の浮世絵や、戦争により焼失したバーミヤンの東大仏天井壁画、「天翔る太陽神」の再現も可能になりました。今後、様々な国の文化財への応用が期待されています。

これらの成果が認められ、G7サミットにおいてクローン文化財についての発表の場が与えられました。そして、オリジナルの作品の科学的分析結果に照らし合わせ、同一の結果を導き出す研究も進められています。今まで、このような研究が日の目を見ることはありませんでした。

しかしながら、物が作られた時から劣化が始まることは否めません。また、自然災害や火災により、破壊されているものも少なくありません。これらの失われていく文化遺産を、我々の次の世代に引き継いでいく一つの方法として、クローン文化財の技術と必要性を、世界中に広めていきたいと考えております。我々が研究してきた成果を世界中の人々と共有し、それぞれの地域の人々の手により、自国の文化を守り、尊厳の確立を目指していく人材育成こそが、このコンソーシアムに課せられた大きな使命の一つであると思います。

今回のバーミヤン展の縁で、カーブル美術館の研究員2人の研修が始まり、多くの機関の先生方にお世話になりました。日本での人材育成の継承

がスタートいたしました。今後、世界中の文化財に携わる人々の相互の交流を目指していきたいと思えます。

それでは、これからパワーポイントを見ながら、皆さんに説明させていただきます。

これが先日ビッグサイトで行われた、バーミヤン天井壁画を立てたところです（図3）。普通はこれが横になって、ドーム状になっているんですけど、立てると、高さが7メートル。オリジナルは、もう破壊されて残っておりません。この7メートルの壁画を、我々は写真を合わせてコンピューター上で合成して作り上げ、全く同質感で曲面にプリントアウトいたしました。

そして焼失した文化財を復元、人類の英知により、こういうことができる。法隆寺金堂壁画も白黒写真から復元し、破壊されたバーミヤン東大仏天井壁画も我々は作り上げることができました。

そして、さきほど申しましたボストン美術館スボルディング・コレクション、これは最高の保存は何かというと、未公開です。そして世の中は今、文化財指定され、世界遺産になっているのは公開が迫られています。ということは、この相矛盾した問題を、どう我々が解決していくのかということが迫られているんだと思います。

右側にあるのがクローン文化財です（図5）。左側が日本で保存されている浮世絵です（図4）。日本は公開していますので、退色してしまっています。この染色の部分退色して、日本人はこれを「うつろう」というかたちで、一つの文化として受



図2 焼損した法隆寺金堂壁画再現



図3 東京ビッグサイトで展示されたバーミヤン天井壁画

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

け止めております。ところが、アメリカのスポルディングさんが寄付されたのは、遺言で見せちゃいけない。見せてはいけないものを美術館が持っていて何の意義があるのか、我々はよく分かりませんが、そのおかげで、これが現状のままで色が残りました。

そこで、我々はこの写真から、このでこぼこまで復元しまして、全く同じ浮世絵を作ることに成功しました。高精細デジタルプリント、これがデジタルの要素で、ここにアナログの裏打ちと合わせてのプリントアウトをしました。これは薄い紙にプリントアウトをしていき、この薄い紙をでこぼこのある上に貼り込んでいくという技術です。

向こう側にあるのは、焼損前の法隆寺の阿弥陀浄土図です（図6）。こちらはそれを復元した、クローン文化財として再現した図です（図7）。ここにある右側の図がこれです。これはオリジナルと同一素材、デジタルとアナログの混在です。最終的に絵具を分析した結果の、オリジナルと全く同

じ絵具を上にもコーティングしていきます。だから、ある意味では科学的に分析しても同じ結果が出ます。そして質感は法隆寺の白土下地を全部作って、同じ下地を敷いて作っていますので、ほぼ同じです。そしてこれを全て組み立てまして、法隆寺の金堂壁画を作りました。

普通、これを手でやると10年以上かかります。ところが、我々はデジタルを併用することによって、4カ月で完成しました。今ここにある面を全部作りまして、4カ月足らずで復元ができました。そして世界の壁画というものは大量にあり、またたくさん大きいものがあります。それを守っていくのに、手で模写をしてやっていると、10年単位の経費がかかります。

実は一昨日まで、敦煌の莫高窟へ行っておりました。シンポジウムがあって、行って参りました。敦煌も一度、全て手で復元いたしました。ところが今、それは飾ってありません。ということは、中国の敦煌での模写というのは、要するに臨模、自分の目を見たことを写し取るので、写真技術を使わないで模写を作っていました。ところが今、いろんな図録ができてくると、それを見た人から、あそこが違う、ここが違うという指摘が出てきます。それで、現在では、20年近くかかった模写は一切展示していません。時代とともに物事は移り変わっていき、精度を高め、大事なのはオリジナルを超えることができた時に、やはりオリジナルと並行して並べた時に価値が出てくるということを我々は感じました。



図4 日本で保存・公開されてきた浮世絵



図5 スポルディング・コレクションから制作したクローン文化財



図6 焼損前の金堂壁画



図7 復元後の金堂壁画



図8 クローン文化財の展示

そして我々が今やっているのが、法隆寺の金堂釈迦三尊像（図9）。これは3D スキャンで撮ってきました。ちょうどこの時に、文化庁長官の青柳先生、あと大野先生のご許可をいただいて、3D スキャンを撮りました。実際に中に入って不可能だと思われることを、法隆寺さんのご協力で、こういうことができました。左側が3D スキャンで撮った、ポリでできたものです。それを我々は富山県の高岡市に持って行って、高岡市の伝統的な技術で、全く本物と同じ成分の銅で鑄込んで作りました。そして作ったものを法隆寺に見てもらい、仕上げは芸大に持って帰って、今芸大の工芸の先生方がやすりを使って仕上げています。ある意味、本物と同じように作る工程を持っていき、そして最終的には本物と同じ古色を付けて、上に金メッキをして仕上げていきます。こういう立体も、我々は作ることができるようになりました。

また敦煌の莫高窟の57窟。これもデジタルを利用して、裏打ちした和紙にプリントアウトしたものを、全く同じ曲面の中に貼り込んでいく技術です。まず下地を作ります。そして下地の上に白土下地を塗ります。その上に、敦煌の土を利用した、地色の彩色をします。そしてその上に、薄い和紙の上にプリントアウトした画像を貼り込んでいきます。その上に、盛り上がったところを盛り上げていきます。そして最終的にオリジナルと同じ絵具で彩色をかけて作り上げていきます。このたび、この壁画の部分を敦煌に持って行って、57窟で比べました。ほぼ本物と区別がつかないぐらいまで



図9 釈迦三尊像復元

のクオリティーになっています。

今、敦煌では、ある窟を再現しています。その再現しているのは何かというと、これと同じように平面の上で再現しています。ところが、莫高窟は平面ではなく、一つの曲面の窟なのです。そしてそれを見ると、やはりまだひとつ臨場感に欠ける。ということは、こういう曲面の中に再現する技術をもってしないとみんなは感動しないから、やはり本物を見せてくれという話になるんです。

我々は今回、敦煌と共同研究をし、提案をして参りました。我々は、まず壁画は曲面で復元しよう。ここまでは敦煌の研究員にも納得していただきました。我々はもう一つ提案しました。この莫高窟の中にある仏像です。例えば壁が唐の時代だとすると、そこにある仏像は、清の時代とか新しい時代のものが並んでいます。これでこの窟が、果たしてその時代の窟でしょうかという提案を投げかけ、我々はこの仏像の時代を合わせましょうというお話をします。ところが、敦煌にはまだその部分は理解していただけなかったので、来月もう一回行って、この部分の説得をし、一つの窟を再現する。失われた時代を取り戻すという交渉をします。

そして、これは敦煌の莫高窟ではなくて、隣にある研究所、展示場ですれば、莫高窟を開放する必要がなくなります。今、敦煌莫高窟の作品は、鉛の部分が黒く変色しています。皆さんは敦煌莫高窟はこういうものだと考えていらっしゃるんですが、黒い色は、もともとはオレンジ色なのです。そうすると、敦煌莫高窟の中は非常にきらびやかな美しい壁画の中に、美しい形の仏像が入っていた。これこそが、やはり敦煌の真実の姿じゃないかと考えます。

我々は最近、パーミヤンの天井壁画をやりました。パーミヤンはタリバーンによって全て破壊されてしまっております。残ったのは、調査に行ったときの写真のみです。我々はこの写真を京都大学の樋口先生の遺産からお借りして、写真から3D データを起こす方法を考えました。この左側にあるのが3D のCG 技術。そこにマヤというソフトを使って、実際にコンピューターの中で立体の天井の形を作り上げます。そこに、写真データを全部

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

貼り付けていって合成して作ったのが、この左下にある写真です。そして、これを60%の大きさに拡大した平面の上で、そこに補正をかけていきます。

この向かって左側にあるのが破壊前の再現です（図10）。これを見ると、太陽神の頭の部分も欠けております。4頭立ての馬も、ほとんど欠落してしまっています。我々はこのデータから、コンピューター上で右側の絵（図11）を再現しました。我々はオリジナルに手を付けるわけではなくて、全てコンピューター上で仮説を立てていきます。これからの文化財の復元、修復というのは、新しい方法でこういうことができるんじゃないかということを、我々は提案していこうと考えています。

右のが欠損した部分です（図12）。左にあるのが、欠損した顔の部分を直したものです（図13）。そしてバーミヤンの研究所の人から、我々が欲しいのは顔を削られた負の遺産ではなくて、顔を復元したかたちのものが欲しいと、美術館に飾っておくには、顔がある方が自分たちは欲しいという提案を受けました。ということは、我々は今、美術館で何をしなければいけないか。復元をすること。そしてそれはオリジナルに手を付けるわけではない。

また、三次曲面にした7メートル×6メートルの大きさのドームを作りました（図14）。今ここ（会場）にあるのは平面なんですけど、これをドーム状に貼り付けて、3次元の形を作り、そして向こう側に4Kの映像を流します。そしてこの4Kが、要するに向こう側の景色、バーミヤン天井壁画の大仏の頭に立った壁画の景色を、向こうに流しました。これが認められ、実は伊勢志摩サミット、G7



図10 破壊前のバーミヤン東大仏天井壁画

に持って行って、この説明をいたしました（図15）。オバマ大統領もメルケル首相も、全てこれに触ってご覧になりました。そして、文化財に直接触れたのは初めてだと、非常に感動してもらいました。

我々はなぜ伊勢志摩にこれを持っていったか。伊勢神宮というのは、何年かごとに遷宮します。



図12 顔の部分が欠損した壁画



図13 顔が復元された壁画



図14 バーミヤン天井壁画再現

物ではなくて伊勢が継承していく。日本の文化の継承方法というのは、物ではなくて人の心。心というのを受け継いでいく、これが日本独特の文化の継承方法です。ということは、我々はこの文化の継承方法をしていけば、こういうかたちで文化は継承できるのではないかな。

日本にある国宝の仏画、重要文化財の大半が写しです。写されたものが、今では日本では国宝や重要文化財になっています。ということは、我々は次の世代に物を継承するのではなくて、我々が持っている魂を継承していく。そして我々が、この模倣からも一つやらなければならないのは、超越です。オリジナルを超えるということを提言していくことに、我々の知恵があるのではないかと考えています。

オランダのマルク・ルッテ首相が来日されました。オランダは工学の部門が世界でトップレベルに進んでいます。我々日本は、こういう複製画を作る技術が進んでいます。これとオランダが提携すれば、今の文化財から過去の文化財までを限りなく次の世代に継承することができるんじゃないかという考えで、今年の2月にオランダで提携して参りました。

ここにあるのが印象派に影響を与えたゴッホの絵と浮世絵です。これはゴッホ美術館に飾ってあります。絵は本物、浮世絵は印刷が飾ってあります。ボストン美術館には、浮世絵の本物があり、ゴッホの絵は印刷が飾ってあります。うちの東京藝術大学には、両方とも偽物が飾ってあります。



図15 伊勢志摩サミットで各国首脳にクローン文化財の説明を行う宮廻教授

クローン文化財が飾ってあります。全く同じものをうちが作って飾ってあるので、ゴッホ美術館よりもボストン美術館よりも、うちの方が面白い文化財になるんだと思います。

西洋絵画のクローン文化財の活用、なぜ文化遺産でこういうことをお話しするかというと、先ほど申しました模倣と超越ということを考えていただきたいからです。ここにゴッホの作品があります。ゴッホの作品のオレンジ色の部分に変色を始めています。そこで我々はゴッホ美術館から、ゴッホが描いた時と同じような色のクローン文化財ができないかという注文を受けました。ということは、今ある本物のゴッホの絵よりも、我々はゴッホが描いた時の絵を再現することが可能なのです。

フェルメールの『真珠の耳飾りの少女』、これも本物を見ると、後ろの黒い部分がニスによって乳化しています。白っぽくなっています。我々は両方ともオランダへ持っていきました。そしてゴッホ美術館で館長にこれを見せたら、これを触って、自分も初めてゴッホの絵に触ったと、いたく感動されました(図16)。我々はこちらのフェルメールの作品も美術館に持って行って見てもらいました。そしたら、ああ、これだけニスが白色化しているんですねという、我々が作ったものから、ある意味では学ぶということが出来ます。

そういう意味では、今後、世界遺産、文化遺産を我々はどうすればいいかということのヒントになります。この間、アフガニスタンで展覧会をした時に、研究員が日本に見えて、ワークショップ



図16 ゴッホのクローン文化財に触れるオランダ・ゴッホ美術館館長

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium



図17 ローマでのシンポジウム（2016年）

をして、我々のところでいろいろな技術提供とか人材育成のお話をしました（図18・19）。

皆さん、非常に目を輝かせて、こういうことがやっぱりやりたいという、実際にこういうことがやってみたいという、今の時代に合った保存というものを考えていかなきゃいけないのではないかと思います。

私は独自で未来への提言を考えました。先ほど言いました保存と公開、これが両立するような方法。今まで保存と公開は相反するものだったんですが、保存と公開が両立するような方法を、我々は考えていかなきゃいけないのではないかと思います。そしてそれにはクローン文化財。文化財の新しい継承方法は、オリジナルでなくても次の世代に引き継いでいくには、正確な文化財の情報を次の世代に引き継いでいけばいいのではないかと考えてみました。そして、経済援助の見直しをしなければいけないと思いました。

今、ODA等でインフラとか機械とかを提供しています。そうではなくて、我々は物から人へ、物ではなくて人を育成することこそが、今後の文化財保存に対して大事だということを我々は考えております。

もう一つ大事なものは、文化財の修復方法。これは現場の意見です。情報提供と統一をしてほしい。これが上に上がってきません。それで修理に行くと、前の修理を除去してからしか修理ができない。手が加わっていないければ、もっと早いのにとい



図18 クローン文化財の説明を受けるアフガニスタンの研究員



図19 アフガニスタン研究員との記念撮影

うお話をいただきました。みんなよかれと思って物を修理しますが、その方法が世界で統一されていません。そうすると、後からベストの方法をするには、前にした人の修理を除去してからやらなきゃいけない。こういうことは我々が世界に提唱していかなきゃいけない。実際の現場の人の意見を、もっと我々は謙虚に聞いて汲み上げていく方法を取っていくことが大事なことだと思います。

そういう意味では、もっと現場の声に耳を傾けるということが、このコンソーシアムにおいても大きな要素としていかなきゃいけない。我々はオリジナルではなくて、仮設で物を作って、こういうことができるという提案を世界に示していく。これが日本ができる大事な要素であるし、日本がやらなきゃいけないことだと考えております。

どうも、今日のご清聴、ありがとうございました。

文化遺産保存に対する JICA の取組 —誰一人取り残されない世界の実現をめざして—

江島 真也

Shinya EJIMA

[国際協力機構企画部長*]

※2018年3月現在、国際協力機構理事。

皆様、こんにちは。国際協力機構、JICA 企画部の江島と申します。JICA もこのコンソーシアムのメンバーとして、文化遺産保全の分野に携わっています。途上国にある文化遺産は貴重な財産ですが、様々な理由で劣化が進んでいます。貧困問題に起因する盗難や密猟、武力による紛争、自然災害、あるいは人材不足といった問題が重なり、さらに人口増加や都市化による開発、観光振興が進んだ結果、適切な保全が行われていません。文化遺産の保存と、文化遺産の破壊や破損の原因となる貧困問題の両方に対処できる、持続可能な開発の実現が重要な課題となっていると認識しています（図1）。

世界的には昨年国連で「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」が採択されました。昨年までは「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals（MDGs）」が、

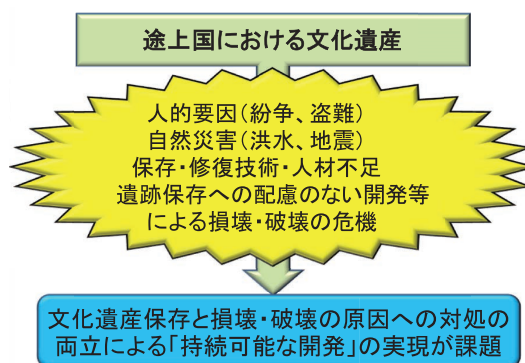


図1 途上国における文化遺産

採択されてから15年間にわたって、世界中の様々な貧困問題の原因を取り除くための努力がなされました。その一方でその間も地球温暖化に代表される新たな課題がクローズアップされて、その区切りが2015年に付けられた後に、国連での議論を通して SDGs という新しい目標が設定されたのです。スライドにありますように SDGs には17の目標と合計169のターゲットが設定されています。大変数が多い目標が設定されていますが、そのなかに防災や文化遺産の保全も含まれています。現在、これが世界における開発途上国の開発目標となっています（図2）。

一つ付け加えておきたいのは、この SDGs は開発途上国だけを対象としたものではないということです。日本を含む先進国も SDGs の中に含まれています。日本自身にも持続可能な消費という目標があるのですが、どちらかというところは輸入して消費する側の先進国が考えるべき課題です。繰り返しになりますが、SDGs は先進国を含めて全ての国が目標達成に向かっていくもので、誰も取り残されないという人間中心の開発を目標としています。それからグローバルパートナーシップ



早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。1983年海外経済協力基金（OECF）（当時）入社。以後、国際協力銀行（JBIC）を経て現 JICA にて勤務。東南アジア及び南アジアを中心に ODA 事業の企画・実施・評価に従事。2008年から2010年まで気候変動対策室長、2010年から2012年まで地球環境部長、2012年から2015年までインド事務所長、2015年10月から2016年9月まで企画部長を経て、2016年10月より理事に就任。企画部長時代には、文化遺産国際協力コンソーシアム運営委員会の委員を務める。専門分野及び関心事項は、インド、スリランカ、フィリピン、タイ、気候変動。

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium



図2 SDGsと文化遺産

を重視しています。一昔前の開発援助は、先進国から途上国へと、いわゆる北から南に一方的に行われていましたが、その時代は既に過ぎて、今や世界に存在する数多くの課題に多角的なアプローチを持って取り組むことが求められます。途上国側にも多くの解決策がありますし、我々も彼らと相互に学びながら問題解決に努めていくという枠組です(図3)。

このSDGsのなかで文化遺産もしっかりと言及されています。まずは一番上にありますゴール11ですが、これは「包摂的で安全、かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」というもので、そのなかに世界の文化遺産及び自然遺産の保全、保護の努力を強化するというターゲットが入っています。それから、教育に関するゴール4があります。ゴール4の「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」というなかには、持続可能な開発のための知識や技能を得るため、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献についての教育を行うということが含まれています。これも先ほど言及されていたように、適切に技術移転を行って、途上国の国民の皆さん自身に文化遺産の保全がなぜ大事なのかをしっかりと認識してもらうことが必要かと思えます。その他に、経済成長・雇用に関するゴール8、それから消費・生産行動に関するゴール12のなかで、文化と関係の深い観光業を通じて文化振興を行うことが、SDGs達成のターゲットにも掲げられています(図4)。

世界的な取組で言うと、先ほどから言及されて

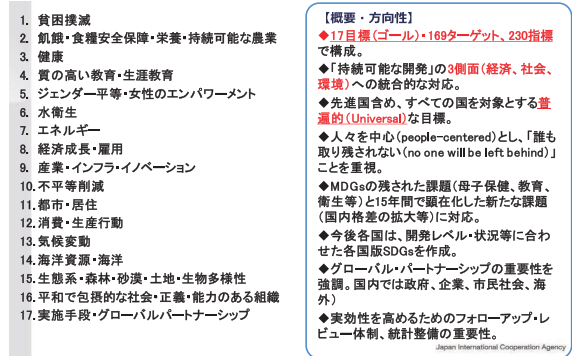


図3 持続可能な開発目標(SDGs)(2015年9月25日採択)

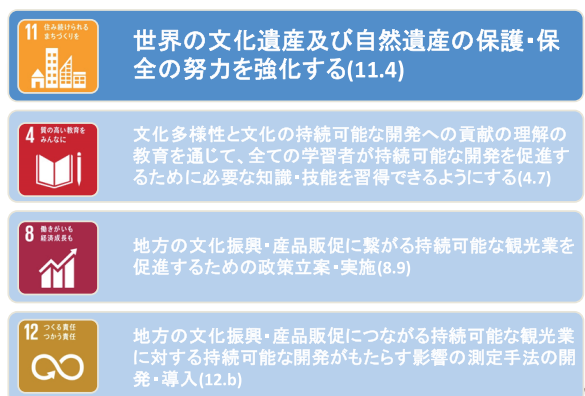


図4 SDGsにおける文化遺産への言及

いるユネスコの他に、世界銀行が代表的な途上国の支援機関として活動しています。世界銀行による文化遺産に対するアプローチは、1980年以前には開発が文化遺産に悪影響を及ぼさないようにする、比較的控えめなアプローチだったものが、1980年代以降は積極的な介入に方針転換しまして、観光事業に重点を置くようになりました。観光振興のために、文化遺産の魅力を前向きに使っていき、ということなんです。それから2000年以降になりますと、文化遺産の保全と地域経済開発、観光開発、生計向上等の統合的なアプローチに進化しています。SDGsについても、世界銀行はこれを最大限尊重して取り組んでいくということになっています。

またユネスコも、加盟国がSDGsのターゲット11.4、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護、保全の努力を強化する」の実施を支援しています。世界遺産条約に持続可能な開発の観点を取り入れるための政策文書を採用して、その中で遺跡・遺産

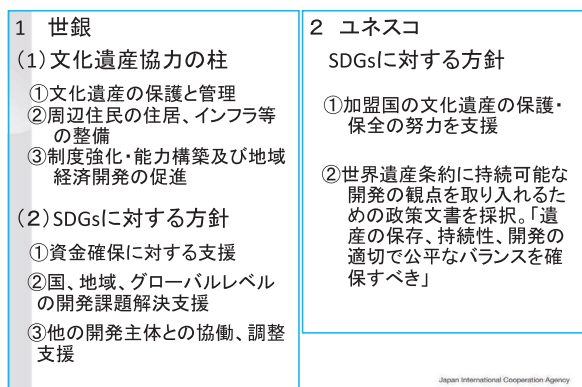


図5 国際社会による取組：世界銀行・ユネスコ

の保全、持続性、開発の適切なバランスを確保すべきと述べています（図5）。

次に、我々 JICA についてです。JICA は日本政府の政府開発援助（ODA）の実施機関なので、日本の取組と言っても構いません。我々がどういった文化遺産保存への取組を行ってきたかを振り返ってみたいと思います。まず、JICA を説明します。ODA には大きく分けて、国から国に行われる 2 国間援助と、国連や世界銀行といった国際機関を通じて行われる多国間援助の 2 通りがありまして、日本が途上国に対して行う 2 国間援助は JICA が包括的に実施しています。JICA は技術協力やソフトローンである有償資金協力、無償資金協力を一元的に行っています（図6）。

我々は法律に基づいた組織で、その法律では、開発途上地域の経済及び社会の開発、もしくは復興、または経済の安定に寄与することを通じて国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とすると業務範囲が規定されています。文化遺産の保全も、この法律が規定する範囲の中で取り組んでいます。過去に事業を行ったことがある国を含めると、現在、全世界で154カ国の途上国と仕事をしていまして、事務所等90カ所の海外拠点を置いて、幅広く活動を行っています。

我々は途上国における文化遺産保護のために、経済・社会の発展のための開発を主眼に置きながら、まずは文化遺産を核にした持続可能な開発や途上国自身の課題対応能力、キャパシティー・ビルディングに取り組んでいます。それから、先ほ

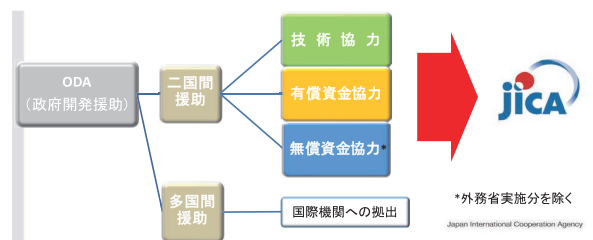


図6 JICAの取組

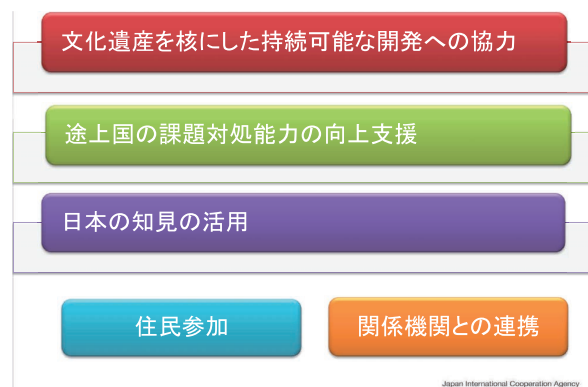


図7 JICAの文化遺産に対するアプローチ

どのクローン文化財等もその中に含まれますが、日本の知見の活用を重視した支援を実施しています。途上国側にはまだまだ色々な知識や技術、経験が不足しているので、こうしたものを積極的に支援しています。それから、最近のアプローチとして、途上国側の皆さん自身が、どのように自分たちの問題を解決したいのかをしっかりと踏まえて、一緒に計画を立てて実施していくということが非常に大事です。今は昔のように役所が一方的にあれをやれ、これをやれという時代ではありません。地元の住民やステークホルダーの皆さんに参画してもらって、それから日本側も JICA だけではなく、地方自治体やアカデミア、NGO の皆さんにも参画してもらって、オールステークホルダーでの取組を行っています（図7）。

続いて、幾つか具体的な事例を紹介したいと思います。最初の事例はインドのアジャンタ遺跡とエローラ遺跡のプロジェクトです。これは遺跡の保存や修復とともに、ここが非常に有名な観光地ということなので総合的な観光開発として、関連する周辺のインフラの整備を実施しました。これには有償資金協力を使って、20年位前から取り組んでいます（図8）。例えば、光ファイバーによる

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

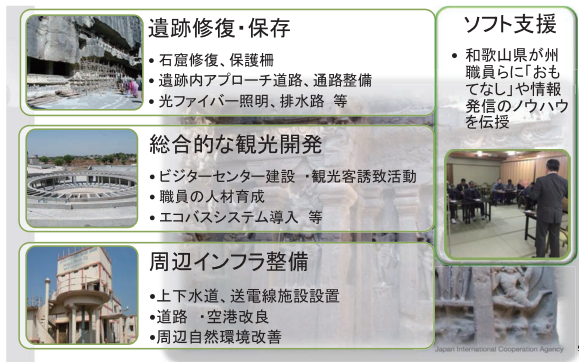


図8 事例：インド「アジャンタ遺跡／エローラ遺跡」(1)

照明を設置して、壁画の保護に配慮しながら遺跡の公開を可能にしています。それから、排水路を整備して、表流水の遺跡への流れ込みを減少させるような劣化軽減への取組、低公害のディーゼルバスを導入して、排気ガスによる遺跡への負のインパクトを低減させました。遺跡の周辺では、空港や道路、上下水といったインフラ整備を行って、観光客のアクセスの向上や安全な飲料水の確保に寄与しています。また、ユニークな取組としては、先ほど多様なステークホルダーの参加が重要と述べましたが、地方自治体や大学の皆さんから提案を受けた途上国での様々なプロジェクトの実施を我々がサポートするという取組も行っています。例えば、マハラシュトラ州では観光客の受け入れや観光情報の発信等のノウハウが不足していて、世界遺産地域への訪問客数や滞在率が低く、観光資源、施設が十分に活用されていないといった課題を抱えていたため和歌山県とマハラシュトラ州が連携しました。和歌山県には高野山のような世界遺産がある関係で、県がノウハウを蓄積しています。同じ仏教遺跡というつながりもあり、アジャンタ・エローラ遺跡のビジターセンターで事業が実施されています。このプロジェクトの名前は「観光おもてなし事業」といいますが、和歌山県の皆さんが現地に人を派遣して、3年がかりの取組が現在行われています(図9)。

私は去年までインドにいましたが、実際行かれたことがある方はお分かりのとおり、インドには非常に沢山の世界遺産があります。行けば立派なのですが、行くまでが、あるいは行ってから滞在するのが大変です。障害も多く、折角の遺産を適

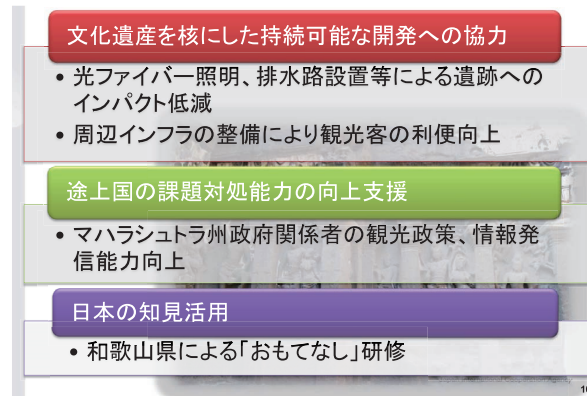


図9 事例：インド「アジャンタ遺跡／エローラ遺跡」(2)

切に保全しながら、さらに観光に活用するという意味でハードルが高いのですが、先ほど言いましたインフラの整備に加えて、こうした心の籠ったおもてなしを、インドの人に理解してもらうという取組も行っています。

次にカンボジアのアンコール・ワットの事例です。これも少し古いのですが、ソ連崩壊とともに、1990年代にカンボジアが我が国の支援対象となった頃から具体的な動きが始まり、我々もこれまでに多様な取組を行いました。遺跡の修復もその一部として、計画づくりや周辺のインフラ整備、ボランティアを派遣しての文化財の保護やデジタル地図の作製を、さらに重要な問題として地雷除去も行いました。カンボジアには戦争中に周辺に多数の地雷が埋められて、地雷除去は非常に大きな問題です(図10)。

この調査では、持続可能な開発のプランを作ることを目的としていて、その中には日本語教育も含まれます。キャパシティー・ビルディングの視点からは、ボランティアを派遣したり、あるいは本邦研修を通じて、遺跡修復技術の向上を図りました。それから日本の知見の活用ということでは、デジタル地図の作成や環境教育、文化財保護等を行い、研修で修復方法や街並みの保全の技術移転を行いました(図11)。

次の事例は、パレスチナ自治区のジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡です。これは比較的新しいプロジェクトで、2005年のヨルダン渓谷総合開発調査から始まり、観光振興プロジェクトに発展しまして、今年(2016年)までに2度のプロジェクトを



図10 事例：カンボジア「アンコールワット」(1)

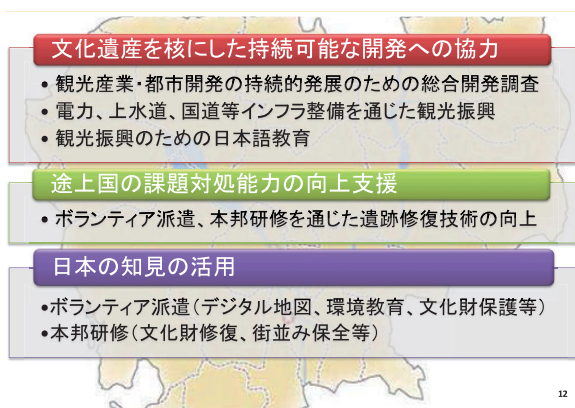


図11 事例：カンボジア「アンコールワット」(2)

実施しています。現在取り組んでいるのが、このヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設展示計画というものです。ジェリコというのは1万年の歴史のある、世界最古の都市とも言われています。ヒシャム宮殿や、新約聖書にも記載がある西部丘陵地域の誘惑の山周辺を始めとして、ジェリコを含むヨルダン渓谷には、500カ所以上の文化遺産が存在するそうです。ただ、残念ながら、この遺産の保存や活用が十分ではなく、情報発信や商品開発等も進んでいません。観光産業としてのポテンシャルを全く使い切れていなかったため、本計画に至りました。「官民連携」と記載がありますが、いわゆるパブリックセクターだけではなく、民間セクターにも参加していただいています(図12)。具体的には、このプロジェクトにJTBの協力を得まして、民間観光産業の視点を取り込んで、例えばはちみつの生産の開発やモザイクを使ったモザイク商品等の商品開発を行っています。モザイクについては、タイルの床が有名で、それをモチーフとした商品開発を行っています。また、

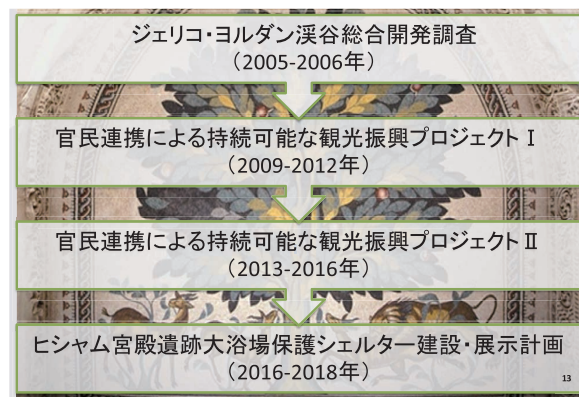


図12 事例：パレスチナ自治区「ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡」(1)

ローカルガイドツアーや料理を提供するシェフに対する研修、あるいは観光センターの設置等、多様な活動も行っています。その一環として、日本にお越しいただいて、様々な研修を行っています。これは今年終了しますので、先ほど触れたヒシャム宮殿の遺跡や大浴場保護シェルター建設展示計画に取りかかったところです(図13)。

最後の事例が、ヨルダンのペトラ遺跡になります。これも最近のプロジェクトで、技術協力プロジェクトが中心となっています。地域コミュニティを積極的に巻き込んで、コミュニティ重視型の観光開発プロジェクトと銘打ちまして、コミュニティ重視型の持続的な地域観光開発を行うペトラ観光開発局の実施能力を強化することが最大の目標です。ここはヨルダンが誇る世界遺産のひとつですが、残念ながら、まだ十分には魅力が引き出されていない状況です。我々はペトラ観光開発局をターゲットとし、職員の能力強化を通じて、魅力的なペトラ地域の開発を図るために、無償資金協力とのセットにより、ペトラ博物館の建設も行っています。これは箱だけを造るのではなくて、建設後に中身の充実を図るべく、博物館の開館のための支援も行う予定です(図14)。

具体的にはさきほど言いましたように、観光マーケティングや観光商品の多様化、ペトラ博物館の開館支援、観光局職員の能力強化、連携体制構築、それから地域コミュニティを巻き込んだ取組を行っています。オリーブオイルやオリーブ石鹸、香辛料、手工芸品等、地元の名産品を使っ

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

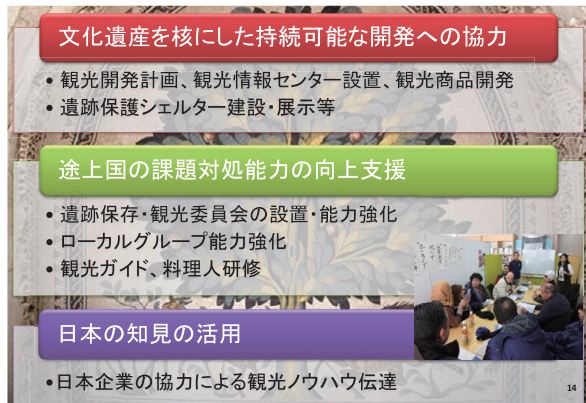


図13 事例：パレスチナ自治区「ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡」(2)

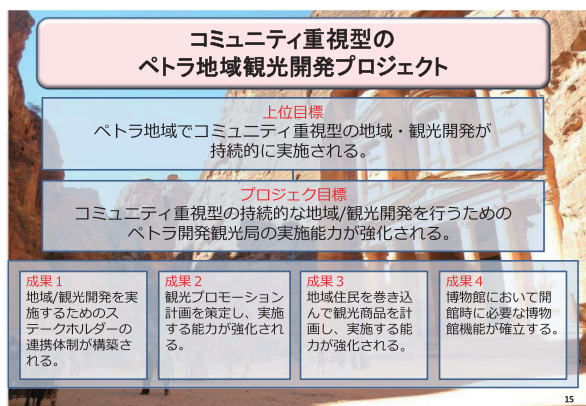


図14 事例：ヨルダン「ペトラ遺跡」(1)

た観光商品の開発、あるいは体験型ツアーの新設も予定しています(図15)。

これまでSDGsと文化遺産保全の事例を駆け足で紹介しましたが、関係を整理すると、スライドの様になります。観光産業開発を通じてゴール8の経済成長や雇用の確保に貢献します。あるいはゴール12の消費生産活動にも貢献します。それから遺跡の周辺の水や電気、道路といったインフラの整備はゴール6である安全な水の供給、ゴール7のエネルギーに、そしてゴール9の産業・インフラ・イノベーションに貢献します。さらに、例えば能力向上支援は17のパートナーシップの強化に結び付きますし、先ほど触れましたジェリコのプロジェクトでは、女性のコミュニティの活動支援を行っていて、その観点からはゴール5のジェンダー平等の実現にも関係します。このように相互に関係し合った取組が可能かと思えます。文化遺産保全を通じた観光振興というプ

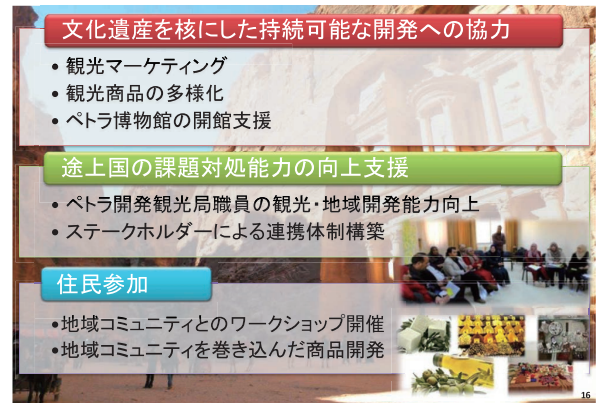


図15 事例：ヨルダン「ペトラ遺跡」(2)

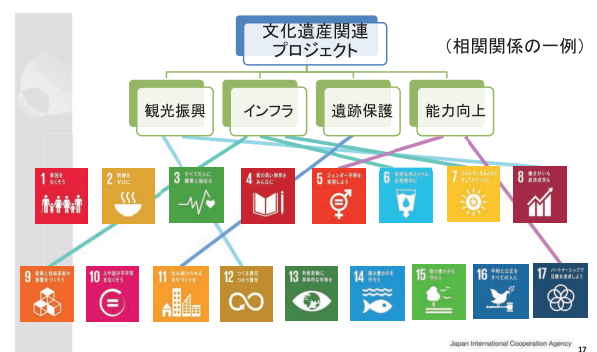


図16 文化遺産プロジェクトとSDGs

ロジェクトだけでも、SDGsのゴールの達成に多くの面で関連していると言えます(図16)。

また、SDGsではGDPという数字では測り切れないような幸福や価値観といった視点も考えていくことになっています。文化遺産という、経済的な合理性や効率性のみで価値観を測れない、精神的、文化的な側面を考えるのは非常に重要だと思います。残念ながら開発途上国の中には、まだその重要性や価値を十分に認識しているとはいえない部分がありますが、我々の協力が、そのような途上国自身による文化的価値の再認識のきっかけになれば、非常によろしいのではないかと思います。

まとめとしましては、我々は文化遺産保護のために、経済社会発展のための開発を主眼に置きながら、文化遺産を核にした持続可能な開発への協力と、それから途上国の課題対処能力の向上支援、日本の知見の活用を図っています。その際には関係者の参加や関係機関との横の連携もしっかりと取っています。それから、本日も話題に出ました

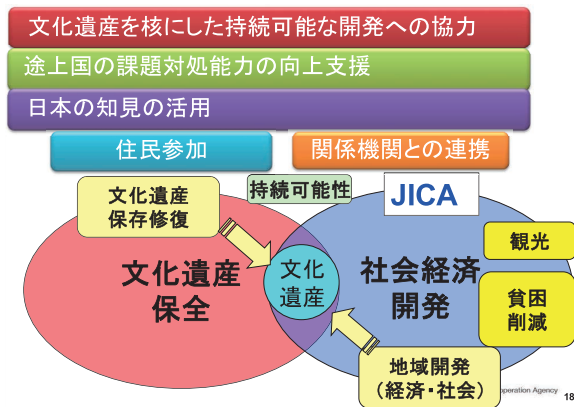


図17 まとめ：文化遺産保存に対する JICA の取組

が、防災も文化遺産に与える災害を防ぐという
ことで関係します。防災は日本の ODA の得意とす
るところで、予防から被災後の迅速な救助、緊急
支援、復興と非常に幅広く行っています。その中
には、文化遺産を含む地域も当然入ってきます
(図17)。

さきほど、物から人へという話もありました。
率直に言いまして、まだまだ開発途上国の人た
ちは物質的な面で足りていないと思っています。実

際足りていないところが多いのですが、それを満
たす、例えばインフラの開発等を第一に考えるわ
けです。我々の行う ODA は要請主義なので、ま
ずは相手国政府が日本に何を期待するかという
ところからスタートします。先方の意向を無視す
る訳にはいきませんので、勿論、インフラ開発等
の重要な部分は支援しますが、物的に満たされ
ただけでは持続可能な開発、あるいは誰ひとり
取り残されない世界の実現は不可能です。途上
国側の皆さんの考え方が一気に変化するとい
うことはないでしょうけど、我々と一緒に、少
し違う角度から物、文化、あるいは先進的な
ものを満たすようなところも非常に大事なの
だということを考えながら、2030年の SDGs
をみんなが達成できるような長期的な取組を
していきたいと思っています。そうしたことか
ら見ても、文化遺産国際協力コンソーシアム
は非常に大事な活動を行っていると思います。

本日はご清聴ありがとうございました。

ディスカッション 「コンソーシアムの課題と展望」

司 会：關 雄二〔文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国立民族学博物館教授※〕

参加者：ニュン・ハン〔東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター上級研究員〕

青木 繁夫〔東京文化財研究所名誉研究員〕

岡田 保良、宮廻 正明、江島 真也

※2018年3月現在、国立博物館副館長。

關：皆さん、こんにちは。長時間にわたるシンポジウムを開催しておりますが、最後の75分ほど、ディスカッションの時間をいただいております。私、關が司会を務めさせていただきます。



趣旨全体は、既に石澤会長から詳しく説明していただいておりますので、あえて私から申し上げることはないのですが、10年前、このコンソーシアムの発足のきっかけとなったのが、タリバーンによるバーミヤン破壊の事件でした。当時、世界の文化遺産の存続を脅かす出来事として皆が危機感を感じました。

この状況は10年たった現在、どうなっているのでしょうか。もし国際的な状況がよくなって、文化遺産の保存がどんどん進んでいけばいいのですが、残念ながら現状を見る限り、そうとは言えません。その当時の紛争は、10年前以上に拡大しているとも言えますし、そのころ、たまたま戦争の

被害を受けて文化遺産が破壊されたという報道は幾つもあったと思いますが、そうではなくて、戦争の主導者たちが文化遺産を意図的に破壊するという、破壊の規模と質でいえば、むしろ一段階レベルがあがったようにも見えます。

それから、もう一つ忘れてはならないのが自然災害です。情報の発達ということもあるでしょうけれども、地球を取り巻く環境の大規模な変動により、自然災害の規模自体が増大しているように感じられます。この増大によって、当然、文化遺産の被害も大きくなっています。これらに加えて地域によっては、社会あるいは人口の増大等によって、文化遺産の存続を脅かすような危機が、10年前以上に拡大している事態も認められます。

こうした状況を見れば、私たちコンソーシアムが、今後の10年あるいは今後の20年、30年を見据えて、中長期的な視点から何をすべきかを改めて問うていくことは十分に意義のあることだと考えられます。このディスカッションの時間を設けた理由もそこにあります。

ディスカッションには、私を除きまして5名のパネリストの方をお招きしました。先ほど発表していただいた3名の方の他に、アジアにおける文化遺産の保全、保護に造詣が深く、東京文化財研究所の名誉研究員であります青木繁夫さん、そして先ほどから何度も名前の挙がっております東南アジア教育大臣機構考古学・美術センターの上級研究員でありますニュン・ハンさんです。

特に今回ニュン・ハンさんをお招きしたのは、今までパネリストの方が触れていますように、国際協力というのは、私たちが「何をしたい」と主



張するばかりでなく、相手国の要望を考慮して初めて成り立つからです。相手国、協力の対象国、カウンターパートの側が何を望んでいるのか。どのような国際協力、文化遺産保存を望んでいるのか、これを知っておくことが必要なのです。ということから、この分野では造形の深いニュン・ハンさんをお招きすることになったわけです。

まず、具体的なディスカッションに入る前に、ニュン・ハンさんから、ミャンマーの現状と課題、それから日本に期待すること等を、15分ほどご発表いただきたいと思います。では、ニュン・ハンさん、よろしくお願いします。

ニュン・ハン：私の発表

ではまず、ミャンマーの文化遺産である遺跡と建造物についてご紹介いたします。次に、ミャンマーの古代建造物が直面している課題と問題についてお話しします。三つ目に、私たちが必要とし、またお願いしたいコンソーシアムの支援と協力についてお話しします。

ミャンマーは長い文化の歴史を持つ東南アジアの国です（図1～2）。ピューの古代都市であるハンリン（Halin）、ベイトノー（Beikthano）、シュリクシェトラ（Sri-ksetra）は、2014年に世界遺産リストに登録された最も早い時期の遺跡です（図3～5）。この三つのピュー古代都市のうち、シュリクシェトラは建造物群が現存しており、ボーボーギー（Baw Baw Gyi）、パヤーギー（Paya gyi）、パヤーマー（Paya mar）の仏塔や、ベーベ（Be Be）、レーミエツナー（Lay myet hnar）、ゼーゲー（Zay gu）、ヤハンダーゲー（Yahan dar gu）等の小寺院等があります（図6）。これらの建造物は1500年以上の歴史があり、保護の状態も良好です。

ピュー王朝の後のバガン王朝は、エーヤワディー川の東岸で起こりました。歴代の王や王族の大臣、王子や王女たち、そして国民たちは、バガンの地に膨大な数の仏教建築を建設しました。これらの建造物は9世紀から13世紀にかけて建設



図1 東南アジアの地理



図2 ミャンマーの主要な文化遺産都市

されました。今日、様々な劣化状況で3000カ所あまりが現存しています（図7）。

これらの建造物の建築様式は（1）仏塔、（2）寺院（大・中・小型）、（3）戒壇、（4）僧院、（5）洞窟寺院に分類することができます（図8～9）。

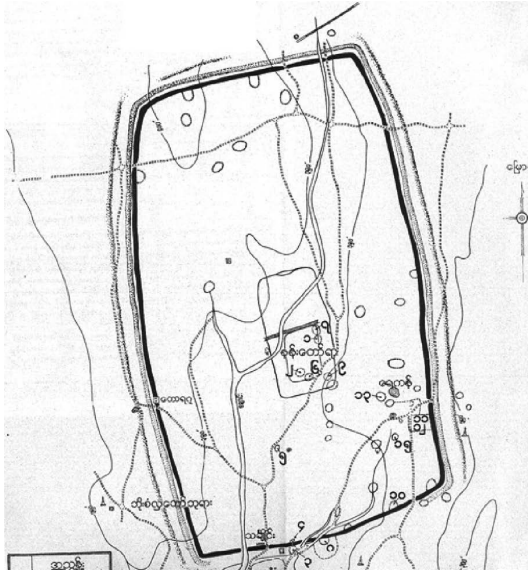


図3 ピュー古代都市遺跡・ハンリン (Halin)

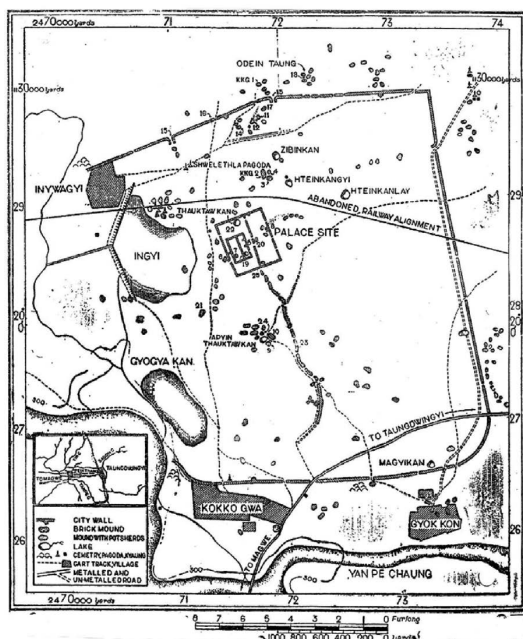


図4 ピュー古代都市遺跡・ベイトノー (Beikthano)

3000カ所の仏教建築のうち、約400カ所には内部に壁画、外面に漆喰彫刻が美しく施されています(図10)。

これらの文化遺産は様々な脅威と問題に直面しています。脅威とは自然災害や人為的な破壊、浸食、近代化の波です。例えば、1500年の歴史を持つシュリクシェトラのボーボージー仏塔は、大雨によりレンガが侵食され状態が悪化しています(図11)。考古局が保存を試みっていますが、安全な

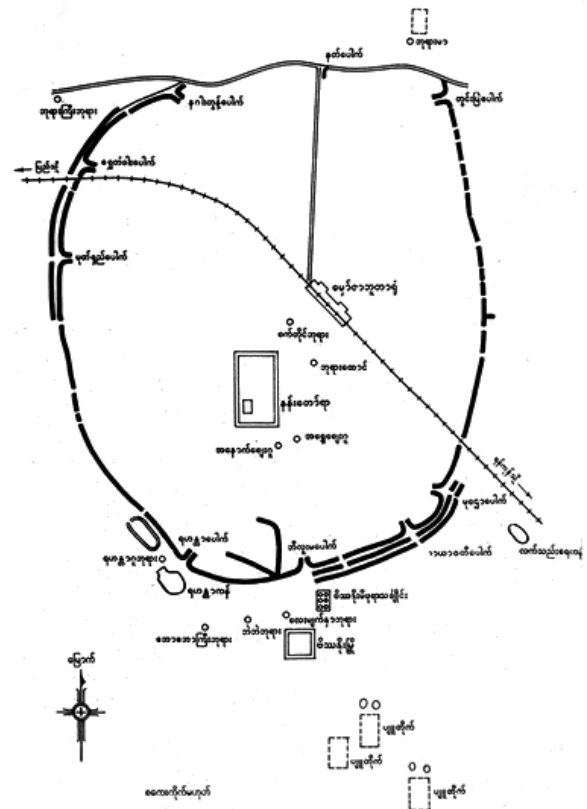


図5 ピュー古代都市遺跡・シュリクシェトラ (Sri-ksetra)



図6 5世紀に建設されたピュー古代都市遺跡のストゥーパと寺院



図7 バガン遺跡群



図8 バガン遺跡の寺院



図9 バガン遺跡の仏塔



図10 バガン遺跡の壁画と漆喰彫刻

状況にはありません。強化のための大規模な事業が必要なのです。さらに、シュリクシェトラのピュー古代都市は都市化の拡大と侵食に直面して



図11 大雨に侵食されたボーボージー (Baw Baw Gyi) 仏塔

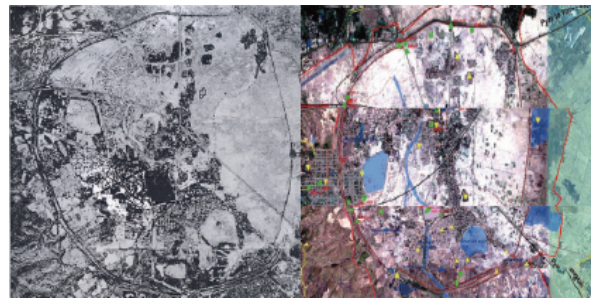


図12 都市化が進むシュリクシェトラ (Sri-ksetra)

います (図12)。

バガン地域の文化遺産も様々な脅威と問題に直面しています。バガンの建造物を脅かす要因として、次のようなものが挙げられます。(1) 大雨。これにより倒壊する建造物もあります (図13)。(2) 洪水。建造物の安定性に損傷を与えます (図14)。(3) 人為的な破壊。金製宝飾品を狙った盗掘 (図15)。(4) 観光圧力。建築的な強度が低い建造物もあり、毎日訪れる観光客が登ることであとどれくらい持ち堪えられるのかわかりません (図16)。(5) 樹木と草の繁茂による破壊 (図17)。(6) 地震。バガンは地震帯の近くに位置し、頻繁に地震が発生します。1975年の地震により、多くの仏塔と寺院が様々な程度の被害を受けました。ブパヤ (Bupaya) 仏塔は、多くの寺院の上部が崩落する中、ほぼ全壊しました。また、多くのゼディでは地震により亀裂が入りました (図18)。考古局は被害を受けた重要な建造物の修復保存を試みましたが、すべての建造物には対応することはできませんでした。マンパワー (十分な研修を受けた保存技術スタッフ) や保存のための機材、そして十



図13 大雨の被害（バガン遺跡）



図16 観光圧力による脅威（バガン遺跡）



図14 洪水の被害（バガン遺跡）



図17 樹木と草の繁茂による破壊（バガン遺跡）



図15 人為的な破壊（バガン遺跡）

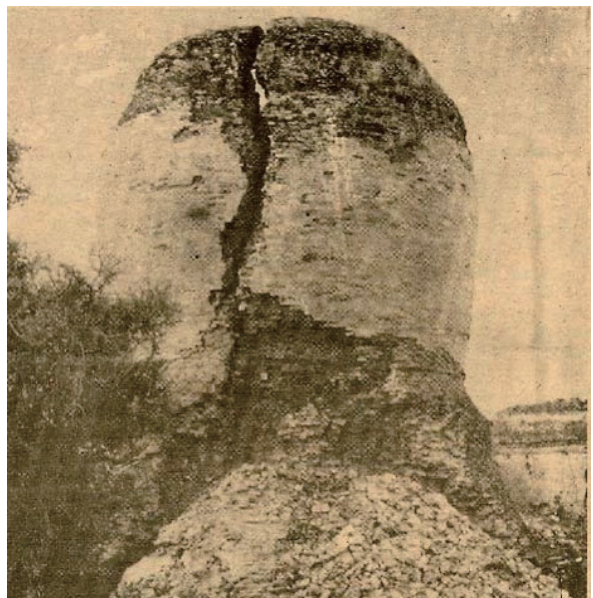


図18 1975年の地震により亀裂の入った仏塔

分な資金が不足していたからです。

不幸なことに、ミャンマーでは2016年8月24日に、マグニチュード6.8の規模の地震が再び発生し、バガンの400カ所以上の建造物に損傷を与えました。最も深刻な被害を受けた建造物はスラマニ（Sular mani）寺院（図19）、ダンマヤンジー（Dhamayan gyi）寺院、タモテ（Thamuti）寺院

（図20）、844番寺院、2131番寺院で、その他にもタッピンニュ（That byin nyu）寺院やダンマヤンジー寺院では重層部分の上部に内部亀裂が入りました。多くの仏塔や寺院の上部も崩落しました。

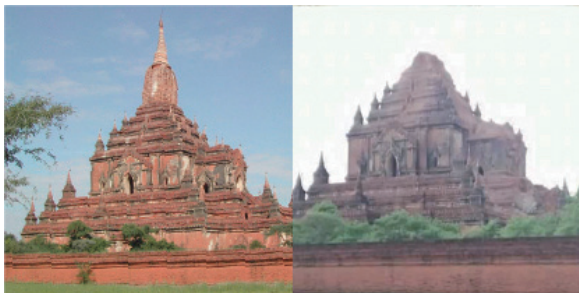


図19 倒壊前（左）と倒壊後（右）のスラマニ（Sular mani）寺院



図20 地震により被害を受けたタモテ（Thamuti）寺院

上部から崩落した重いブロックの衝撃により、下部のテラス部分もまた破壊され、損傷を受けたものもあります。さらに壁画のある二つの寺院（ロカタイパン〈Loka hteik pan〉とアーナンダ・オク・チャウン〈Ananda Oak-kyaung〉）では、壁面に亀裂が入り、いくつかの壁画の漆喰層が剥がれ落ちました（図21）。

コンソーシアムは文化遺産保護のための支援を実施なさっているので、バガンを守るために三つのリクエストさせていただきたいと思います。

リクエスト1：地震によって損傷したバガンの建造物の調査のために、コンソーシアムが専門家チームを派遣し以下の支援を実施して下さることを歓迎いたします。とくに（1）短期緊急対応事業のための助言と支援。（2）被災建造物の保存修復のための長期的な支援が必要です。

リクエスト2：考古局の若手の保存技術スタッフは文化遺産建造物の保護についての研修（実習

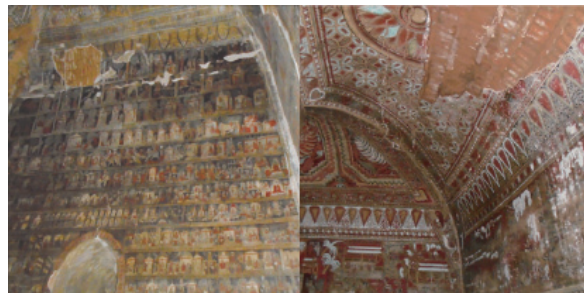


図21 地震により崩落したロカタイパン（Loka hteik pan）寺院（左）とアーナンダ・オク・チャウン（Ananda Oak-kyaung）寺院（右）の壁画

と学術研究）を受ける必要があります。彼ら次世代が熟練した世代としての地位を築くために、日本で若手スタッフを養成するのと同様に現地での研修（上智大学やその他の大学において実施されているような研修）を開催していただけたらと思っています。

考古局は、若い世代の養成するための人材育成を計画するべきであり、そうでなければ将来的に有能なスタッフの世代間格差が生じてしまいます。

リクエスト3：東南アジアにおける文化遺産を効果的に保存するためには、「保存技術者のための保存戦略とマニュアル」についてのハンドブックが必要です。この目的のためには、アセアン諸国の遺産部門の長や遺産保存の責任者を含む「起草委員会」が必要です。コンソーシアムは、このための会議やセミナーを実施する主導的な役割を担っていただきたい。このハンドブックは東南アジア地域の文化遺産保護に係わる保存技術者にとってとても役立つものになるでしょう。これには年配の世代から若い世代へ経験と知識を伝える狙いがあるのです。ご清聴ありがとうございました。

関： ニュン・ハンさん、どうもありがとうございました。

先月末に起きた大地震の影響がどのように出ているか、非常に生々しい画像とともに自然のもたらす文化遺産に対する脅威をご指摘になった上で、具体的に三つのリクエストというのを示されました。一つが緊急あるいは長期的な意味での大規模災害に対する支援というものです。二つ目が人材育成、特に次世代に対する人材育成。三つ目と

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

しては、東南アジア、アセアン各国の協力の下でハンドブックといいますか、マニュアルづくり、これを支援してほしいという要望でした。

具体的な三つの要望があったわけですが、今回のこのディスカッションでは、ミャンマーのケースだけを取り上げて語るのではなく、今のお話をきっかけにして、少し話題を広げていければと考えております。

それに先立ちまして、私から一つだけ、パネリストの方たち、ニュン・ハンさんを含めまして、質問したいことがございます。今回のディスカッションのテーマは、今後のコンソーシアムの課題と展望ということですが、コンソーシアムはもちろん、日本の文化遺産の協力体制をどうしていくのかについても考える場にしていきたいと思えます。そこでまずそのスタートポイントとして、日本の国際協力というのがどのような特徴を持っているのか、これを少し話して、それから人材育成等具体的なトピックの方に移っていききたいと思います。

そこでニュン・ハンさんにお聞きしたいのですが、ニュン・ハンさんから見ると、ミャンマーの文化遺産分野における日本の国際協力というのは、どういうふうに感じられるでしょうか。

ニュン・ハン：ありがとうございます。私の個人的な意見からすれば、ミャンマーの文化遺産保存に対する支援体制を他国と比較した場合、日本の協力は少ないと言わざるを得ません。それは二つの理由からです。一つ目は、ミャンマーという軍事政権国家への援助を一時停止するという日本政府の方針によるものです。二つ目は、ミャンマー軍事政権の鎖国政策によるものであり、これにより、私たちは日本から全面的な支援を得ることができなかったと考えています。現在、アウン・サン・スー・チーさんの主導により民主的に選ばれた政府が2015年12月から始まったことから、近い将来に日本からの全面支援が得られることを願っています。

関：ありがとうございます。あまりプレゼンスがないということでした。政治的な状況から、日本の援助が届かず、日本のかたちというのが見え

てこなかったということだったと思います。

では、日本のパネリストの方たちにも、同じような質問をしたいと思えます。ご自分でプロジェクトに携わっていらっしゃる、自らを見つめるというか相対化することは難しいと思えますが、ざっくりばらんな感想をお聞かせ下さい。では青木さんにお伺いしたいと思います。アジアの場合、日本の援助には、他の国の援助には見られない何か特徴的なものはあるのでしょうか。

青木：日本の場合には、かなり現地のニーズに対して、市場調査という言葉でいいか分かりませんが、それを把握しながら対応していくという部分があるかと思えます。



悪い面についても言いますと、持続性がないということだろうと思えます。おそらく一つのプロジェクトが3年、長くて5年。それが終わってしまうと、途切れてしまいます。もう少し持続的にできるようなシステムとか体制みたいなものが日本国内に形成されていくといいのではないかと思います。ですから、上智大学みたいな継続的な私たち、つまり拠点形成をどのように実現していくのかというのが一つの課題ではないかと思っています。

関：今のご指摘は、資金の出方の問題ということなのでしょうかね。

青木：一つは資金の出方の問題もありますし、それから内容にもよると思えます。それから、カウンターパートの置かれた状況にもよるかと思えます。

最近、エジプトの大エジプト博物館の技術協力をJICAがされていますけども、あれはとりあえず今年度で終わりました、来年度から、また新しいフェーズに入るのでしょうか。いずれにしてもある程度継続していくことが大事だと思います。

あともう一つは、最近、中央アジアを中心にして、ウズベキスタンでもそうですけれども、保存修復センターを作ろうという動きが顕著化するようになりました。おそらくこれからもこうした

ニーズが高まってくると思います。2年、3年程度の国際協力では恐らく自立するのは難しいと思います。人材育成という意味でも、多分短いと思います。そういうニーズとどのようにマッチングしていくのかということが重要な課題かなと思います。

関：ということは、今まで弱点であった持続性の面を、もう少し改善するようなかたちで保存修復センターを作り上げていく、そういう動きが必要だということですね。

青木：そういう方向に行けばいいですね。

あともう一つは日本国内の体制にも課題があります。人材育成にはいくつかステップがありますが、基本的にはOJT教育をするのが最初の段階だと思います。日本にそれを支える実習を担う修復病院的な拠点がいないということが問題なのです。もしそれができれば、実際、現地に行って人材育成するのもよいのですが、日本国内でそういう教育ができるということになれば、日本側の後継者養成も可能になります。そしてこれに持続性を持たせていくシステムが出来上がっていかばと。これは私の希望ですけど。

関：ありがとうございます。人材育成の話の方に話題が展開したのですが、それは後で改めて取り上げていきます。

次に岡田さんにお伺いしたいのですが、さきほどと同じ質問で、日本の国際協力と外国の国際協力、文化遺産に対する姿勢に、何か違いを感じられたことはございますか。

岡田：私は、どちらかというと保存事業というよりは遺跡の調査とか建物調査という方を中心にやってきました。そういう事業を通じて痛感するのは、今、青木さんがおっしゃったのとはちょっと違った意味ですが、現地拠点がいないことですね。だから長期的な展望に立った事業がなかなかできない、その歯がゆさを感じます。

それからもう一つは、私の発表でも少し触れましたが、国際協力のファンドのスキームに制約がある点です。さきほど、江島さんからJICAのお話がありましたが、基本的にはJICAの支援事業も、文化遺産の保護・継承というものを正面に打

ち出したものではありません。もちろんそれを含みますが、基本的には社会基盤の整備とか地域開発がメインであり、必ずしも文化遺産保存事業そのものをプロモートするものではないですね。

他のファンドでも、例えば国際交流基金なら人を派遣することはあっても、現地で保存修復のプログラムを実施するような事業は提案できませんし、私共がお世話になることが多い科学研究費は、研究や調査のための資金であって、現地での保存事業を立ち上げるのに使えるものではありません。

というように、文化遺産保存プロジェクトには、調査を含むいろいろなファクターがあって、それを総合しないといけないのですが、そういうものをトータルとしてプログラムに組み込んだスキームがないわけです。これがむしろ日本の特徴の一つかなと思います。

関：確かにそうですね。私も文化遺産保護のプログラムで資金を調達しようと思うと、スキームがなくて困ることが多いですね。結局、日本の他にも現地に進出した欧米の企業に寄付を頼んだり、皆様方と同じように苦労しております。

岡田さんも青木さんも指摘されました現地拠点ということですけど、私の専門であるラテンアメリカでは、幸いにして、日本の文化無償で研究保存修復センターが建設されてきました。例えば中米のグアテマラのティカル遺跡、それから、南米のペルーのチャビン・デ・ワンタルという、いずれも世界遺産ですが、そこに保存技術センターが作られています。

ただ、拠点はかなり作られているのですが、それを使って何をしていくのかということが問題だと思っています。利用するためのソフト面の充実、あるいはそのソフトを支える資金をどう調達していくのかというのが、課題ではないかというのが個人的な印象です。

これまでのご意見から、少し具体的な日本の弱点、あるいは強みが若干見えてきました。今度は、それをベースにして、具体的にニュン・ハンさんがご指摘になったようなテーマに広げていきたいと思っています。

ニュン・ハンさんのご発表で大きな問題として

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

挙げられていたのが、自然あるいは自然災害の問題です。地震もそうです。こうした危機に対して、例えば我が国の文化遺産の協力のスキームでどういうことができるのかということを考えてみたいと思います。具体的にミャンマーだったらこれができますというのではなくて、一般論で構わないので、お聞きしたいと思います。では江島さんからお願いいたします。

江島：さきほども少し触れましたとおり、防災、自然災害に対する備え、あるいは災害が起きてからの復旧、復興支援は、日本政府のODA（政府開発援助）の中の大きな柱の一つです。これは、日本自体が非常に多種多様な災害に見舞われ、自分たち自身が繰り返し備えと復旧、復興を行ってきたことにあります。

この経験を世界に生かしたいと考えており、実際、世界防災会議は5年おきに過去3回開かれています。全て日本で開催されており、直近では昨年（2015年）の3月に仙台で開催されました。

ここで直面する問題は、開発途上国サイドにおける防災に対する意識が薄いということです。途上国では、守るべきもの、そもそも道やインフラがまだないのに、いったい何を守るのかといった考えがあります。その中には、人命や農業施設、文化遺産といったものも含まれます。我が国ではまだあるべきものがないのだから、作る方を優先すべきだという国が多いのです。

そうした中で、気候変動の影響もあるのでしょうか。ミャンマーで10年くらい前に発生したサイクロン、ベトナムやカンボジアで毎年起きている洪水、又フィリピンで発生している台風や、気候変動とは直接関係ありませんが地震といった災害が激甚化しています。国際会議を何度も開催する中で、やはり備えがなければ、起きてしまった後の復旧や復興もままならないということで、大分防災に対する意識が変わってきました。我が国としてもそうした防災面に技術や経験も惜しみなく提供していこうと考えています。

ここで大事なことは、やはり計画づくりです。文化遺産保存の人材育成に限らず、防災分野での人材育成、あるいは防災の実施というのは10年単

位で考えていかななくてはいけませんので、しっかりとしたプランを立てて、行き当たりばったりの政策に左右されない必要があります。

非常に難しく悩んでしまう点というのが、さきごろミャンマーが民主化されましたが、アジアでは、幾つかの例外を除きますと、4、5年おきに各国で総選挙があり、首相や大統領が替わります。そうすると次の選挙を考えた際に、10年後ではなく、次の選挙までにこれを作ってくれですとか、あれを達成してくれとかいう話が必ず出てきます。そういう場合には、一切お断りですとも言えませんので、実施を実現するための工夫を図っていきます。

ただ一方で、マスタープランと呼んでいる大きなグラウンドデザインのようなものは作成しています。例えば20年後の防災の在り方を考えておくと、仮に相手国の政権が変わったとしても、地道に取り組んでいくべきものということを示せます。マスタープラン作成には2年くらい時間がかかるため、回り道のような感じかもしれませんが、しっかりしたマスタープランを立て、そして相手国に自分たちの計画として位置付けてもらい、その中で一部、もしかすると文化遺産保全及び人材の育成も入ってくる可能性があるため、グラウンドデザインの中でしっかり取り組んでいくことが必要だと思います。

関：ありがとうございます。主に防災に関する観点からのお話で、グラウンドデザインの重要性のご指摘がありましたが、一般に災害の場合は、まず起きた時どう対応するのかという問題もあります。文化遺産の場合、さきほどのニュン・ハンさんが見せてくださった画像にもありましたように、あれほど瓦礫になってしまったものをどのように処理していくのか悩ましいところです。その状況でいったいどのような国際協力ができるかという問題だと言い換えることもできます。

それからもう一つは、江島さんが指摘されたような減災あるいは防災の枠組の中で文化遺産をどう守っていくのかという問題ですね。壊れないようにどう工夫していくのか。あるいはそのためのシステムや具体的な技術が関わってきます。

そこで初めの方の問題ですが、災害が起きてしまったときの緊急的な対応について、例えばJICAでは何かスキームをお持ちでしょうか。今年熊本地震と前後して起こったエクアドル大地震に関しまして、私たちコンソーシアムの中南米分科会は、国際交流基金にご無理を申し上げまして、急遽お資金をいただき、9月の初めに被災に関する調査を実施しました。

10日程度の調査でしたが、かなり博物館あるいは遺跡等が破壊された様子を把握ができました。何かそのような緊急調査や緊急対応のスキームをJICAの方でお持ちかどうかをお聞きしたいと思います。

江島：災害発生直後は、緊急援助隊を派遣しまして、まさに人命救助等に取り組んでいます。これはJICAの職員ではなく、事前に登録していただいている医師や看護師、それから消防士等でチームを編成して、実際に色々な国に派遣しています。その際は生存者の救出といったところが主眼になるため、文化遺産の被害状況の調査等は行っていないませんが、次の段階として、災害からの復興の緊急計画に基づいて緊急支援を行っています。そこに、調査として何を入れるのかについては相手国政府と相談しながら決めています。

残念ながら、私の知る限りでは、災害直後の緊急復興計画の中に文化遺産の復旧、復興といった話が入ってきた例は存じ上げていませんが、ミャンマーのケースでは、一部そういうお話が出かかっていましたようです。このシンポジウム前に確認したところでは、残念ながら、具体的に誰が何をどうするのかという話までには至っていませんでした。

関：ありがとうございます。例えば文化遺産が観光資源の核となっているような地域だと、おそらく復興計画の中にきちんと盛り込まれたりするのでしょうか、文化遺産が単に壊れたから修復しようという話だけでは、なかなか全体計画の中に組み込まれることは少ないような印象を私も持ちます。

宮廻先生、お待たせしました。例えばこういう災害だとか、気候変動の中で起きてくる問題に対

応するために、デジタル技術をどのように生かすことができるのか。これはまさに今日の宮廻先生のご発表と関連していると思うのですが、何か具体的なアイデアなり、こうすべきと思われる点はございますか。

宮廻：私の方のプロジェクトでは、ミャンマーのバガン遺跡に着手しております。壁画の複製画も作っております。以前、アジアサミットがあった時に、バガン遺跡の壁画の複製を藝大で25点作りまして、各国首脳にミャンマーからのお土産として配りました。

私は10月2日にヤンゴンからバガンへ入ります。これは現地からの要望なのです。自分たちの遺跡が壊れた、それをぜひ見に来てほしいという現場からの要請によるものです。国に任せておいては、間に合わないのです。だいたいこの種の事業に対しては法の規制が強くて、実際にやることができるのは、1年も2年も後になってしまうことが普通です。我々は災害が起きた時に、オンタイムでそこに駆けつけるということが最も大事であると考えています。現場の人に何をしてほしいのかということを聞き、そして我々の情報を与えて、どうすることができるのかということを現地の人と話し合うこと。これがとても大切なのです。

ですから今回もすぐにバガンに行き、我々の作った資料をもとに現地で検討しようと思っています。実際には我々は1年以上も前から、バガンと交流を持ってきました。ところが、こういう活動が上には一切上がっていません。それが問題なのです。

だから、せっかく取り組んだとしても、現場の希望が全く上に上がりません。ましてや日本にもその要望は届きません。例えば今回の地震でも、地震で物が壊れたから、どうにかしてくれではなくて、地震が来る前にきちんと調査なりを行っておき、地震の際の対策を検討しておくことが必要なのです。

そういう準備をせずに、地震があつて壊れてから、じゃあどうしようかと言われても、もう遅いのです。人災や天災を嘆いているだけではだめなのです。拠点がないという話がありましたが、

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

では拠点があれば保存や復興はできるのでしょうか。実際には拠点があっても何もしていないところはたくさんあります。拠点がないと嘆くのではなく、拠点は作るものです。実際に行動を起こせば、そこが自然に拠点になるのです。そういう考え方でなければ、文化遺産の問題は前に進んで行かないのだと思います。

待っているは何もできないということです。動いて、実際にものを作っていく、最終的にそこにいろいろな人が集まって拠点ができる。そして拠点も我々だけで作るのではなくて、むしろ現地の人が先頭に立って拠点を作れるようにしてあげる。このための人材育成こそが、将来の文化遺産保護につながるのではないかと考えております。

関：まるで国境なき医師団のようなお話でしたけれど、宮廻先生が今おっしゃった、上に聞こえないというのは、それはミャンマー側という意味ですか。それとも日本も含めてということですか。

宮廻：ミャンマー側にも伝わりませんでした。そこで我々は現地の声をミャンマー政府の大臣に届け、感謝状をもらいました。でも我々が欲しかったのは感謝状ではなくて、この実態を国際協力につなげていく姿勢だったのです。今回の件もミャンマー側から日本政府に上がらないと、我々がいくら努力しても、大きな援助はできません。ですから、我々は今、自分たちだけの力でもここまでできるということを現地でも日本でも見せることが最も大事なことだと思っています。

とにかく具体的に形を持った物がないと上には上がらないのです。いくら書類が上がっても、文化遺産の保存を実現することは難しい。だから我々は具体的に物を作ります。自分たちのプロジェクトでお金を用意して物を作って、それを自腹で持っていく、現場で直に交渉するということを行っています。

関：分かりました。いわゆる研究者のネットワークを事前につくり上げておく。それが今回のケースだと生きたということですね。それをもう少し公的なレベルまで持っていくと、より充実したものができるといえるというご意見だったと思います。

それで宮廻さん、具体的にその場合、デジタル技術をどのように生かすのかというところをお聞きしたいと思うのですが。

宮廻：我々はバガンの壁画を許可を取り撮影してきました。3D スキャンで、洞窟の中の形状を撮影してきました。これで今回、地震で壊れた壁画は、復元することができます。ただし元々あった場所に複製を作るのではなく、遺跡の隣にパゴダを作り、その中に複製画を置いて観光用に利用しようと考えています。

そのパゴダも上に登ることができるようなものにして、パゴダの中では触れる壁画を設置する予定です。観光で街が潤い、地元の人に喜ばれるような事業を進めていきたいと思っています。

今のところ一つのパゴダに関しては、精細なデータを持っていますので、今後は、他のパゴダの壁画をデジタル化し、修復ではなく、複製を作っていくと考えています。実物はさきほど指摘されたように、穴が開いていますし、朽ちていく環境にさらうことはできません。だから、我々はそれにさらうのではなくて、違う方法がないのかを模索しています。そうした新しい技術を考えることこそ必要だと考えております。

関：分かりました。オリジナルの修復というか保存というの、大事なのですが、それとは別のかたちのデジタルの技術を観光振興等に生かす方法があるということだと思います。

今の点も大変面白かったんですが、その前に岡田さんや江島さんをご指摘になっていた点、特に岡田さんがご指摘になった日本的な特徴について戻ろうと思います。

それは文化遺産を保存しようとする、お金がないという言い方をしてしまう点です。確かに江島さんもおっしゃったように、国際協力の巨大なお金が動いている分野では、もう少し経済や地域振興策というものをしっかり押さえた上で文化遺産の保全あるいは利用を位置付けるということが必要なかもしれません。これは言葉ではすぐ分かりやすいのですが、具体的にこれを実現できている例というのが、意外と日本では少ないのではないのかというのが私自身の経験と印象です。

仮にこれが日本の弱点ならば、そこを乗り越えるかたちを今後考えていくべきであり、コンソーシアムがそれを課題の一つとして取り上げていくことが必要なのかもしれません。JICAと一緒に、なってモデルケースとして何か具体的なプロジェクトを実現していく、そんなことができれば素晴らしいなと思いました。

どんどん時間が経ってしまうのですが、さきほどから何度も登場してきた人材育成という点に話を移したいと思います。この人材育成の必要性は、否定する方は誰もいらっしゃらないと思います。日本の場合、この人材育成は、私はかなりやってきた部分であろうと思っています。

特にこの場合の人材育成というのは、相手国、協力のカウンターパートの国の専門家の育成という意味での人材育成、人材養成だと思うのですが、もはや課題はないのでしょうか。今後、それを向上させていく視点はないのでしょうか。こうした点を少し考えていきたいと思っています。

ちょっと話をミャンマーの方に戻して、ニュン・ハンさんにもう少し人材育成の話を聞きたいと思っています。先ほどニュン・ハンさんは具体的な課題として、次世代への継承を挙げていましたけれども、具体的に人材育成に関して、ミャンマーが抱えている課題というのを、もうちょっとお話しただけませんか。

ニュン・ハン：ありがとうございます。ミャンマーの考古局（考古・国立博物館図書館局）には保存部門があります。この部門はミャンマー全土の古代遺跡の保存と修復に取り組んでいますが、人員不足と言えます。まず、私たち自身で行うためにも、局内で保存技術スタッフの人数を増やす必要があります。これについては政府予算で行うことが可能です。もう一つの課題は人材育成であり、新規採用された保存技術スタッフ及びバガン、マンダレー、ラカイン等で働いている保存技術スタッフの研修の必要性です。彼らには、ぜひ保存の体系的な方法に関する研修を受けてもらいたいと考えています。確かに、これまでもミャンマーを含むメコン地域諸国を対象とした保存については、シエムリアプにおいて短期的な約2週間の専

門的ワークショップを上智大学に開催していただいたことがあります。その意味で上智大学アジア人材養成研究センターに感謝しております。しかし新規雇用された他の多くのスタッフに対する研修はまだ行われていません。

ミャンマーには、海外で研修を受け、学術研究したことのある保存技術者はおりません。ですから可能であれば、スタッフの能力向上のために研修をぜひ受けさせたいのです。最後の一つは、石澤先生がコンソーシアムのミッションとしてミャンマーの文化遺産の状態を確認するために現地にいらした後に刊行された報告書においてご指摘になった点です。それは考古局における保存技術関係の設備不足です。保存のためには、研究所も必要ですし、作業の効率化のための設備も揃えなくてはなりません。これらが、ミャンマーにおける保存事業で私たちが直面している課題です。

関：財政的な問題、そして新しい機材を含めた整備の問題というインフラの面がありました。

二つ目に挙げた人材育成、これが欠かせないという指摘もありました。ミャンマーの場合は、冒頭でコメントいただきましたように、これまで日本が関わる機会が少なかったということがあるので、これに関しましては、今後の期待に任せたいと思うのですが、岡田さん、ご自身の西アジアにおける研修等の事例から、人材育成において何か具体的な課題というのをお感じになりませんか。

岡田：日本の文化遺産、あるいは文化資源の在り方と西アジアとでは随分違っていて、よく言われるように、日本は木の文化、西アジアの方は土の文化です。ですから日本の専門とする、得意とする分野に関しては、大勢の人を日本に招いて研修するということは非常に有効だと思うのですが、西アジアや中央アジアの土の文化を持つ地域における人材育成に関しては、日本はやはり経験がまだまだ足りないと思います。

それから、日本でも考古学の調査をする研究者はたくさんおられますけれども、さきほど話があったような、いろんな機器を使って、保存のトレーニングをする経験がまだまだ乏しいと思いま

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

す。特にユネスコというプログラム・スペシャリストのような専門家の養成が、日本に求められていることではないかと思います。

関：ある種、トレーニングのコースの問題というよりも、相手国の要求に応えるための日本の体制が、まだ不足しているという意味ですね。私も同じようなことを感じたりします。

それとは別に、私が常日頃考えるのは、研修生側の問題です。私の関係している南米のペルーでも専門研修で日本によく来ます。私の所属する国立民族学博物館では JICA の研修を受託し、博物館学研修をやっています。そうしたペルー人研修生の多くは、せっかく研修したのに帰国後にすぐに辞めてしまう。これは私たちの問題というよりも、相手国の問題のような気がします。こちらの事前のリサーチが足りないという問題とは別に、もう少し深い社会背景があるような気がします。

その一つは、帰国しても安定的な職場がないという点です。ペルーでは2、3年の契約スタッフが多いので、研修を受けて帰国してもポストがないとか、辞めざるを得ないような状況がざらです。つまり研修だけをしていても、ちょっと限界があるかなというのを感じています。

相手国の文化遺産にまつわる社会状況まで、こちらが何か協力していく体制が必要かなというふうに思うのですが、そのへんは何か青木さん、お感じになることはございますか。

青木：今おっしゃることは、嫌というほど経験してしまっていて、突っぱねた言い方をすると、発展途上国ではある程度仕方がないかと思っています。逆にそういう状況だとしても、少しでも経験した人が増えれば、将来何かあった時に我々をサポートしてくれるのではないかと考えています。

それから古くて新しい問題ですが、人材育成の点でもう一つ指摘しておきたいことがあります。ニュン・ハンさんが指摘された人材育成のためのハンドブックについてです。特に JICA の大エジプト博物館のプロジェクト等に使った教材等を利用しながら作っていくという可能性はあるのではないのでしょうか。

それからあともう一つ指摘しておきたいのは、

文化財と環境という分野のトレーニングは、これから取り組む必要があると思います。例えば博物館の保存環境コントロールトレーニングにしても、水俣条約が最たるものですが、2020年に蛍光灯は製造中止になりますし、LED に替えていかなければいけない事態があります。ですから、その新しい状況をどのようにトレーニングコースの中に入れていくかを考えていかななくてはなりません。

実際に、色々な所で遺跡を整備するために保存管理計画が作られますが、最近ではその中に必ず環境影響評価が含まれるようになってきました。だから、そうした面でもトレーニングのやり方というのを再考する時期にきているのではないのでしょうか。

関：ありがとうございます。トレーニング内容に関しても、10年前と比べれば、もう少し新しい要素を、現代的な地球規模の環境変動、あるいはエコの思想等を入れながら少し変えていくべきだろうと。大変有意義なご提案だったと思います。

帰国した研修生に安定的な職業がないということに対するご反応は、次につなげようと思っていたのでちょっと困ってしまいますが。要するに、これは江島さんがおっしゃったような大きなスキームの中に位置付けていかないと、文化遺産だけをターゲットにした研修だけでは、これから先難しくなってくるというところにつなげたかったのです。もしそういうふうな大きなスキーム、例えば観光開発でもいいし、相手国の経済の振興の中に位置付けていけば、おそらく相手国の市場というかマーケットも広がってくるし、そうすると職場も安定して様々な応用が利く人材がそこで活躍できる場ができるかなという理想論を考えていました。例えばそうした部分にまで踏み込んだ国際協力体制を整えていかななくてはならないのだろうと予想しています。

一方で、さきほど岡田さんがおっしゃったように、実際のところ、養成していくだけの力が我々にあるかという点が心配なところですね。具体的に言いますと、文化遺産の国際協力を担う人材を養成していく大学教育に問題がありそうな気がします。例えば考古学科はたくさんありますが、文化

遺産の国際協力を専門にしていくようなコースはまれですね。ですからそうしたコースをつくるという方向性があるかもしれませんし、考古学のコースの中に組み込んでいくという戦略もあります。このあたりのことについて大学の教育に携わっている岡田さん、何かご意見はございますか。

岡田：大学教育の中に一つのカリキュラムとかプログラムを組み込むのは、なかなか大変なことだと思います。しかし近道ではないかもしれないけれど、できるだけ現地の場合数を踏むということが結果的には有効になるのではないかと思います。そういう意味では、持続的な資金とか拠点というところに、また問題は戻っていくのかなという気がいたします。

関：プロジェクトで教育し、日本人専門家を養成していくということですね。プロジェクトの現場に入って、さまざまな問題にぶち当たって、そこで技術的な専門家も出てくる場合もあるし、もう少し社会的な問題に関心を持つ人たちも生まれる。そういう意味ということですか。

岡田：資金の面でも、現地に長く、調査なり研究を継続していると、さきほどどなたかもおっしゃいましたけど、宮廻先生がおっしゃったのか。自然にそこに足場ができて、持続的な資金調達も可能になってくる、そういうのが現実ではないかなと思っています。

関：分かりました。ニュン・ハンさんの方から何か質問したいことがおありのようですね。どうぞ。

ニュン・ハン：終了する前に、一つ質問してもよろしいですか。日本から外国への文化遺産保護のための支援はどのように提供されているのでしょうか。文化庁経由なのでしょう。例えばミャンマーの場合は文化省がありますが、ミャンマー文化省が日本の文化庁に要請するのですか。教えてください。私たちは何をすべきなのでしょう。

関：そのへん、ご経験のある江島さんからまずはお答えください。

江島：一義的には、もし ODA 資金を使うのであれば、2 国間のアグリーメント（同意）が必要ですので、正式に相手国政府から日本政府に要請が出されなければいけないということです。私が聞

いている限りでは、ミャンマー政府は要請に至るまで、かなり複雑なプロセスがあり、最近は大ウ・サン・スー・チーさんが了解しなければ難しいと聞きました。私の経験から申しても、これは文化遺産の話だけでなく別の分野でも同様ですが、ハイレベルの意向を確認していない場合、善かれと思って支援したとしても、続かないことが多いのです。例えば、現場の責任者が変わると急に、そのような支援を頼んだ覚えがないと言われてしまう場合も考えられます。形式的かもしれませんが、ミャンマー政府の正式なリクエストとして日本に相談し、要請があれば、日本側で誰がどのような支援を行うのか議論して、ミャンマー政府とも相談していきますので、そのプロセスは不可欠かと思っています。

関：ありがとうございます。時間が来たというサインが出てしまいました。もうちょっとやりたかったのですが、そろそろまとめに入りたいと思います。最後に短く、何かもう少し言いたいということがありましたらお願いいたします。青木さんから順にお願いできますでしょうか。

青木：すみません。過激な発言をして申し訳ありませんでした。

先ほどの防災のところに戻りますが、いわゆる動産に関しては、日本にも十分経験があります。たとえば20年前の阪神淡路大震災以降、いろいろな制度改革を経て、それなりの対応が可能になってきました。しかし、不動産に関してはなかなか難しいと思います。

日本はたくさんの防災の知見を持っているのですが、文化遺産の保存のことに関する主な原則というのがヨーロッパ発なので、その辺りにズレがあるような気がします。というのもヨーロッパの場合、地震等の自然災害の経験があまりありません。ですから、ヨーロッパでは被災した文化遺産に対しての保存や修復の基本的原則というのが、きちんと確立されていないのではなかと思っています。

ですから日本側で、適当にと言うと表現が悪いのですが、幾つかの災害サポートの事例を使いながら、コンソーシアムの中で一回きちんと整理をし、どういう原則でやるかということに関して発

Chapter 3 Report on the 10th Anniversary Symposium

信していくことが必要だと考えています。

関：江島さん、お願いします。

江島：先ほど、日本で研修を受けた人の人材の流出という話がありました。これは他の研修でも起きている問題で、例えば水道技術の訓練を受け、帰国後に水道局からいなくなってしまったという話です。ただ、この場合は、いなくなった人は大体水道や水関係の民間企業によりよい給料で引き抜かれています。文化遺産保護の研修を受けた人の転職先というのは大変興味があります。

例えば観光産業の分野で引き抜かれているのであれば、ある意味、何らかの形で技術を活かしていると思います。私は文化遺産の世界では素人なのであまり軽々しく言えませんが、民間活力を文化遺産保全に誘導していけるような取組みが必要になってくると思います。インフラの世界だと、官民パートナーシップといって、民間にお金を出してもらい実施するというのが、今、世界の主流になってきています。果たして文化遺産保存の世界でそうしたことが可能なかどうか、私にはまだ語る資格がありませんが、そういうことも今日のシンポジウムで思いついた点です。

関：宮廻さん、お願いします。

宮廻：人材育成の話が出たのですが、人材育成というのはもともと時間がかかるものです。それを、短時間の研修を経験したぐらいで、その人が帰って役に立つわけがありません。そこをきちっと考えるべきだと思います。

我々は敦煌の保存に10年もかかわってきました。保存関係者は大体1年間は私の大学で指導を受けて帰国します。今ではその人たちは全員重要人物になり、ポストにもきちんと就いています。だから教育というのは時間がかかると考えたほうが良いでしょう。促成栽培は、もやしじゃないのでできないということです。そういうことをやはり認識すべきだと思います。

10年、20年の計画を持ち、そして最低でもやはり1年間、みっちり腰を据えて勉強した人は、必ずその国へ帰って成功しますし、指導者になることができます。そういう教育を日本はすべきであって、一過性の教育をしても何の役にも立ちま

せん。日本も腰を据えて人材育成をする必要があると思います。

関：岡田さん、お願いします。

岡田：今、宮廻先生がおっしゃったように、人を育てるということは時間がかかります。人が育つには、やはり経験を積む必要があり、その経験を積むべき対象として最も有効なのは、いわゆる世界遺産の制度でいうところの文化遺産だと思っています。例えば、文化遺産の保存は、具体的には物の保存なわけですが、実は常にその文化遺産が持つ価値に戻るわけです。文化遺産の価値をどうやって保っていくか、どうやって継承していくかという原点に戻るわけですね。世界遺産の登録でいえば、その価値をいかに保存するかという視点を保存の管理計画に盛り込まなくてはならなくなっています。価値の発見から管理計画まで、トータルな私たちの文化遺産の保護というものを世界遺産制度は求めています。世界遺産制度はいろいろと欠陥もあり、議論も百出しておりますけど、基本的には、人材育成にも、それから保存のプログラムの経験にも非常に有効ではないかと思っています。

関：そろそろ閉めなくてはならないのですが、人材育成はもう少し話し合いたかったところです。というのも、日本が主としてやってきたのは研修を中心とする専門家の育成でした。専門家は常に出続けなくてはならないので当たり前なのですが、一方において、さきほどから申し上げましたように、文化遺産だけではなくて、文化遺産をめぐる地域開発だとかさまざまな枠組みの中でこれをしていかないと、資金も出にくいだろうし、あるいは対象国の人たちにとっても、恩恵が目に見えず、ある種不幸な結果をもたらしかねません。無理やり保存をしろというような押しつけになってしまうからです。

そういう意味において、専門家育成と同時に、もう少しこういう対象社会との関係性を構築していくような、科学分野でいうサイエンス・コミュニケーションにあたる文化遺産コミュニケーションの育成というのにも必要だろうと常々感じます。

例えば文化遺産を守るのは、専門家だけではな

くてコミュニティであるということは、口を酸っぱくしてみんな言っているわけですけど、ではコミュニティの人たちと専門家をどうやってつなぐのか。どうやってつないでいったらいいのか。これは簡単には答えが出ないでしょうが、やる価値はあるような気がします。

こうした面の教育といいますか人材育成も、今後はやっていくべきだろうと思っています。そのときに、コンソーシアムがどのようなかたちでこれに関わることができるのでしょうか。この点につきましても、パネリストの方からいろいろなご意見が寄せられました。

そして何より、日本が全体としてこの分野を盛り上げていくためには、日本社会全体が関心を持たなくてはならないわけで、そのときに、実は大人である我々以上に、その予備軍である若者世代のことを考えていくべきかと思います。すなわち初等教育あるいは中等教育において文化遺産の国際協力を扱っていくのか、またこの分野をどうやって小中生に伝えていったらいいのか。難しい

課題ですが、マスコミの協力、シンポジウムや出前教育等いろいろな方法を検討していくことも必要ではないでしょうか。

今日は展望を開くということまでには至りませんでした。課題については幾つか並べることができたような気がいたします。今後コンソーシアムの中でも、これらの課題をシンポジウム、研究会で取り上げていき、最終的には具体的なプロジェクトに結び付けることができればと考えております。

本日はちょっと超過してしまいましたけれども、文化遺産国際協力コンソーシアム設立10周年記念のディスカッションの部をこれで終わりたいと思います。なお、今日ご登壇いただきましたニュン・ハンさんにつきましては、後で広報があるのかもしれませんが、明日、もう少し詳しい講演会が用意されているようですので、そちらにもぜひご参加いただけたらと思います。改めまして、ご登壇者の方たちに、どうぞ温かい拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。



JCIC-Heritage

資料編

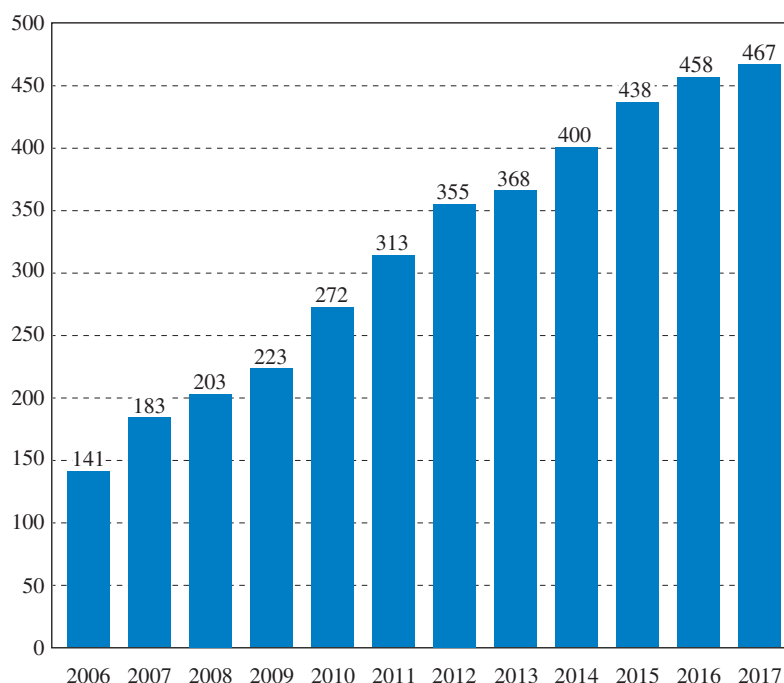
資料編では、コンソーシアム10年間の活動実績および関連資料を収録する。

コンソーシアムと世界・日本の文化遺産保護のあゆみ

年	コンソーシアムのあゆみ	世界・日本の文化遺産保護のあゆみ
2001		 パーミヤン大仏の破壊（3月12日）
2002		 「文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律」公布（7月3日）  「文化財不法輸出入等禁止条約」締結（9月9日受諾書寄託）
2003		 イラク戦争勃発（3月20日）  ユネスコ総会において「無形文化遺産の保護に関する条約」採択（10月17日）  自民党による「文化財国際協力推進議員研究会」発足（12月19日）
2004		 「無形文化遺産の保護に関する条約」締結（6月15日受諾書寄託）  自民党による「文化財国際協力推進議員懇談会」発足（6月10日）  「文化財国際協力等推進会議」開催（8月26日）
2005		 文化外交の推進に関する懇談会（外務省主催）開催（7月11日）  民主党による「文化財国際協力推進議員連盟」発足
2006	文化遺産国際協力コンソーシアム設立 平山郁夫が初代会長に就任 東南アジア分科会、西アジア分科会、東アジア・中央アジア分科会を設置（6月20日、第1回運営委員会）	 「海外文化遺産保護国際協力推進法」の超党派議員懇談会発足（3月7日）  「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」公布（6月23日）
2007	経済協力連携ワーキンググループの設置（5月18日、第9回企画分科会）	 「武力紛争の際の文化財の保護に関する法律」公布（4月27日）  「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」締結（9月10日受諾書寄託）  「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」策定（12月25日）
2010	石澤良昭が第2代会長に就任（4月16日第9回運営委員会）	
2011	アフリカ分科会、中南米分科会、欧州分科会を設置（3月11日、第11回会運営委員会）	 シリア騒乱勃発（3月15日）  アジア太平洋無形文化遺産研究センター（ユネスコカテゴリー2センター）設立（10月）
2012	ミャンマーワーキンググループの設置（9月7日、第34回企画分科会）	
2014	東南アジア分科会を東南アジア・南アジア分科会に改称（9月24日、第19回運営委員会）	 「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」策定（第二次基本方針）（2月21日）
2015	「西アジア文化遺産の違法流通防止に向けての声明」発表（10月16日）	 国連総会「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（持続可能な開発目標〔SDGs〕）採択（9月25日）
2016	設立10周年（6月20日）	
2017	大洋州ワーキンググループの設置（11月1日、第56回企画分科会）	
2018		

会員数の推移

コンソーシアムでは、文化遺産保護に携わる方々を対象とした会員制度をとっており、2006年の設立から現在まで、着実に入会者数を増やしてきた。会員間でのネットワーク構築を促進するため、メールニュースの配信や会員専用サイトの運営を行っている。



年度 Fiscal year	入会者数 No. of new members	会員数 No. of members
2006	141	141
2007	62	183
2008	22	203
2009	20	223
2010	51	272
2011	47	313
2012	49	355
2013	20	368
2014	35	400
2015	41	438
2016	20	458
2017	9	467

2006年度～2017年度におけるコンソーシアム会員数推移

※会員数の数値は個人会員と組織会員から成り、組織会員は1つの組織につき1件で計上している。

.....

分科会開催状況

コンソーシアムでは、設立当初より企画分科会と地域別の分科会を設け、その時々的重要な課題について専門的な議論を行ってきた。これまで各分科会で取り上げた議題の総件数は約1000件である。

2006年度～2017年度における各分科会開催回数と取扱議題件数

	東南アジア・南アジア	西アジア	東アジア・中央アジア	欧州	アフリカ	中南米	企画	合計
開催回数	32	30	26	9	9	9	57	172
議題件数	179	176	141	41	41	37	365	980

歴代委員一覧

- ・2006年度から2017年度までに就任した委員を挙げる。
- ・各位の肩書きは当時のものを記載している。一つの任期内において委員の交代があった場合は、前任・後任ともに記載している。
- ・各任期の期間は以下の通りである。

第1期：2006年度～2007年度
 第2期：2008年度～2009年度
 第3期：2010年度～2011年度
 第4期：2012年度～2013年度
 第5期：2014年度～2015年度
 第6期：2016年度～2017年度

文化遺産国際協力コンソーシアム第1期委員一覧

期間：2006年度～2007年度

五十音順

【運営委員会】

	石川 睦夫	財団法人住友財団 専務理事
	石崎 登	財団法人三菱財団 常務理事
副会長	石澤 良昭	上智大学 学長
	上野 邦一	奈良女子大学生生活環境学部 教授
	大部 一秋	国際協力機構企画・調整部 部長
	岡村 邦夫	国際協力銀行開発業務部 企画課長
	小川 重徳	国際協力銀行開発業務部 企画課長
	片桐 正夫	日本大学理工学部建築学科 教授
	加藤 広樹	財団法人トヨタ財団 常務理事
	蟹江 宣雄	財団法人トヨタ財団 常務理事
	後藤 健	独立行政法人国立博物館東京国立博物館 上席研究員
	佐藤 國雄	財団法人ユネスコ・アジア文化センター 理事長
	菅野 貢輝	国際交流基金文化事業部 部長
	鈴木 規夫	独立行政法人文化財研究所 理事長／東京文化財研究所 所長
	田辺 征夫	独立行政法人文化財研究所 理事／奈良文化財研究所 所長
	玉井 賢二	財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事
	辻本 勇夫	国際交流基金文化事業部 審議役
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 教授
	中川 武	早稲田大学理工学部 教授
	西村 幸夫	東京大学大学院工学系研究科 教授
	野口 昇	社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
	日高健一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
会長	平山 郁夫	前東京藝術大学 学長
	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	前野 堯	日本イコモス国内委員会 委員長
	松本 健	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長

水野淳二郎	財団法人三菱財団 常務理事
宮川 康雄	財団法人住友財団 常務理事
宮崎 恒二	東京外国語大学 副学長

【分科会】

1. 企画分科会

分科会長	石川 睦夫	財団法人住友財団 常務理事
	石澤 良昭	上智大学 学長
	上野 邦一	奈良女子大学生生活環境学部 教授
	斎藤 英俊	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
	平山 郁夫	前東京藝術大学 学長
	前田 耕作	東京文化財研究所 客員研究員
	宮川 康雄	財団法人住友財団 専務理事

2. 東南アジア分科会

分科会長	石澤 良昭	上智大学 学長
	上野 邦一	奈良女子大学生生活環境学部 教授
	片桐 正夫	日本大学理工学部建築学科 教授
	柴山 守	京都大学東南アジア研究所 教授
	坪井 善明	早稲田大学政治経済学部 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 教授
	中川 武	早稲田大学理工学部 教授
	布野 修司	滋賀県立大学 教授
	宮崎 恒二	東京外国語大学 副学長
	桃木 至朗	大阪大学文学研究科 教授
	大和 智	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授

3. 西アジア分科会

分科会長	入澤 崇	龍谷大学 教授
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 教授
	上岡 弘二	日本オリエント学会 会長
	高橋 和夫	放送大学 助教授
	西秋 良宏	東京大学総合資料館 教授
	八尾師 誠	東京外国語大学 教授
	前田 耕作	東京文化財研究所 客員研究員

4. 東アジア・中央アジア分科会

分科会長	青木 繁夫	東京文化財研究所 客員研究員
	飯島 武次	駒沢大学文学部 教授
	早乙女雅博	東京大学大学院人文社会系研究科 准教授
	沢田 正昭	国士舘大学 教授
	清水 真一	東京藝術大学大学院文化財保存学 教授
	高濱 秀	金沢大学文学部 教授
	西谷 正	九州大学 名誉教授
	林 俊雄	創価大学文学部 教授
	平山 郁夫	前東京藝術大学 学長
	宮治 昭	龍谷大学 特任教授
	渡辺 邦夫	埼玉大学地圏科学研究センター 教授

文化遺産国際協力コンソーシアム第2期委員一覧

期間：2008年度～2009年度

【運営委員会】

	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
副会長	石澤 良昭	上智大学 学長
	上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
	大部 一秋	独立行政法人国際協力機構企画・調整部 部長
	岡村 邦夫	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
	片桐 正夫	日本大学理工学研究所 上席研究員
	加藤 広樹	財団法人トヨタ財団 常務理事
	後藤 健	独立行政法人国立博物館東京国立博物館 上席研究員
	小宮 浩	財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事
	佐藤 國雄	財団法人ユネスコ・アジア文化センター 理事長
	洲崎 勝	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
	鈴木 規夫	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所長
	田辺 征夫	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長
	玉井 賢二	財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 顧問
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 教授
	中川 武	早稲田大学理工学部 教授
	西村 幸夫	日本イコモス国内委員会 委員長
	野口 昇	社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
	日高健一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
会長	平山 郁夫	前東京藝術大学 学長
	本間 豊	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	前野 堯	日本イコモス国内委員会 委員長
	松本 健	国士舘大学イラク古代文化研究所 教授
	水野淳二郎	財団法人三菱財団 常務理事
	宮川 康雄	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮崎 恒二	東京外国語大学 理事

【分科会】

1. 企画分科会

	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
分科会長	石澤 良昭	上智大学 学長
	上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
	斎藤 英俊	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
	平山 郁夫	前東京藝術大学 学長
	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	宮川 康雄	公益財団法人住友財団 常務理事

2. 東南アジア分科会

石澤 良昭	上智大学 学長
分科会長 上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
片桐 正夫	日本大学理工学研究所 上席研究員
柴山 守	京都大学東南アジア研究所 教授
坪井 善明	早稲田大学政治経済学部 教授
友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 教授
中川 武	早稲田大学理工学部 教授
布野 修司	滋賀県立大学大学院環境科学研究科 教授
宮崎 恒二	東京外国語大学 理事
桃木 至朗	大阪大学大学院文学研究科 教授

3. 西アジア分科会

入澤 崇	龍谷大学経営学部 教授
岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
上岡 弘二	日本オリエント学会 前会長
高橋 和夫	放送大学 教授
西秋 良宏	東京大学総合研究博物館 教授
八尾師 誠	東京外国語大学外国語学部 教授
分科会長 前田 耕作	和光大学 名誉教授

4. 東アジア・中央アジア分科会

分科会長 青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
飯島 武次	駒沢大学文学部 教授
早乙女雅博	東京大学大学院人文社会系研究科 准教授
沢田 正昭	国士舘大学21世紀アジア学部 教授
高濱 秀	金沢大学文学部 教授
西谷 正	九州歴史資料館 館長
林 俊雄	創価大学文学部 教授
平山 郁夫	前東京藝術大学 学長
宮治 昭	龍谷大学文学部 特任教授
渡辺 邦夫	埼玉大学地圏科学研究センター 教授

文化遺産国際協力コンソーシアム第3期委員一覧

期間：2010年度～2011年度

【運営委員会】

青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
会長 石澤 良昭	上智大学 教授（特任）
伊藤 博士	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
岡村 邦夫	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
片桐 正夫	日本大学 名誉教授
加藤 広樹	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
亀井 伸雄	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所長
後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
洲崎 勝	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
關 雄二	国立民族学博物館研究戦略センター 教授
田辺 征夫	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長
玉井 賢二	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 顧問
柄 博子	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 教授
中川 武	早稲田大学理工学部 教授
西村 康	財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 所長
西村 幸夫	日本イコモス国内委員会 委員長
野口 昇	社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
日高健一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
副会長 前田 耕作	和光大学 名誉教授
松村 恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長
水野淳二郎	財団法人三菱財団 常務理事
宮川 康雄	公益財団法人住友財団 常務理事
三宅 理一	藤女子大学人間生活学科 教授
宮崎 恒二	東京外国語大学 理事
宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
茂木義三郎	公益財団法人三菱財団 常務理事

【分科会】

1. 企画分科会

青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
石澤 良昭	上智大学 教授（特任）
上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
關 雄二	国立民族学博物館研究戦略センター 教授

	日高健一郎	筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授
分科会長	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	水野淳二郎	財団法人三菱財団 常務理事
	三宅 理一	藤女子大学人間生活学科 教授
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	茂木義三郎	公益財団法人三菱財団 常務理事

2. 東南アジア分科会

	石澤 良昭	上智大学 教授（特任）
分科会長	上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
	片桐 正夫	日本大学 名誉教授
	柴山 守	京都大学東南アジア研究所 教授
	坪井 善明	早稲田大学政治経済学部 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 教授
	中川 武	早稲田大学理工学部 教授
	新田 栄治	鹿児島大学法文学部 教授
	布野 修司	滋賀県立大学環境科学部 教授
	宮崎 恒二	東京外国語大学 理事
	桃木 至朗	大阪大学コミュニケーションデザインセンター 教授

3. 西アジア分科会

	入澤 崇	龍谷大学文学部 教授
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	上岡 弘二	日本オリエント学会 前会長
分科会長	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
	近藤 二郎	早稲田大学文学学術院 教授
	西藤 清秀	奈良県立橿原考古学研究所 副所長
	杉本 智俊	慶應義塾大学文学部民族学考古学専攻 教授
	高橋 和夫	放送大学教養学部 教授
	常木 晃	筑波大学大学院人文社会科学研究科 教授
	西秋 良宏	東京大学総合研究博物館 教授
	八尾師 誠	東京外国語大学大学院総合国際学研究員 教授
	深見奈緒子	早稲田大学イスラーム地域研究機構 上級研究員
	前田 耕作	和光大学 名誉教授

4. 東アジア・中央アジア分科会

分科会長	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
	飯島 武次	駒沢大学文学部 教授
	小口 千明	埼玉大学地圏科学研究センター 准教授
	早乙女雅博	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
	沢田 正昭	国士舘大学21世紀アジア学部 教授
	白石 典之	新潟大学超域研究機構 教授
	西谷 正	九州歴史資料館 館長
	林 俊雄	創価大学文学部 教授

宮治 昭 龍谷大学文学部 教授

5. 欧州分科会

泉 拓良 京都大学大学院文学研究科 教授
 西田 雅嗣 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 准教授
 西村 太良 慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
 西山 要一 奈良大学文学部文化財学科 教授
 原 隆 徳山工業高等専門学校土木建築工学科 教授

分科会長 日高健一郎 筑波大学人間総合科学研究科 教授

6. アフリカ分科会

石井 洋子 聖心女子大学歴史社会学科 専任講師
 佐々木重洋 名古屋大学大学院文学研究科文学部 准教授
 佐藤 圭一 尚絅大学短期大学部総合生活学科 准教授
 鈴木 裕之 国土舘大学法学部現代ビジネス法学科 教授
 中村 亮 総合地球環境学研究所研究部 プロジェクト研究員
 鍋島 孝子 北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院 准教授
 林 玲子 東京大学大学院工学系研究科都市持続再生研究センター 特任講師
 松原 康介 筑波大学大学院システム情報工学研究科 助教
 分科会長 三宅 理一 藤女子大学人間生活学科 教授
 吉田 憲司 国立民族学博物館文化資源研究センター 教授

7. 中南米分科会

伊藤 伸幸 名古屋大学大学院文学研究科 助教
 井口 欣也 埼玉大学教養学部 教授
 大平 秀一 東海大学文学部 教授
 加藤 泰建 埼玉大学 副学長
 坂井 正人 山形大学人文学部 教授
 杉山 三郎 愛知県立大学大学院国際文化研究科多文化共生研究所 特任教授
 鈴木 紀 国立民族学博物館先端人類科学研究部 准教授
 分科会長 關 雄二 国立民族学博物館研究戦略センター 教授
 寺崎秀一郎 早稲田大学文学学術院 教授
 中村 誠一 サイバー大学世界遺産学部 教授

文化遺産国際協力コンソーシアム第4期委員一覧

期間：2012年度～2013年度

【運営委員会】

	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
会長	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 特別招聘教授
	伊藤 博士	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
	上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
副会長	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	片桐 正夫	日本大学理工学部理工学研究所 名誉教授
	亀井 伸雄	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所長
	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
	小宮 浩	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事
	關 雄二	国立民族学博物館研究戦略センター 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 所長
	中川 武	早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授
	西村 康	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 所長
	西村 幸夫	東京大学大学院工学系研究科先端科学技術研究センター 教授
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
	日高健一郎	東京藝術大学 客員教授
	広田 幸紀	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
	本田 修	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
副会長	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	松村 恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長
	蓑 康久	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮川 康雄	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮崎 恒二	東京外国語大学 理事
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	茂木義三郎	公益財団法人三菱財団 常務理事
	山田 順一	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
	矢野 和之	日本イコモス国内委員会 事務局長
	吉田 憲司	国立民族学博物館文化資源研究センター 教授

【分科会】

1. 企画分科会

	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 特別招聘教授
	伊藤 博士	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
	上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員

	關 雄二	国立民族学博物館研究戦略センター 教授
	日高健一郎	東京藝術大学 客員教授
分科会長	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	吉田 憲司	国立民族学博物館文化資源研究センター 教授

2. 東南アジア分科会

	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 特別招聘教授
分科会長	上野 邦一	奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授
	柴山 守	京都大学地域研究統合情報センター 特任教授
	坪井 善明	早稲田大学政治経済学部 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 所長
	友田 正彦	東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長
	中川 武	早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授
	新田 栄治	鹿児島大学法文学部 教授
	布野 修司	滋賀県立大学 副学長
	宮崎 恒二	東京外国語大学 理事
	桃木 至朗	大阪大学大学院文学研究科 教授

3. 西アジア分科会

	入澤 崇	龍谷大学文学部 教授
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	上岡 弘二	日本オリエント学会 前会長
分科会長	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
	近藤 二郎	早稲田大学文学学術院 教授
	西藤 清秀	奈良県立橿原考古学研究所 副所長
	杉本 智俊	慶應義塾大学文学部民族学考古学専攻 教授
	高橋 和夫	放送大学教養学部 教授
	常木 晃	筑波大学大学院人文社会系 教授
	西秋 良宏	東京大学総合研究博物館 教授
	八尾師 誠	東京外国語大学大学院総合国際学研究院 教授
	深見奈緒子	早稲田大学イスラーム地域研究機構 研究院教授
	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	山内 和也	東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 地域環境研究室長

4. 東アジア・中央アジア分科会

分科会長	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 教授
	小口 千明	埼玉大学地圏科学研究センター 准教授
	早乙女雅博	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
	澤田 正昭	国士舘大学アジア・日本研究センター 客員研究員
	白石 典之	新潟大学人文社会・教育科学系 教授
	西谷 正	海の道むなかた館 館長
	林 俊雄	創価大学文学部 教授
	宮治 昭	名古屋大学 名誉教授

山内 和也 東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 地域環境研究室長

5. 欧州分科会

泉 拓良 京都大学大学院総合生存学館 特定教授
西田 雅嗣 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 准教授
西村 太良 慶応義塾大学文学部人文社会学科 教授
西山 要一 奈良大学文学部文化財学科 教授
原 隆 徳山工業高等専門学校土木建築工学科 教授

分科会長 日高健一郎 東京藝術大学 客員教授

6. アフリカ分科会

飯田 卓 国立民族学博物館文化資源研究センター 准教授
井関 和代 大阪芸術大学 教授
ウスビ・サコ 京都精華大学 教授
亀井 哲也 中京大学現代社会学部 教授
栗田 和明 立教大学文学部 教授／文学部長
慶田 勝彦 熊本大学文学部 教授
佐々木重洋 名古屋大学大学院 准教授
鈴木 裕之 国土館大学法学部 教授
分科会長 吉田 憲司 国立民族学博物館文化資源研究センター 教授
和崎 春日 中部大学国際関係学部 教授／中部大学民族資料博物館 館長

7. 中南米分科会

伊藤 伸幸 名古屋大学大学院文学研究科 助教
井口 欣也 埼玉大学教養学部 教授
大平 秀一 東海大学文学部 教授
加藤 泰建 埼玉大学 理事／副学長
坂井 正人 山形大学人文学部 教授
杉山 三郎 愛知県立大学大学院国際文化研究科多文化共生研究所 特任教授
鈴木 紀 国立民族学博物館先端人類科学研究部 准教授
分科会長 關 雄二 国立民族学博物館研究戦略センター 教授
寺崎秀一郎 早稲田大学文学学術院 教授
中村 誠一 金沢大学人間社会研究域附属国際文化資源学研究センター 教授

文化遺産国際協力コンソーシアム第5期委員一覧

期間：2014年度～2015年度

【運営委員会】

	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 客員教授
会長	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 特別招聘教授
	泉 拓良	京都大学大学院総合生存学館 特定教授
	伊藤 博士	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
	伊東 正伸	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
	上野 邦一	奈良女子大学 国際親善教授
	江島 真也	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
副会長	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	金井 篤	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
	亀井 伸雄	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所長
	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
	小宮 浩	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事
	須藤 健一	国立民族学博物館 館長
副会長	關 雄二	国立民族学博物館民族社会研究部 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 所長
	中川 武	博物館明治村 館長
	西村 康	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 所長
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 理事長
	広田 幸紀	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
副会長	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	松村 恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長
	蓑 康久	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮崎 恒二	東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所 教授
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	茂木義三郎	公益財団法人三菱財団 常務理事
	矢野 和之	日本イコモス国内委員会 事務局長
	吉田 憲司	国立民族学博物館 副館長／教授

【分科会】

1. 企画分科会

	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 客員教授
	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 特別招聘教授
	泉 拓良	京都大学大学院総合生存学館 特定教授
	上野 邦一	奈良女子大学 国際親善教授
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
	關 雄二	国立民族学博物館民族社会研究部 教授

分科会長	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	蓑 康久	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	吉田 憲司	国立民族学博物館 副館長／教授

2. 東南アジア・南アジア分科会

	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 特別招聘教授
分科会長	上野 邦一	奈良女子大学 国際親善教授
	大田 省一	京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 准教授
	柴山 守	京都大学 ASEAN 拠点 拠点長
	坪井 善明	早稲田大学政治経済学術院 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 所長
	友田 正彦	東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長
	中川 武	博物館明治村 館長
	新田 栄治	鹿児島大学 名誉教授
	布野 修司	日本大学生産工学部建築工学科 特任教授
	宮崎 恒二	東京外国語大学アジアアフリカ言語文化研究所 教授
	桃木 至朗	大阪大学大学院文学研究科 教授
	山形真理子	金沢大学人間社会研究域附属国際文化資源学研究センター 特任教授

3. 西アジア分科会

	入澤 崇	龍谷大学文学部 部長
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
分科会長	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 特任研究員
	近藤 二郎	早稲田大学文学学術院 教授
	西藤 清秀	奈良県立橿原考古学研究所 技術アドバイザー
	杉本 智俊	慶應義塾大学文学部民族学考古学専攻 教授
	高橋 和夫	放送大学教養学部 教授
	常木 晃	筑波大学大学院人文社会系 教授
	西秋 良宏	東京大学総合研究博物館 教授
	八尾師 誠	東京外国語大学 名誉教授
	深見奈緒子	早稲田大学イスラーム地域研究機構 招聘研究員
	前田 耕作	和光大学 名誉教授
	山内 和也	東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 地域環境研究室長

4. 東アジア・中央アジア分科会

分科会長	青木 繁夫	サイバー大学世界遺産学部 客員教授
	今津 節生	九州国立博物館学芸部 博物館科学課長
	小口 千明	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授
	小澤 正人	成城大学文芸学部 教授
	早乙女雅博	東京大学大学院人文社会系研究科 教授
	白石 典之	新潟大学人文社会・教育科学系 教授
	林 俊雄	創価大学文学部 教授
	宮治 昭	龍谷大学文学部 特任教授

山内 和也 東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 地域環境研究室長

5. 欧州分科会

分科会長 泉 拓良 京都大学大学院総合生存学館 特定教授
 金原 保夫 東海大学文学部歴史学科西洋史専攻 教授
 西田 雅嗣 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科 教授
 西山 要一 奈良大学 名誉教授
 羽生 修二 東海大学 名誉教授
 溝口 孝司 九州大学比較社会文化研究院 教授

6. アフリカ分科会

飯田 卓 国立民族学博物館先端人類科学研究部 准教授
 井関 和代 大阪芸術大学 教授
 ウスビ・サコ 京都精華大学 教授
 亀井 哲也 中京大学現代社会学部 教授
 栗田 和明 立教大学文学部 教授
 慶田 勝彦 熊本大学文学部 教授
 佐々木重洋 名古屋大学大学院文学研究科 准教授
 鈴木 裕之 国士舘大学法学部 教授
 分科会長 吉田 憲司 国立民族学博物館 副館長／教授
 和崎 春日 中部大学国際関係学部 教授

7. 中南米分科会

伊藤 伸幸 名古屋大学大学院文学研究科 助教
 井口 欣也 埼玉大学教養学部 教授
 大平 秀一 東海大学文学部 教授
 加藤 泰建 埼玉大学 名誉教授
 坂井 正人 山形大学人文学部 教授
 杉山 三郎 愛知県立大学大学院国際文化研究科多文化共生研究所 特任教授
 鈴木 紀 国立民族学博物館民族文化研究部 准教授
 分科会長 關 雄二 国立民族学博物館民族社会研究部 教授
 寺崎秀一郎 早稲田大学文学学術院 教授
 中村 誠一 金沢大学人間社会研究域附属国際文化資源学研究センター 教授

文化遺産国際協力コンソーシアム第6期委員一覧

期間：2016年度～2017年度

【運営委員会】

	青木 繁夫	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 名誉研究員
	浅野 有	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
	飯田 卓	国立民族学博物館学術資源研究開発センター 准教授
会長	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 教授（特任）
	泉 拓良	京都大学大学院総合生存学館 特定教授
	伊藤 博士	公益財団法人トヨタ財団 常務理事
	伊東 正伸	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
	上野 邦一	奈良女子大学 国際親善教授
	江島 真也	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
副会長	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	亀井 伸雄	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 所長
	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 客員研究員
	小宮 浩	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団 専務理事
	須藤 健一	国立民族学博物館 館長
副会長	關 雄二	国立民族学博物館 副館長／人類文明誌研究部 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 所長
	中川 武	早稲田大学 名誉教授／博物館明治村 館長
	西村 康	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 所長
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 副会長
副会長	前田 耕作	東京藝術大学 客員教授
	松村 恵司	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 所長
	蓑 康久	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮崎 恒二	東京外国語大学 名誉教授
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	村田 曉彦	独立行政法人国際交流基金文化事業部 部長
	茂木義三郎	公益財団法人三菱財団 常務理事
	矢野 和之	日本イコモス国内委員会 事務局長
	山中 晋一	独立行政法人国際協力機構企画部 部長
	吉田 憲司	国立民族学博物館 館長
	渡邊 肇	公益財団法人三菱財団 常務理事

【分科会】

1. 企画分科会

	青木 繁夫	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 名誉研究員
	飯田 卓	国立民族学博物館学術資源研究開発センター 准教授
	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 教授（特任）
	泉 拓良	京都大学大学院総合生存学館 特定教授

	上野 邦一	奈良女子大学 国際親善教授
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 客員研究員
	關 雄二	国立民族学博物館 副館長／人類文明誌研究部 教授
分科会長	前田 耕作	東京藝術大学 客員教授
	蓑 康久	公益財団法人住友財団 常務理事
	宮廻 正明	東京藝術大学大学院美術研究科 教授
	吉田 憲司	国立民族学博物館 副館長／教授

2. 東南アジア・南アジア分科会

	石澤 良昭	上智大学アジア人材養成研究センター 所長／上智大学 教授（特任）
分科会長	上野 邦一	奈良女子大学 国際親善教授
	大田 省一	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系 准教授
	園田 直子	国立民族学博物館人類基礎理論研究部 教授
	友田 博通	昭和女子大学国際文化研究所 所長
	友田 正彦	東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長
	中川 武	早稲田大学 名誉教授／博物館明治村 館長
	永田 郁	崇城大学芸術学部美術学科 教授
	新田 栄治	鹿児島大学 名誉教授
	布野 修司	日本大学生産工学部建築工学科 特任教授
	宮崎 恒二	東京外国語大学 名誉教授
	山形真理子	岡山理科大学経営学部 教授

3. 西アジア分科会

	入澤 崇	龍谷大学 学長
	岡田 保良	国士舘大学イラク古代文化研究所 所長
分科会長	後藤 健	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 客員研究員
	近藤 二郎	早稲田大学文学学術院 教授
	西藤 清秀	奈良県立橿原考古学研究所 技術アドバイザー
	杉本 智俊	慶應義塾大学文学部民族学考古学専攻 教授
	高橋 和夫	放送大学教養学部 教授
	常木 晃	筑波大学人文社会系 教授
	西秋 良宏	東京大学総合研究博物館 教授
	八尾師 誠	イスラーム自由大学大学院校 教授
	深見奈緒子	日本学術振興会カイロ研究連絡センター センター長
	前田 耕作	東京藝術大学 客員教授
	山内 和也	帝京大学文化財研究所 教授

4. 東アジア・中央アジア分科会

分科会長	青木 繁夫	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 名誉研究員
	今津 節生	奈良大学文学部文化財学科 教授
	小口 千明	埼玉大学大学院理工学研究科 准教授
	小澤 正人	成城大学文芸学部 教授
	早乙女雅博	東京大学大学院人文社会系研究科 教授

白石 典之	新潟大学人文社会・教育科学系 教授
林 俊雄	創価大学文学部 教授
宮治 昭	名古屋大学 名誉教授
山内 和也	帝京大学文化財研究所 教授

5. 欧州分科会

分科会長 泉 拓良	京都大学大学院総合生存学館 特定教授
金原 保夫	東海大学文学部歴史学科西洋史専攻 特任教授
周藤 芳幸	名古屋大学大学院人文学研究科 教授
西田 雅嗣	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系 教授
西山 要一	奈良大学 名誉教授
羽生 修二	東海大学 名誉教授
松田 陽	東京大学大学院人文社会系研究科 准教授
溝口 孝司	九州大学大学院比較社会文化研究院 教授

6. アフリカ分科会

(新)分科会長 飯田 卓	国立民族学博物館学術資源研究開発センター 准教授
井関 和代	大阪芸術大学 名誉教授
ウスビ・サコ	京都精華大学 教授
亀井 哲也	中京大学現代社会学部 教授
栗田 和明	立教大学文学部 教授
慶田 勝彦	熊本大学大学院人文社会科学研究部 教授
佐々木重洋	名古屋大学大学院人文学研究科 教授
鈴木 裕之	国士舘大学法学部 教授
分科会長 吉田 憲司	国立民族学博物館 副館長／教授
和崎 春日	中部大学国際関係学部 教授

7. 中南米分科会

伊藤 伸幸	名古屋大学大学院文学研究科 助教
井口 欣也	埼玉大学大学院人文社会科学研究科 教授
大平 秀一	東海大学文学部 教授
加藤 泰建	埼玉大学 名誉教授
坂井 正人	山形大学学術研究院（人文社会科学部担当） 教授
杉山 三郎	愛知県立大学大学院国際文化研究科多文化共生研究所 特任教授
鈴木 紀	国立民族学博物館人類文明誌研究部 准教授
分科会長 關 雄二	国立民族学博物館 副館長／人類文明誌研究部 教授
寺崎秀一郎	早稲田大学文学学術院 教授
中村 誠一	金沢大学人間社会研究域附属国際文化資源学研究センター 教授

シンポジウム・フォーラム一覧

回数	日付	タイトル	会場	プログラム
1	2007年 1月16日	文化遺産国際協力における日本の役割	東京文化財研究所	・「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律について」 ・日本政府による海外の文化遺産保護協力活動 ・文化遺産国際協力における日本の役割 ・自然災害と文化遺産国際協力—ジャワ中部地震の経験から ・アフガニスタンにおける文化遺産保護の現状と課題 ・ユネスコ／日本信託基金によるカンボジアでの保存修復活動
2	2008年 2月18日	文化遺産の国際協力と人材育成	東京文化財研究所	・アジア太平洋のヘリテージ・マネジメントについてのユネスコ人材育成プログラム ・ACCU 奈良における文化遺産ワークショップ ・文化遺産国際協力における人材育成と課題 ・文化遺産危機管理と人材育成：大学の役割 ・パネルディスカッション
3	2009年 1月18日	私の文化遺産再発見	東京国際フォーラム	・近代中国と日本 ・ドイツ炭鉱跡地の景観がもつ新しい可能性 ・文化遺産に対するトヨタ財団の想いとあゆみ ・文化遺産国際協力への日本の取り組み ・パネルディスカッション：新しい文化遺産と国際協力のあり方
4	2009年 12月13日	観光は文化遺産を救えるか：国際協力の新たな展開	東京国立博物館	・世界遺産保護と観光マネジメント：未来の挑戦 ・ツーリズムの視点から見た文化遺産国際協力の展望と課題 ・文化遺産と社会開発：ペルー北高地神殿遺跡のケース ・私が見た観光と文化遺産 ・文化遺産と観光開発への支援—JICAの事例から ・総合討議
5	2010年 5月25日	文化遺産保護は平和の礎（いしずえ）をつくる	国連大学	・文化遺産と平和への祈り—平山郁夫の足跡 ・パネルディスカッション「文化遺産保護と平和構築」
6	2011年 10月16日	文化遺産を危機から救え～緊急保存の現場から～	東京国立博物館	・大震災の試練を乗り越える～被災文化財の救出～ ・災害と文化遺産保護～東日本大震災の現場から～ ・災害時における民俗文化財の救助活動 ・インドネシアにおける文字文化財復興支援事業 ・文化遺産の救済：人道的挑戦として ・パネルディスカッション：文化遺産への緊急対応の課題
7	2012年 12月1日	さまよえる文化遺産—文化財不法輸出入等禁止条約10年	東京国立博物館	・文化財不法輸出入等禁止条約と我が国の対応について ・文化財流出を防ぐ—イタリア カラビニエリ（国家治安警察隊）の取り組み ・かけがえのない文化財を守るために ・ガンダーラにおける文化財の過去と現在 ・パネルディスカッション：文化財の不法流出防止と文化遺産保護
8	2013年 10月26日	世界遺産の未来—文化遺産の保護と日本の国際協力	国連大学	・世界遺産条約：課題と展望 ・アンコール・ワットの歴史の謎に挑戦—現地の人材養成と世紀の大発掘物語— ・中米ホンジュラスにおける日本の文化遺産協力活動：世界遺産コバンをはじめとして ・エジプト、王家の谷・アメンヘテプ3世墓の保存・修復作業 ・シルクロード沿いにあるバーミヤーン遺跡の保存の現状 ・パネルディスカッション：世界遺産の未来—国際協力として我が国に何ができるのか

スピーカー	主催	後援	協力
・講演：文化庁 ・講演：外務省 ・講演：平山郁夫（文化遺産国際協力コンソーシアム会長） ・講演：大和智（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授） ・講演：前田耕作（和光大学名誉教授） ・講演：中川武（早稲田大学理工学部教授）	コンソーシアム	文化庁、外務省、東京文化財研究所	国際交流基金、文化財保護・芸術研究助成財団、住友財団、トヨタ財団、三菱財団、ユネスコ・アジア文化センター、日本ユネスコ協会連盟
・講演・パネリスト：ベアトリス・カルドゥム（ユネスコ北京事務所文化プログラム専門家） ・講演・パネリスト：西村康（ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所長） ・講演・パネリスト：青木繁夫（サイバー大学世界遺産学部教授） ・講演・パネリスト：益田兼房（立命館大学歴史都市防災研究センター教授） ・ディスカッション司会：稲葉信子（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター国際企画情報研究室長）	コンソーシアム	文化庁、外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所	国際交流基金、国際協力機構、国際協力銀行、住友財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、三菱財団、ユネスコ・アジア文化センター、日本ユネスコ協会連盟、日本イコモス国内委員会
・講演・パネリスト：浅田次郎（作家） ・講演・パネリスト：ブリギッテ・ショルツ（ドイツ IBA 社代表） ・講演・パネリスト：権修珍（トヨタ財団アシスタントプログラムオフィサー） ・講演・パネリスト：清水真一（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター長） ・ディスカッション司会：石澤良昭（コンソーシアム副会長／上智大学学長）	文化庁、コンソーシアム 朝日新聞社	外務省、NHK、国際交流基金、国際協力機構、住友財団、東京文化財研究所、トヨタ財団、奈良文化財研究所、日本ユネスコ協会連盟、ユネスコ・アジア文化センター、文化財保護・芸術研究助成財団、三菱財団	
・講演・パネリスト：フェン・ジン（ユネスコ世界遺産センタープログラムスペシャリスト） ・講演・パネリスト：西山徳明（九州大学大学院教授） ・講演・パネリスト：關雄二（国立民族学博物館研究戦略センター教授） ・講演・総合討議司会：浜島直子（モデル） ・講演・パネリスト：稲村次郎、松永秀樹（国際協力機構） ・総合討議司会：西山徳明	コンソーシアム	文化庁、外務省、東京文化財研究所、読売新聞東京本社	国際協力機構、国際交流基金、住友財団、トヨタ財団、三菱財団、ユネスコ・アジア文化センター、文化財保護・芸術研究助成財団、日本ユネスコ協会連盟、日本イコモス国内委員会
・講演：ジャック・ジェス（フランス独立行政法人ギメ東洋美術館館長） ・講演：樊錦詩（中国敦煌研究院院長） ・講演：宮田亮平（東京藝術大学学長） ・ディスカッション司会：青木繁夫（サイバー大学教授） ・パネリスト：石澤良昭（上智大学学長） ・パネリスト：前田耕作（和光大学名誉教授） ・パネリスト：星野俊也（大阪大学大学院教授） ・パネリスト：大石芳野（写真家・日本大学芸術学部客員教授）	文化庁、外務省、コンソーシアム	東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、国際交流基金、住友財団、トヨタ財団、三菱財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞	
・講演・パネリスト：近藤誠一（文化庁長官） ・講演・パネリスト：大和智（文化庁文化財監査官） ・講演・パネリスト：日高真吾（国立民族学博物館准教授） ・講演・パネリスト：宮崎恒二（東京外国語大学理事） ・講演・パネリスト：アンリ・シモン（フランス NGO「国境なき文化遺産」代表） ・パネルディスカッション司会：川野邊渉（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター長）	文化庁、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、国際交流基金、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	
・講演・パネリスト：塩川達大（文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室長） ・講演・パネリスト：マッシミリアーノ・クアリアレッタ（イタリアカラビニエリ文化財権利保護作戦班長） ・講演・パネリスト：辻本忠正（奈良県警察本部警視文化財保安官） ・講演・パネリスト：栗田功（欧亜美術店主） ・パネルディスカッション司会：前田耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／和光大学名誉教授） ・パネリスト：五十嵐一成（財務省関税局監視課課長補佐）	文化庁、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、国際交流基金、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	
・講演・パネリスト：キショー・ラオ（ユネスコ世界遺産センター長） ・講演・パネリスト：石澤良昭（文化遺産国際協力コンソーシアム会長／上智大学前学長） ・講演・パネリスト：寺崎秀一郎（文化遺産国際協力コンソーシアム中南米分科会委員／早稲田大学文学学術院教授） ・講演・パネリスト：近藤二郎（文化遺産国際協力コンソーシアム西アジア分科会委員／早稲田大学文学学術院教授） ・講演・パネリスト：前田耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／和光大学名誉教授） ・パネルディスカッション司会：關雄二（文化遺産国際協力コンソーシアム中南米分科会委員／国立民族学博物館研究戦略センター教授）	文化庁、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、国際交流基金、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	

9	2014年 9月27日	世界遺産としてのシルクロード—日本による文化遺産国際協力の軌跡	イイノホール	・シルクロード世界遺産登録への日本の貢献 ・高昌故城と交河故城—シルクロードの真珠— ・シルクロード—対話と協力の道— ・パネルディスカッション：シルクロードと日本
10	2015年 12月13日	東南アジア諸国と共に歩む—多様な文化遺産の継承と活用—	東京国立博物館	・文化遺産は民族アイデンティティの結晶である—「アセアン+3」の文化発展戦略にむけて— ・世界遺産スコタイ遺跡の保存と文化マネジメント—タイのケーススタディー— ・セッション1：多様な文化遺産、その魅力を活かす工夫と方策 ・セッション2：文化遺産を受け継ぐ絆を強化し、未来へ活かす ・セッション3：文化遺産保護の多国間協力
11	2016年 9月25日	文化遺産からつながる未来	TKP ガーデンシティ 品川	・平山郁夫先生と私 ・文化遺産により世界の架け橋を目指す—コンソーシアム10年を振り返って— ・文化遺産を支える人々の輪—混迷続く国際社会の中で— ・『クローン文化財』の文化遺産への活用と意義—デジタルとアナログを組み合わせた技術による人材育成— ・文化遺産保存に対するJICAの取組—誰一人取り残されない世界の実現をめざして— ・ディスカッション：コンソーシアムの課題と展望
12	2017年 10月7日	東南アジアの歴史的都市でのまちづくり—町の自慢を、町の魅力に—	東京国立博物館	・保存とは人々がすべてである：アジアの都市における歴史的な町並みの保存と持続可能な発展 ・ジョージ・タウンのリビングヘリテージを持続させる—世界遺産都市の挑戦— ・持続可能な発展のツールとしてヤンゴンの遺産を保存する ・小さな町が抱く大きな夢：世界遺産都市ピガンと、遺産が主導する持続可能な発展 ・ホイアンの文化遺産保護と現代社会発展の対立を解決する ・ホイアン旧市街のまちづくりと日本の国際協力 ・ディスカッション

講演会・報告会・説明会

日付	タイトル	会場	スピーカー
2009年8月3日	講演会「文化遺産国際協力の今後の展望」	東京文化財研究所	松浦晃一郎（ユネスコ事務局長）
2011年3月11日	講演会「欧州における遺産：非政府的視点から」	東京文化財研究所	ジョン・セル（ヨーロッパノストラ副会長）
2012年2月15日	講演会「ユネスコの文化遺産保護政策」	東京文化財研究所	イリーナ・ボコバ（ユネスコ事務局長）
2016年9月26日	講演会「ミャンマーにおける文化遺産保護の現状と課題」	東京文化財研究所	ニユン・ハン（東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター上級研究員）
2016年12月16日	緊急企画「2016エクアドル地震」による文化財被害状況報告会	東京文化財研究所	・報告・討論スピーカー：大平秀一（東海大学教授） ・討論司会：關雄二（国立民族学博物館教授／文化遺産国際協力コンソーシアム副会長） ・討論コメンテーター：日高真吾（国立民族学博物館准教授）
2017年10月27日	文化遺産に係るJICAスキーム説明会	JICA本部	JICA企画部、国内事業部市民参加推進課、社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ、産業開発・公共政策部

※スピーカーの所属・肩書は当時のもの。

・講演：山内和也（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター地域環境研究室長） ・講演：王霄飛（中国・新疆ウイグル自治区トルファン地区文物局長） ・講演：ドミトリイ・ヴォヤーキン（カザフスタン・考古学エキスパタイズ代表） ・パネルディスカッション司会：前田耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／和光大学名誉教授） ・パネリスト：藏中しのぶ（大東文化大学教授） ・パネリスト：西藤清秀（奈良県立橿原考古学研究所技術アドバイザー） ・パネリスト：森本公誠（東大寺長老） ・パネリスト：吉田豊（京都大学教授）	文化庁、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、国際交流基金、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、国立民族学博物館、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	
・講演：石澤良昭（上智大学特別招聘教授／文化遺産国際協力コンソーシアム会長） ・講演：ウィラ・ローボチャナラット（タイ 文化大臣） ・セッション1：宮崎恒二（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授）、ヴィエンケオ・スークサヴァディ（ラオス 情報・文化・観光省遺産局副局長）、カリッド・ビン・サイード・アリ（マレーシア 観光・文化省国家遺産局遺産執行課長）、ミラン・テッド・トラルバ（フィリピン 国家文化芸術委員会記念物・遺産委員会席委員）、ジーン・メイ・イン・ウィー（シンガポール 国家遺産委員会史跡・記念物保護部長） ・セッション2：友田正彦（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター保存計画研究室長）、ハリー・ウィディアント（インドネシア 教育文化省文化遺産保護・博物館局長）、ブイ・ナー・ホアン（ベトナム 社会科学院南部社会科学研究所長）、アマラー・シースチャート（タイ文化省芸術局・考古学博物館参与）、チョウ・ウー・ルイン（ミャンマー 文化省考古・国立博物館局長）、リー・ヴァンナ（カンボジア アプサラ機構アンコール公園内遺跡保存課長） ・セッション3：上野邦一（奈良女子大学国際親善教授）、張松（中国 同済大学建築・都市計画学院都市計画学科教授）、俞在恩（韓国 国立文化財研究所復元技術研究室長）、坪井善明（早稲田大学政治経済学術院教授）	文化庁、国際交流基金アジアセンター、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、国立民族学博物館、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	
・講演：古屋圭司（自由民主党選挙対策委員長／衆議院議員） ・講演：石澤良昭（文化遺産国際協力コンソーシアム会長／上智大学特別招聘教授） ・講演・パネリスト：岡田保良（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国士舘大学イラク古代文化研究所長） ・講演・パネリスト：宮廻正明（東京藝術大学教授） ・講演・パネリスト：江島真也（国際協力機構企画部長） ・ディスカッション司会：關雄二（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国立民族学博物館教授） ・パネリスト：ニユン・ハン（東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター上級研究員） ・パネリスト：青木繁夫（東京文化財研究所名誉研究員）	文化庁、国際交流基金アジアセンター、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、国立民族学博物館、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	
・講演・パネリスト：ヨハネス・ウィドド（シンガポール国立大学准教授） ・講演・パネリスト：クレメント・リャン（ベナン・ヘリテージ・トラスト評議員） ・講演・パネリスト：モーモー・ルウィン（ヤンゴン・ヘリテージ・トラスト所長／副会長） ・講演・パネリスト：エリック・ゼールド（聖トマス大学大学院CCCPET 所長） ・講演・パネリスト：グエン・スー（元ベトナム・ホイアン市人民委員長） ・講演・パネリスト：友田博通（昭和女子大学国際文化研究所所長） ・ディスカッション司会：大田省一（京都工芸繊維大学准教授）	文化庁、国際交流基金アジアセンター、コンソーシアム	外務省、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、国際協力機構、住友財団、三菱財団、トヨタ財団、文化財保護・芸術研究助成財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、日本ユネスコ協会連盟、国立民族学博物館、日本イコモス国内委員会、NHK、朝日新聞社、産経新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社	

※スピーカーの所属・肩書は当時のもの。

研究会一覧

回数	日付	タイトル	場所	プログラム	スピーカー
1	2007年 7月18日	自然災害による被災文化遺産に対する緊急支援	東京文化財研究所	・アチェ文字文化財復興支援事業について ・ジャワ島中部地震による世界遺産プランバナン遺跡群被災調査第2次報告 ・南アジアおよび西アジアにおける地震の際の文化遺産緊急支援	・講演：宮崎恒二（東京外国語大学副学長） ・講演：大和智（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授） ・講演：岡田保良（国士館大学イラク古代文化研究所教授）
2	2008年 1月9日	リビング・ヘリテージの国際協力	東京文化財研究所	・国際協力の世界的動向、日本に求められているもの ・文化遺産国際協力への学際的取り組み（ベトナム・古い町ホイアンと古い村ドンラム事例報告） ・考古学と国際協力の在り方（ベトナム・古い町ホイアンと古い村ドンラム事例報告） ・ベトナムの古文書を読む（ベトナム・古い町ホイアンと古い村ドンラム事例報告） ・伝統食品を現代にどう生かすか（ベトナム・古い町ホイアンと古い村ドンラム事例報告） ・伝統衣装の合理性と装飾性（ベトナム・古い町ホイアンと古い村ドンラム事例報告） ・東南アジアのリビング・ヘリテージとこれからの国際協力のあり方 ・パネルディスカッション：Living Heritageの国際協力を推進するために	・講演：パネリスト：リチャード・エンゲルハルト（ユネスコ・バンコク事務所アジア太平洋地域文化担当アドバイザー） ・講演：パネリスト：友田博通（昭和女子大学国際文化研究所教授） ・講演：菊池誠一（昭和女子大学国際文化研究所教授） ・講演：マーク・チャン（昭和女子大学国際文化研究所講師） ・講演：高尾哲也（昭和女子大学生生活科学科教授） ・講演：谷井淑子（昭和女子大学生生活環境学科教授） ・講演：パネリスト：三浦恵子（早稲田大学文学学術院非常勤講師） ・ディスカッション司会：稲葉信子（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター国際企画情報研究室長） ・パネリスト：三宅理一（慶応大学教授） ・パネリスト：福川裕一（千葉大学教授）
3	2008年 7月18日	文化遺産保全の国際動向アップデートワークショップ	東京文化財研究所	・ICOMOS Scientific Council symposium “Global Climate Change”ほか（2007/10）報告 ・International Symposium on the Concepts and Practices of Conservation and Restoration of Historic Buildings in East Asia（2007/5）報告 ・東アジア文化遺産保存シンポジウム（2007/11）報告 ・International Conference on the Study and Conservation of Earthen Architectural Heritage（2008/3）報告 ・西安シルクロード専門家会議（2008/6）報告 ・第2回無形遺産条約締約国総会（2008/6）報告 ・第32回世界遺産委員会（2008/7）報告	・講演：前野まさる（日本イコモス国内委員会委員長） ・講演：清水真一（東京文化財研究所文化遺産国際センター長） ・講演：沢田正昭、西浦忠輝（国士館大学イラク古代文化研究所教授） ・講演：岡田保良（同上） ・講演：前田耕作（東京文化財研究所客員研究員） ・講演：宮田繁幸（東京文化財研究所無形文化遺産部） ・講演：稲葉信子（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）
4	2009年 3月26日	経済開発協力と文化遺産国際協力	東京文化財研究所	・文化遺産と都市開発：ドイツ技術公社による取り組み ・歴史都市保存における貧困撲滅：アフリカでの事例 ・文化遺産に関する国際協力機構の取り組みについて	・講演：メノルフ・シュビケルマン（ドイツ技術公社本部都市開発プログラム局） ・講演：カリン・シュビー（スウェーデン国立遺産局国家文化遺産委員会開発局） ・講演：森田隆博（国際協力機構企画部開発課題課）
5	2009年 7月7日	文化遺産保存の国際動向	東京文化財研究所	・AusHeritageの活動と今後 ・第33回世界遺産委員会報告 ・シルクロード専門家会議 ・国際シンポジウム報告「International Symposium on Conservation of Ancient Sites 2008」 ・ブルーシールド国内委員会連盟設立会議報告	・講演：ヴィノド・ダニエル氏（AusHeritage 理事長／オーストラリア博物館保存科学センター長） ・講演：二神葉子（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター主任研究員） ・講演：安東義雄（外務省広報文化・交流部国際文化協力室） ・講演：西浦忠輝（国士館大学イラク古代文化研究所教授） ・講演：藤岡麻理子（筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学専攻）
6	2010年 3月17日	遺跡の情報発信と地域への還元—パブリック・アーケオロジーからみる国際協力—	東京文化財研究所	・パブリック・アーケオロジー：その考察領域および21世紀における発展 ・ペルーにおけるパブリック・アーケオロジー：日本人考古学者の影響 ・カンボジアにおける考古発掘調査と地域への還元	・講演：ティム・シャドラホール（ロンドン大学考古学研究所教授） ・講演：ダニエル・ダンテ・サウサド・セガミ（総合研究大学院大学／日本学術振興会特別研究員） ・講演：丸井雅子（上智大学准教授）
7	2010年 11月18日	アンコール遺跡に対する国際協力と情報管理—情報資源共有化の課題と展望—	同志社大学室町キャンパス寒梅館小ホール	・日本における文化遺産情報資源共有の課題と展望 ・古代アンコールに関するデータベース構築 ・日本による文化遺産国際協力成果と公開：アンコール遺跡群を事例として	・講演：柴山守（京都大学東南アジア研究所教授） ・講演：ブルーノ・ブルギエ（フランス極東学院研究員） ・講演：津村宏臣（同志社大学文化遺産情報科学研究センター長）
8	2011年 1月24日	文化遺産保護の国際動向	東京文化財研究所	・登録プロセスをめぐる最近の動向と世界遺産条約40周年 ・登録・保全状態審査の現状と課題—第34回世界遺産委員会及び直近の専門家会議報告 ・無形文化遺産条約の現状と課題	・講演：山本忠通（前ユネスコ日本政府代表部特命全権大使） ・講演：稲葉信子（筑波大学大学院人間総合科学研究科世界遺産専攻教授） ・講演：河野俊行（九州大学大学院法学研究院教授）
9	2011年 7月11日	文化遺産保護と経済開発協力との有機的連携を目指して—「人間の安全保障」アプローチの可能性—	大阪大学中之島センター佐治敬三ホール	・人間の安全保障の視点から見た文化遺産保護 ・文化遺産保護と村落開発 ・経済協力と文化遺産—大エジプト博物館保存修復センターに対する技術協力プロジェクトを事例として— ・文化遺産と日本の政府開発援助（ODA）—人間の安全保障の視点も交えて— ・ディスカッション	・講演：パネリスト：星野俊也（大阪大学大学院国際公共政策研究科研究科長） ・講演：パネリスト：關雄二（国立民族学博物館教授） ・講演：パネリスト：林宏之（国際協力機構経済基盤開発部都市・地域開発第一課） ・講演：パネリスト：植野篤志（外務省国際協力局政策課長） ・ディスカッション司会：鈴木紀（国立民族学博物館准教授） ・パネリスト：川野邊沙（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター長）
10	2012年 3月16日	文化遺産保護の国際動向	東京文化財研究所	・世界銀行による文化遺産へのアプローチ ・第35回世界遺産委員会報告 ・ユネスコ無形文化遺産保護条約第6回政府間委員会報告及びアジア太平洋無形文化遺産研究センターの設立について ・第10回バーミヤーン専門家会議報告	・講演：マーク・ウッドワード（世界銀行サステナブル・ディベロップメントリーダー） ・講演：二神葉子（東京文化財研究所企画情報部情報システム研究室長） ・講演：南新平（文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室長） ・講演：前田耕作（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター客員研究員）
11	2012年 9月7日	ブルーシールドと文化財緊急活動—国内委員会の役割と必要性—	東京国立博物館	・Cultural Professionals in a Dangerous World: Blue Shield & Cultural Networks in the 21st Century（危機に立ち向かう文化財専門家：ブルーシールドと21世紀の文化財ネットワーク） ・“文化財レスキュー事業”の成果と課題 ・緊急時の歴史的環境の保護とその人材確保について ・ブルーシールドと文書館の防災 ・ブルーシールド国内委員会について ・パネルディスカッション：日本におけるブルーシールド国内委員会—課題と展望—	・講演：パネリスト：コリン・ヴェグナー（USブルーシールド国内委員会代表） ・講演：パネリスト：岡田健（東京文化財研究所保存修復科学センター長） ・講演：パネリスト：足立裕司（神戸大学大学院工学研究科教授） ・講演：パネリスト：小川雄二郎（防災インテリジェント代表） ・講演：ディスカッション司会：栗原祐司（京都国立博物館副館長） ・パネリスト：半田昌之（日本博物館協会専務理事） ・パネリスト：益田兼房（国際イコモス文化遺産防災国際学術委員会「ICOMOS-ICORP」委員） ・パネリスト：小林直子（国立国会図書館収集書誌部主任司書 IFLA/PAC アジア地域センター長） ・パネリスト：岡島尚志（東京国立近代美術館フィルムセンター主幹）

12	2013年 3月15日	文化遺産保護の 国際動向	東京文化財 研究所	・ASEAN 諸国の文化遺産保護のための国際協力 ・第36回世界遺産委員会報告 ・世界遺産条約採択40周年最終会合報告 ・ユネスコ無形文化遺産保護条約第7回政府間委員会	・講演：ジーン・ウィー（シンガポール文化・社会・青年記念物保護部長） ・講演：二神葉子（東京文化財研究所企画情報部情報システム研究室長） ・講演：西林万寿夫（外務省特命全権大使文化交流担当） ・講演：西和彦（文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室文化財調査官） ・講演：宮田繁幸（東京文化財研究所無形文化遺産部長）
13	2013年 9月5日	文化遺産保護の 新たな担い手— 多様化するニー ズへの挑戦	東京文化財 研究所	・企業による芸術文化支援、その多様な広がり現状 ・バンクオブアメリカ・メリルリンチの文化財保護プロジェクト ・公益財団法人住友財団の文化財維持・修復事業助成について ・パネルディスカッション：民間団体の役割と今後の展開—公益性、話題性、継続性をどう考えるか	・講演：パネリスト：荻原康子（公益社団法人企業メセナ協議会事務局長） ・講演：パネリスト：平尾佳淑（メリルリンチ日本証券株式会社 CSR 推進責任者） ・講演：パネリスト：荻原康子（公益財団法人住友財団常務理事） ・ディスカッション司会：島信彦（ジャーナリスト） ・パネリスト：小宮浩（公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団専務理事）
14	2014年 3月7日	文化遺産保護の 国際動向	東京文化財 研究所	・文化を通じる国際協力と交流—双方向性に向けて ・富士山の世界遺産登録とその課題 ・ユネスコ無形文化遺産保護条約第8回政府間委員会 ・ICOM 大会招致に向けて ・第12回バーミヤン専門家会議 概要報告	・講演：安藤裕康（国際交流基金理事長） ・講演：本中眞（文化庁主任文化財調査官） ・講演：二神葉子（東京文化財研究所企画情報部情報システム研究室長） ・講演：栗原祐司（国立文化財機構本部事務局長） ・講演：前田耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／和光大学名誉教授）
15	2014年 6月26日	文化遺産管理に おける住民参加 （東京）	東京文化財 研究所	・なぜ今、文化遺産管理に住民参加が必要なのか ・ペルー国「チャチャボヤの文化的景観（仮称）」の世界遺産登録とマネジメントの戦略—登録のコンセプトとエコミュージアム・CBT 開発による文化遺産管理 ・世界文化遺産「レフカ歴史的港湾都市」（フィジー国）のマネジメント—リビングヘリテージとしての価値づけと JICA 草の根技術協力 ・文化遺産の保存活用と住民参加—ミクロネシアのヤップ石貨とナン・マドール遺跡の場合 ・パネルディスカッション	・講演：ディスカッション司会：關雄二（国立民族学博物館研究戦略センター教授／文化遺産国際協力コンソーシアム中南米分科会長） ・講演：パネリスト：西山徳明（北海道大学観光学高等研究センター長） ・講演：パネリスト：八百板季穂（北海道大学観光学高等研究センター特任准教授） ・講演：パネリスト：益田兼房（公益財団法人文化財建造物保存技術協会嘱託） ・ディスカッションコメンテーター：松田陽（イーストアングリア大学日本美術・文化遺産准教授）
	2014年 6月27日	文化遺産管理に おける住民参加 （大阪）	大阪 国際交流 センター	・なぜ今、文化遺産管理に住民参加が必要なのか ・ペルー国「チャチャボヤの文化的景観（仮称）」の世界遺産登録とマネジメントの戦略—その1 世界遺産登録のコンセプトについて ・ペルー国「チャチャボヤの文化的景観（仮称）」の世界遺産登録とマネジメントの戦略—その2 エコミュージアム・CBT 開発による文化遺産管理 ・イギリスとイタリアの世界遺産サイトにおける住民参加 ・パネルディスカッション	・講演：ディスカッション司会：關雄二（国立民族学博物館研究戦略センター教授／文化遺産国際協力コンソーシアム中南米分科会長） ・講演：パネリスト：八百板季穂（北海道大学観光学高等研究センター特任准教授） ・講演：パネリスト：西山徳明（北海道大学観光学高等研究センター長） ・講演：パネリスト：松田陽（イーストアングリア大学日本美術・文化遺産准教授）
16	2015年 3月2日	文化遺産保護の 国際動向	東京文化財 研究所	・シリアの文化遺産保護に対する国際社会の取り組み ・第38回世界遺産委員会 ・第9回無形文化遺産保護条約政府間委員会 ・真実性に関する奈良会議20周年：関係者が予想しなかった歴史的展開 ・イコモス50周年と歴史的建造物の保存・修復	・講演：山内和也（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター地域環境研究室長） ・講演：二神葉子（東京文化財研究所企画情報部情報システム研究室長） ・講演：宮田繁幸（文化庁文化財部伝統文化課主任文化財調査官） ・講演：稲葉信子（筑波大学大学院人間総合科学研究科世界遺産専攻教授） ・講演：西村幸夫（東京大学先端科学技術研究センター所長／日本イコモス国内委員会委員長）
17	2015年 11月5日	危機の中の文化 遺産—ムニール・ ブシュナキ氏を迎えて	TKP ガーデ ンシティ PREMIUM 神保町	・中東における文化遺産と最近の武力抗争 ・武力紛争の際の文化財の国際的保護 ・考古学のフィールドから見た文化遺産保護のあり方について ・パネルディスカッション：激動する世界と文化遺産保護	・ムニール・ブシュナキ（世界遺産アラブ地域センター所長）代読：後藤健（東京国立博物館特任研究員）※ブシュナキ氏欠席につき ・講演：パネリスト：香西茂（京大名誉教授） ・講演：パネリスト：西秋良宏（東京大学総合研究博物館教授） ・ディスカッション司会：杉本智俊（慶應義塾大学文学部教授） ・パネリスト：後藤健（東京国立博物館特任研究員） ・パネリスト：岡田保良（国士舘大学、文化遺産国際協力コンソーシアム副会長）
18	2016年 3月3日	文化遺産保護の 国際動向	東京文化財 研究所	・文化遺産保護を通しての我が国の国際貢献 ・コンソーシアムの意義と協力活動の課題 ・日本イコモス国内委員会の最近の活動と国際イコモス年次総会（福岡）の報告 ・シリア考古学会議の報告	・講演：青柳正規（文化庁長官） ・講演：關雄二（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／国立民族学博物館民族社会研究部教授） ・講演：荻谷勇雅（日本イコモス国内委員会副委員長） ・講演：西藤清秀（奈良県立橿原考古学研究所技術アドバイザー／日本西アジア考古学会会長）
19	2016年 11月21日	シルクロード— 世界遺産登録後 の問題と日本の 課題—	東京文化財 研究所	・世界遺産登録後の問題と将来に向けた各国の動向 ・草原の道の世界遺産を考える ・古代日本とシルクロード研究—東部ユーラシア世界論を中心として— ・デジタル・シルクロード・アーカイブス構想—現状と課題— ・パネルディスカッション：東アジアにおけるシルクロード	・講演：パネリスト：山内和也（帝京大学文化財研究所教授） ・講演：パネリスト：林俊雄（創価大学文学部教授） ・講演：パネリスト：鈴木靖民（横浜市歴史博物館館長） ・講演：パネリスト：北本朝展（国立情報学研究所 コンテンツ科学研究系准教授） ・ディスカッション司会：青木繁夫（東京文化財研究所名誉研究員） ・パネリスト：早乙女雅博（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
20	2016年 3月24日	世界情勢と文化 遺産保護の未来	東京文化財 研究所	・トランプ大統領と中東情勢 ・国際協力で必要とされる文化財専門家（コンサルタント、技術者等）の育成 ・文化遺産国際協力と社会・経済開発を通じた平和構築（パレスチナヒシャム宮殿事例紹介） ・総合質疑応答	・講演：高橋和夫（放送大学教養学部教授） ・講演：矢野和之（日本イコモス国内委員会事務局長） ・講演：折田朋美（国際協力機構資金協力業務部実施監理第二課課長） ・総合質疑応答司会：前田耕作（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長／和光大学名誉教授）
21	2017年 7月24日	危機に瀕する楽 園の遺産—ミク ロネシア連邦ナ ンマトル遺跡を 中心に	上智大学 国際会議場	・大洋州島しょ国の文化遺産の現状：その脆弱性と可能性 ・ナンマトル遺跡世界遺産登録と日本による国際協力 ・ミクロネシアにおける持続可能な文化遺産保護の取組み：開発・観光・教育 ・大洋州島しょ国の文化遺産保護と住民参加 ・ディスカッション：大洋州島しょ国の文化遺産保護と日本の国際協力	・講演：パネリスト：石村智（東京文化財研究所無形文化遺産部音声映像記録研究室長） ・講演：パネリスト：片岡修（関西外国語大学国際文化研究所研究員） ・講演：パネリスト：長岡拓也（NPO 法人パシフィカ・ルネサンス代表理事） ・講演：パネリスト：益田兼房（立命館大学歴史都市防災研究所上席研究員） ・ディスカッション司会：松田陽（東京大学大学院人文社会系研究所准教授）
22	2018年 2月16日	文化遺産のリコ ンストラクショ ンに関する世界 動向	東京文化財 研究所	・リコンストラクションに関する最近の国際動向とイコモスの取り組み ・被災した伝統的建造物群保存地区における復興事例と海外事例の比較 ・文化遺産建造物の災害復旧に関する比較検討—福島県専称寺およびイタリア・ヴェンゾーネ教会の事例からみる ・バーミヤン会議での成果と今後の課題—バーミヤン大仏の将来— ・ディスカッション：世界遺産条約の運用を踏まえた、リコンストラクションの在り方について	・講演：パネリスト：河野俊行（国際イコモス会長／九州大学法学研究院主幹教授） ・講演：パネリスト：森朋子（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻都市デザイン研究室助教） ・講演：パネリスト：マルティネス・アレハンドロ（東京文化財研究所文化遺産国際協力センターアシリエイトフェロー） ・講演：パネリスト：山内和也（帝京大学文化財研究所教授） ・ディスカッション司会：青木繁夫（東京文化財研究所名誉研究員）

※スピーカーの所属・肩書は当時のもの。

国際協力調査実施一覧

■国際協力体制調査

年度

2008	オーストラリア	
	期間	(2009) 01/20-01/30
	派遣者	・八木 和宏（文化庁文化財部伝統文化課文化財国際協力室 室長） ・豊島 久乃（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 特別研究員） ・秋枝 ユミイザベル（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 特別研究員）
	調査内容	・文化遺産国際協力を実施している先進国であるオーストラリアの事業実施体制、諸機関の協業体制や事業プロセス等に関する調査
	ドイツ／ノルウェー／スウェーデン	
	期間	(2009) 02/01-02/10
2015	派遣者	田代 亜紀子（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・経済開発協力と文化遺産国際協力に関わる調査。ドイツ技術協力公社、ノルウェー外務省広報文化交流部、スウェーデン国際開発協力機構、スウェーデン国家文化遺産局による国際開発協力における政策調査
	韓国	
	期間	(2016) 02/22-02/26
2016	派遣者	・青木 繁夫（東アジア・中央アジア 分科会長／サイバー大学世界遺産学部 客員教授） ・藤岡 麻理子（横浜市立大学グローバル都市協力研究センター 特任助教） ・川嶋 陶子（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 アソシエイトフェロー）
	調査内容	・韓国の国際協力体制についての情報を収集 ・文化遺産に係る関係機関、研究所、財団の国際協力セクション担当者へのヒアリング
	イギリス・イタリア・ベルギー・オランダ	
2017	期間	(2017) 2月-3月
	分担者	・松田 陽（東京大学大学院人文社会系研究科 准教授）【監修（英国・イタリア）】 ・長嶋 由紀子（共立女子大学他 非常勤講師）【英国】 ・Girolamo De Simone（Accademia di Belle Arti di Napoli 特任教員）【イタリア】 ・井内 千紗（東京文化財研究所 客員研究員）【ベルギー】 ・藤岡 麻理子（横浜市立大学グローバル都市協力研究センター 特任助教）【オランダ】
	調査内容	・欧州各国がどのような法律と組織体制、予算で文化遺産国際協力を実施しているのかの全体像についての把握 ・支援体制、組織体制、予算、法制度、支援機関、事業内容、官民の役割に関する情報収集 ・文献調査
	フランス・ドイツ・スペイン	
2017	期間	(2017) 12月-(2018) 2月
	分担者	・羽生 修二（東海大学 名誉教授）【フランス】 ・藤岡 麻理子（横浜市立大学グローバル都市協力研究センター 特任助教）【ドイツ】 ・加嶋 章博（摂南大学理工学部建築学科 教授）【スペイン】
	調査内容	・欧州各国がどのような法律と組織体制、予算で文化遺産国際協力を実施しているのかの全体像についての把握 ・支援体制、組織体制、予算、法制度、支援機関、事業内容、官民の役割に関する情報収集 ・文献調査

※派遣者・分担者の所属・肩書は当時のもの。

■協力相手国調査

年度

2007	モンゴル	
	期間	(2008) 02/26-03/04
	派遣者	二神 葉子（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 主任研究員） 飯島 満（東京文化財研究所無形文化遺産部 主任研究員） 包 慕萍（東京大学生産技術研究所 協力研究員 [モンゴル建築史学]） 豊島 久乃（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・文化遺産保護（有形、無形）の現状や課題、国際協力の現状（他国含む）、将来の展望、協力のニーズに関する情報収集
	ラオス	
	期間	(2008) 02/19-02/26
2009	派遣者	小田島 理絵（早稲田大学文学学術院 助手） 清水 真一（文化遺産国際協力センター センター長） 田代 亜紀子（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・文化情報省を対象とした文化遺産保存の現状及び各国による協力状況の聞き取り調査
	ブータン	
	期間	(2010) 02/14-02/23
2010	派遣者	今枝 由郎（フランス国立科学研究センター 研究ディレクター） 友田 正彦（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長） 原本 知実（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・ブータンにおける文化遺産保護分野での国際協力の可能性を把握するための、首都ティンブー等での関係機関への聞き取り、資料収集、文化遺産視察等 ・文化遺産保護行政、動産・不動産文化遺産の保存状況、博物館等施設の現状把握
	ミクロネシア	
2010	期間	(2011) 02/17-02/25
	派遣者	片岡 修（関西外国語大学 教授） 石村 智（奈良文化財研究所 研究員） 原本 知実（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・ユネスコアピタ事務所からの要請を受けたナンマトル遺跡の保存状況と政策的整備の現状把握
	アルメニア	
	期間	(2011) 02/07-02/13
	派遣者	有村 誠（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 特別研究員） 邊牟木 尚美（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 特別研究員） 原本 知実（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・アルメニア文化庁からの文化財保存修復や考古学の分野での協力要請を受けた、ニーズ把握のための情報収集

※派遣者の所属・肩書は当時のもの。

2011	バーレーン	
	期間	12/16-12/23
	派遣者	後藤 健（東京国立博物館 特任研究員） 西藤 清秀（奈良県立橿原考古学研究所 副所長） 安倍 雅史（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 特別研究員） 原田 怜（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・バーレーン情報省芸術文化局文化国家遺産省の要請を受けた文化遺産国際協力の現況と今後の展開を把握するための調査
	ミャンマー	
	期間	(2012) 02/20-02/29
	派遣者	石澤 良昭（文化遺産国際協力コンソーシアム 会長／上智大学 教授〈特任〉） 鈴木 伸治（横浜市立大学国際総合科学部ヨコハマ起業戦略コース 准教授） 友田 正彦（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 保存計画研究室長） 原田 怜（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
2012	調査内容	・ミャンマーにおける文化遺産保護の現状と今後の国際協力展開の可能性を把握するための調査 ・バガン遺跡群、マンダレー木造建造物、各地博物館・図書館等の訪問、担当者との面談
	フィリピン	
	期間	(2013) 02/14-02/25
	派遣者	上野 邦一（奈良女子大学 特任教授） ヒメネス・ホアン・ラモン（滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科 准教授） 田中 和彦（上智大学 非常勤講師） 原田 怜（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・世界遺産一覧表及び世界遺産暫定リスト記載地を中心とする文化遺産、各地博物館や図書等の訪問、情報収集、意見交換 ・フィリピン側の協力要望事項等の把握
	スリランカ	
	期間	(2013) 03/02-03/12
2014	派遣者	福山 泰子（龍谷大学国際文化学部 准教授） 原本 知実（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・内戦の影響を受けたスリランカ北部、東北部の文化財及び博物館の現状を中心とした調査
	ネパール	
2014	期間	(2015) 02/08-02/22
	派遣者	黒津 高行（日本工業大学工学部生活環境デザイン学科 教授） 森 朋子（東京大学先端科学技術研究センター 特任研究員） 久保田 裕道（東京文化財研究所無形文化遺産部 無形民俗文化財研究室長） 狩野 麻里子（文化遺産国際協力コンソーシアム アソシエイトフェロー）
	調査内容	・世界遺産都市ルンビニで実施されているユネスコ信託基金事業、カトマンズの歴史建築、無形遺産に焦点を当てた文化遺産の修復・保存管理状況の視察 ・文化遺産に携わる国際機関、文化省及び考古局、NGO、国際NPO等への聞き取り ・発掘現場チームリーダー、大工棟梁、修復された寺院の僧侶、シェルパ族団体リーダー、チベット仏教僧侶等の関係者からの情報収集

※派遣者の所属・肩書は当時のもの。

2014	マレーシア	
	期間	(2015) 02/11-02/19
	派遣者	泉田 英雄（豊橋技術科学大学建築・都市システム学系 准教授） 山形 真理子（金沢大学人間社会研究域附属国際文化資源学研究中心 センター 特任教授） 松山 直子（東京文化財研究所無形文化遺産部 客員研究員） 山田 大樹（文化遺産国際協力センター アソシエイトフェロー）
	調査内容	・有形、無形、不法輸出入防止の3つの観点による保護の現状や課題に関する情報収集 ・観光振興の加速化や開発の圧力による文化遺産への影響や文化の多様性を推進するための保護の取組と実態についての調査

■それ以外の調査

年度

2008	イエメン	
	期間	(2009) 02/10-02/21
	派遣者	深見 奈緒子（東京大学生産技術研究所 研究員） 岡村 知明（滋賀県立大学大学院 博士後期課程） 松尾 淳（応用インターナショナル株式会社 技術士） 有村 誠（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 特別研究員） 田代 亜紀子（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・被災状況と文化遺産国際協力に係る調査。世界遺産シバームを含めたハドラマウト地方の洪水による文化遺産状況調査
2009	中国	
	期間	07/08-07/16
	派遣者	岡田 健（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 国際情報研究室長） 小関 久乃（島根県教育庁文化財課 客員研究員）
	調査内容	・被災文化遺産調査。四川震災復興における中国国内の行政機関の連携と役割に関する調査
	タイ	
	期間	07/29-07/30、09/17-09/18
	派遣者	二神 葉子（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 主任研究員） 中村 豊（東京工業大学大学院 連携教授） 原本 知実（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・被災文化遺産調査。タイの公的機関の災害対応と、実際の被害及び復旧に関する調査
	イラン	
	期間	09/08-09/14
	派遣者	岡田 保良（国士舘大学 教授） 花里 利一（三重大学工学部 教授） ソレマニエ 貴実也（東京大学大学院） ※国士舘大学に委託
	調査内容	・被災文化遺産調査。震災後の現地の復旧状況と今後の展望に関する調査

※派遣者の所属・肩書は当時のもの。

2009	ギリシア	
	期間	09/20-09/28
	派遣者	益田 兼房（立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構 教授） 土岐 憲三（立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構 教授） 後藤 洋三（東京大学地震研究所 特任研究員） 金 玖淑（立命館大学立命館グローバル・イノベーション研究機構 ポストドクトラルフェロー） ※立命館大学に委託
	調査内容	・被災文化遺産調査。ギリシアにおける文化遺産の防災体制と被災時の体制、復旧と国際協力に関する調査
	インドネシア	
	期間	11/01-11/06、11/18-12/01
	派遣者	田代 亜紀子（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員）
	調査内容	・被災文化遺産調査。スマトラ沖地震に伴う津波被害、中部ジャワ地震、パダン沖地震の事例に関する調査
2010	アメリカ／オランダ／フランス／イタリア	
	期間	アメリカ：08/18-08/24 オランダ：09/27-10/01 フランス：10/03-10/09 イタリア：10/26-10/29
	派遣者	アメリカ：山内 奈美子（文化遺産保存計画協会 研究員） 原田 怜（文化遺産国際協力コンソーシアム 特別研究員） オランダ：田村 望（竹中工務店東京本店設計部） 藤岡 麻理子（文化財保存計画協会 研究員） フランス：北河 大次郎（ICCROM プロジェクトマネージャー） 佐藤 桂（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 客員研究員） イタリア：二神 葉子（東京文化財研究所文化遺産国際協力センター 主任研究員） 西村 明子（修復士）
	調査内容	・被災文化遺産の災害復旧に係る調査－支援実施国編。4カ国（アメリカ、オランダ、フランス、イタリア）を対象とした自然災害により被災した海外の文化遺産保護のための国内外協力体制に関する調査

※派遣者の所属・肩書は当時のもの。

声 明 文

本声明は、西アジア文化遺産の違法流通防止に向け、西アジア分科会より提案のあったものが第47回企画分科会（2015年9月10日）において承認され、同年10月16日付会長名で発表された。

文化遺産国際協力コンソーシアム 西アジア文化遺産の違法流通防止に向けての声明

昨今報じられている西アジア地域の歴史的文化遺産、とりわけシリアとイラクの遺跡や博物館を標的とする、国際的テロ組織による破壊活動に対し、私どもは心底からの憂慮を、文化遺産に携わる世界中のみな様と共有するものです。

一連の文化遺産に対する不当な攻撃では、古代遺構の爆破や展示物の破壊といった映像で伝えられるごとき行為のみならず、運搬可能な文化財が略奪と換金の対象とされることを私どもはたいへん危惧しています。博物館等に保管されていた作品群が奪われ、他の場所、とくに国際的古美術市場で売却されるような事態が起こる可能性なしとはいえません。違法に盗まれた美術品や考古資料が国外から持ち込まれる場合、わが国は法令に則って、また国際機関の呼びかけに従ってこれに対処し、日本国内での流通を未然に防がねばなりません。

こうした「水際」での対応において、私ども文化遺産国際協力コンソーシアムは、西アジアで長年にわたる研究調査を経験した考古学・美術史学の専門家など、保有するあらゆる能力を駆使して関係各方面と可能なかぎりの協力を致したいと考えています。今後、税関等我が国への搬入口において、あるいは国内での経路において、疑義のある作品が発見され、その出自等についての情報が必要である場合、私どもは全力を挙げてあらゆる機関に協力させていただく所存です。

なお、西アジア以外の諸地域につきましても、コンソーシアムは同様の用意があることを申し添えます。

差し迫る国際的な文化遺産の危機に際し、各方面におかれては、上記趣旨の周知徹底を計っていただきたく、ここに私どもの憂慮と文化遺産保護への強い意志を表明する次第であります。

2015年10月16日

文化遺産国際協力コンソーシアム

会長 石澤 良昭

写真で振り返るコンソーシアムの10年 Ten years of the Consortium in pictures

ここでは、コンソーシアム10年間が実施してきた数々の活動を写真で振り返る。故平山初代会長をはじめ、多くの方々の協力とご参加により日本の文化遺産国際協力の発展に貢献してきたことがわかる。



コンソーシアム設立記念フォーラムで発言する平山郁夫初代会長（2006年7月5日）



海外の文化遺産国際協力推進フォーラムで登壇する古屋圭司先生（2006年7月5日）



第1回運営委員会（2006年6月20日）



第3回運営委員会（KKR ホテル東京孔雀の間、2007年3月9日）



第2回研究会ポスターセッション会場（2008年1月9日）



平山初代会長と松浦晃一郎第8代ユネスコ事務局長（松浦事務局長講演会、2009年8月3日）



第5回シンポジウム（平山初代会長追悼シンポジウム）
の看板（2010年5月25日）



第5回シンポジウムディスカッション（2010年5月25日）



イリーナ・ボコバユネスコ第9代事務局長講演会（2012
年2月15日）



キショー・ラオユネスコ世界遺産センター長（当時）に
よる講演（第8回シンポジウム、2013年10月26日）



第9回シンポジウムディスカッション（2014年9月27日）



アセアン+3文化遺産フォーラム2015（2015年12月13日）



青柳正規長官（当時）講演の様子（第18回研究会、2015年3月3日）



ニュン・ハン東南アジア教育大臣機構考古学・美術センター上級研究員特別講演会（2016年9月26日）



第12回シンポジウムディスカッション（2017年10月7日）



緊急企画「2016エクアドル地震」による文化財被害状況報告会（2016年12月16日）



文化遺産に係る JICA スキーム説明会（2017年10月27日）



モンゴルでの協力相手国調査（2008年2月26日～3月4日）



オーストラリアでの国際協力体制調査（2009年1月20日～30日）



アルメニアでの協力相手国調査（2011年2月7日～2月13日）



ナンマトル遺跡（ミクロネシア）での協力相手国調査（2011年2月17日～2月25日）



ミャンマーでの協力相手国調査（2012年2月20日～2月29日）



石澤良昭第2代会長



前田耕作第2代副会長